資料１ 地域の概況

１　市の概要

（１）位置

津島市の位置及び面積は、図 1-1 に示すとおりです。

愛知県の西南部に位置し、東は名古屋市に、西は木曽川を隔て岐阜県及び三重県に近接し、南は伊勢湾が広がっています。

また、ごみ処理の円滑・効率化を目的に設立された海部地区環境事務組合が図 1-1 に示す 4 市 3 町村によって構成されています（あま市については旧甚目寺町を含みません）。

津島市面積	25.08km^2

出典：平成 23 年全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院　平成 23 年 10 月 1 日現在）

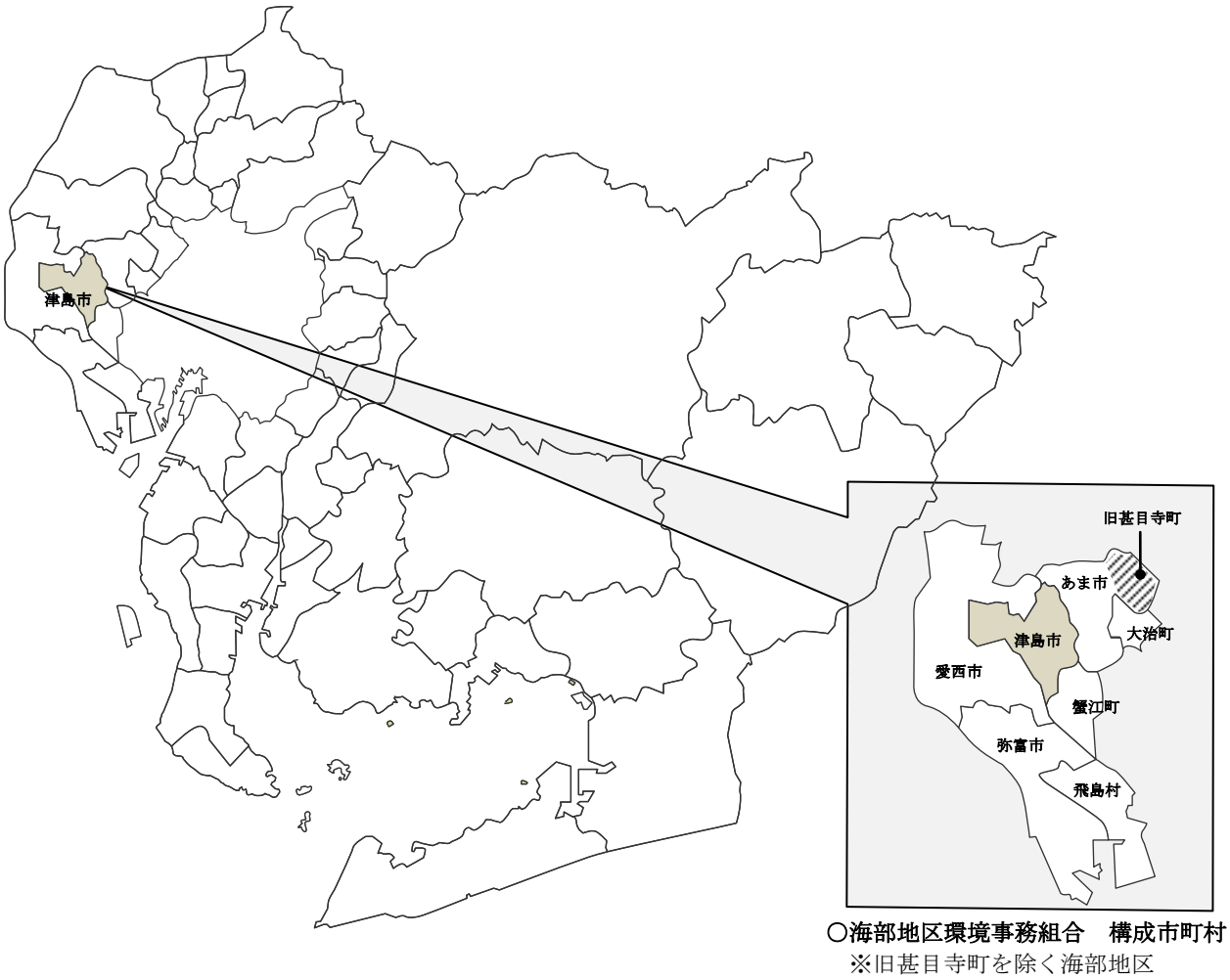

図 1-1　津島市の位置及び面積

２　自然条件

（１）地象・水象

濃尾平野の西部に位置するため平地が多く、地質は木曽川、長良川、揖斐川の三川によって堆積された沖積層からなる三角州平野で、地形的には市域のほとんどが起伏の少ない海抜ゼロメートル以下の低地です。

また、中央部を南北に縦断する天井川である日光川をはじめ、日光川水系の河川がいくつか流れており、集中豪雨時には浸水被害に悩まされているのが現状です。

市域には田畑が多く、様々な野鳥や植物を見ることができます。天王川公園周辺では、春の桜、初夏の藤、秋の紅葉、冬の雪景色といった四季折々の自然の情緒を味わうことができます。

（２）気象

最寄りの地方気象観測所である愛西観測所における平成23年の気温と降雨量を表1-1及び図1-1に示します。

気候は春・秋は過ごしやすく、夏は高温多湿で蒸し暑く、冬は北西の風が強く吹きます。

降雨量は、9月が最も多く378.5㎜、次いで5月の359㎜となっており、冬季から春季にかけては、降雨量が少なくなっています。

表1-1　気温と降雨量（平成23年　愛西観測所）

観測所		単位	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
気温	最高気温	℃	9.6	16.8	18.3	24.0	29.9	36.8	35.6	37.2	34.2	26.5	25.2	17.2
	最低気温	℃	-3.5	-2.8	-1.1	1.8	8.5	14.8	20.8	21.4	12.1	7.0	2.1	-2.2
	日平均気温	℃	2.3	5.8	6.8	12.3	18.4	23.4	27.3	27.9	24.4	17.9	13.1	6.0
月間降雨量		㎜	27.5	104.5	30.0	96.0	359.0	190.5	225.5	148.5	378.5	149.5	74.0	34.0

出典：気象庁ホームページ

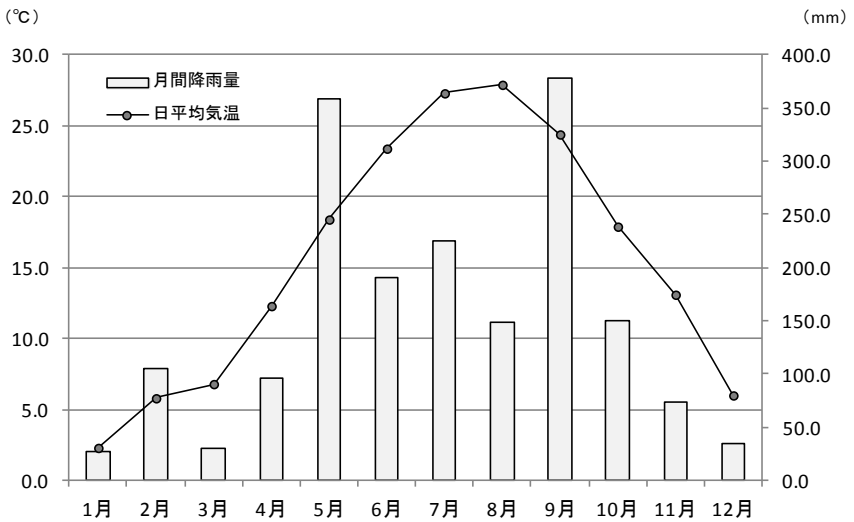

図1-2　気温と降雨量（平成23年　愛西観測所）

３　社会条件

（１）人口

各年１月１日現在の住民基本台帳登録人口の推移を表 1-2 に示します。

平成 23 年人口は 65,137 人となっており、平成 14 年からの 10 年間でほぼ横ばいの傾向を示しています。

その一方で、平成 24 年世帯数は 24,948 世帯となっており、平成 15 年からの 10 年間で 2,087 世帯増加し、それに比例して一世帯当たりの人口は減少している傾向が見られます。

表 1-2　人口・世帯数等の推移

区分		単位	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
総人口		人	66,601	66,637	66,586	66,600	66,541	66,699	66,970	66,686	66,448	66,137
	男	人	32,638	32,701	32,654	32,654	32,680	32,743	32,844	32,626	32,554	32,401
	女	人	33,963	33,936	33,932	33,946	33,861	33,956	34,126	34,060	33,894	33,736
世帯数		世帯	23,300	23,597	23,730	23,975	24,190	24,635	25,184	25,290	25,398	25,546
一世帯当たり人口		人/世帯	2.9	2.8	2.8	2.8	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6

出典：津島市　人口情報の履歴（各年１０月１日現在）

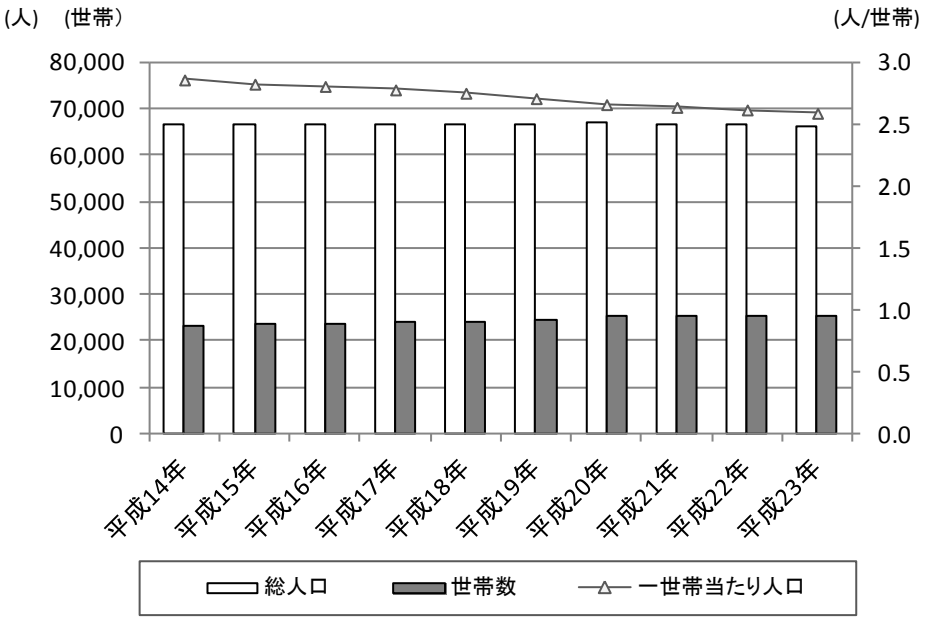

図 1-3　人口・世帯数等の推移

男女別及び年齢別の人口は図 1-4、図 1-5 に示すとおりです。

性別でみると、男性は 40～44 歳の人口が最も多く 2,767 人、女性は 60～64 歳が最も多く 2,849 人となっています。

年齢別 3 区分の割合では、65 歳以上が 23.0%、1～14 歳が 14.1%となっており、平成 22 年度国勢調査における愛知県の年齢 3 区分の割合と比較すると、ほぼ同程度の割合であるといえます。

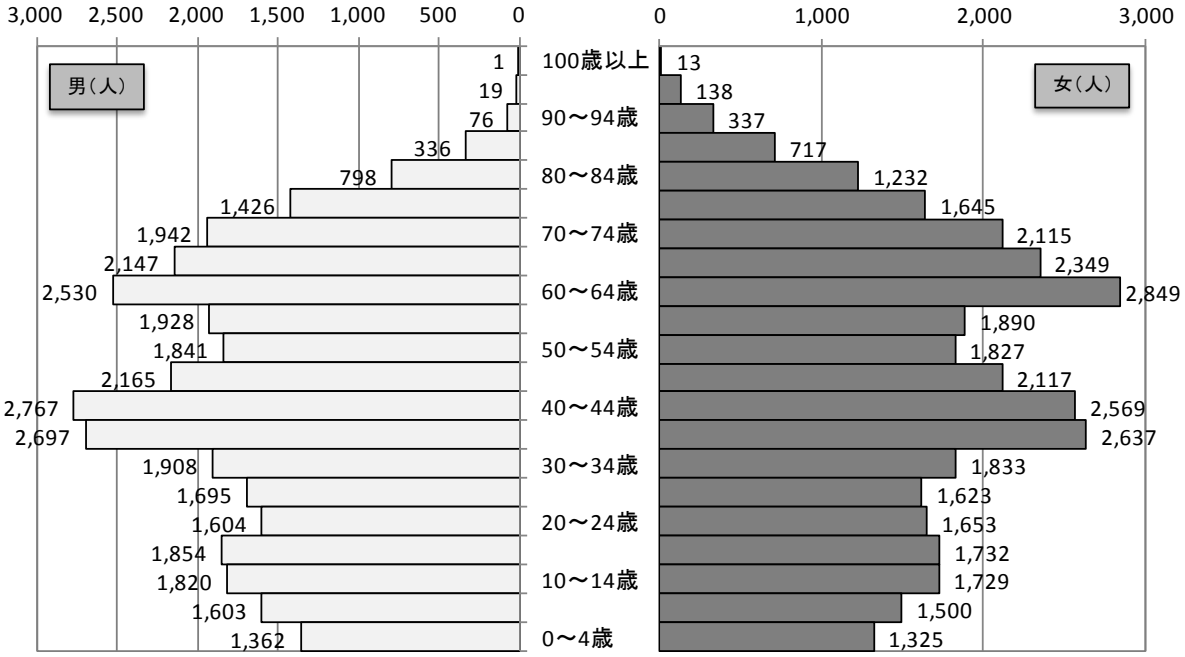

図 1-4　年齢・男女別の人口（平成 24 年 1 月 1 日現在）

出典：住民基本台帳及び外国人登録人口（各年 1 月 1 日現在）

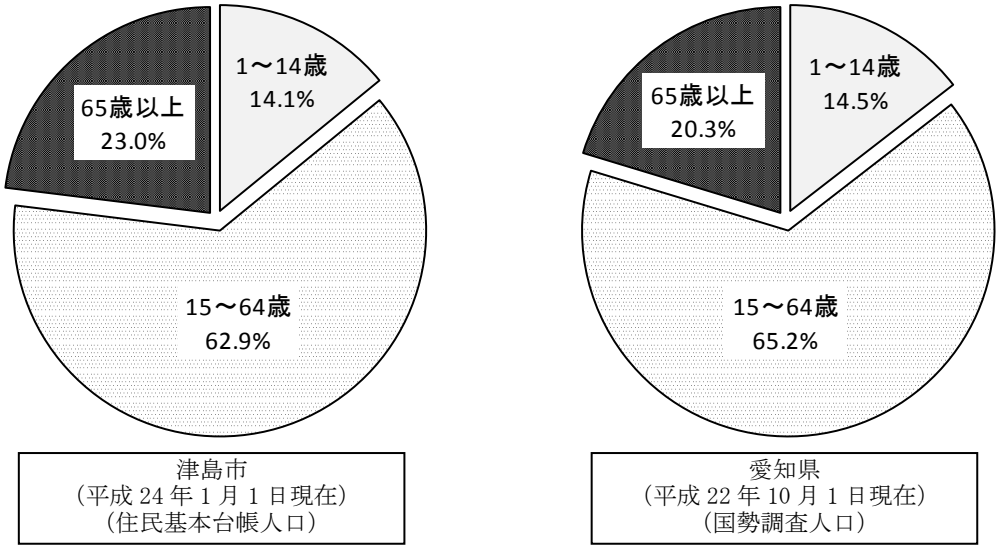

図 1-5　年齢（3 区分）別の人口割合（平成 24 年 1 月 1 日現在）

人口の動向を表 1-3 及び図 1-6 に示します。

平成 14 年から 20 年までは増減を繰り返していましたが、平成 21 年から平成 23 年まで減少傾向を示しています。

平成 23 年の人口増減は 217 人の減少となっており、自然動態では出生より死亡が上回り、156 人減少しています。また、社会動態では転入に比べて転出の方が上回り、結果として 61 人減少しています。

表 1-2　人口動向の推移

区分				単位	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
人口増減				人	△ 48	183	△ 123	28	△ 1	158	220	△ 205	△ 286	△ 217
	自然動態			人	210	183	136	30	69	7	△ 16	△ 54	△ 41	△ 156
		出生		人	717	624	646	561	608	528	547	520	562	453
		死亡		人	507	441	510	531	539	521	563	574	603	609
	社会動態			人	△ 258	0	△ 259	△ 2	△ 70	151	236	△ 151	△ 245	△ 61
		転入		人	2,657	2,768	2,532	2,638	2,671	2,633	2,813	2,500	2,380	2,295
		転出		人	2,920	2,801	2,808	2,634	2,756	2,503	2,580	2,685	2,649	2,384
		その他	増	人	68	69	58	28	29	30	29	45	35	41
			減	人	63	36	41	34	14	9	26	11	11	13

出典：住民基本台帳及び外国人登録人口

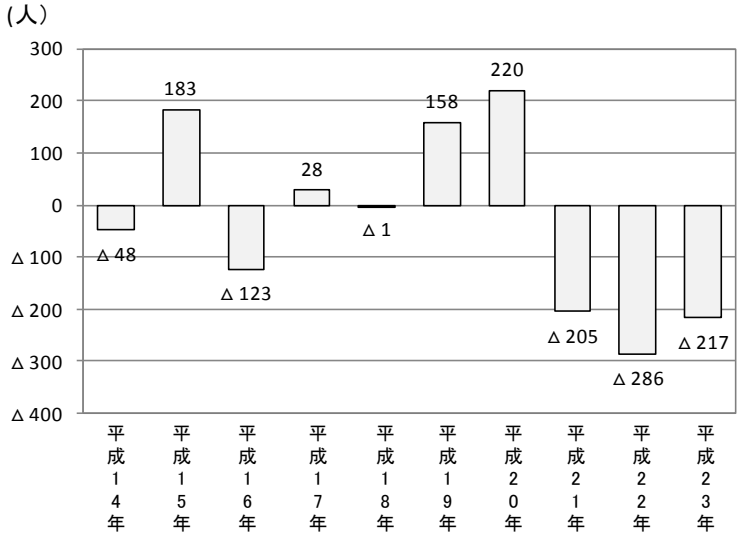

図 1-6　人口動向の推移

平成 17 年の国勢調査における昼夜間人口を表 1-3 に示します。

昼間には 4,808 人が流出しており、昼間人口は 93%の割合に減少しています。

表 1-3　昼夜間人口（平成 17 年）

区分	夜間人口	流出人口	流入人口	流入超過数	昼間人口	昼間人口比率
単位	人	人	人	人	人	%
平成17年	65,547	20,274	15,466	△ 4,808	60,739	93

出典：国勢調査

（２）産業の動向

Ａ．産業（大分類）

産業（大分類）別の事業所数及び従業者数を表 1-4 に示します。

事業所数、従業者数ともに「卸売・小売業」が最も多く、平成 21 年度の結果では事業所数：847 事業所、従業者数：6,626 人となっています。

また、事業所数で 2 番目に多いのが「サービス業（他に分類されないもの）」で平成 21 年度の結果では事業所数：542 事業所となっており、従業者数で 2 番目に多いのが「製造業」で平成 21 年度の結果では従業者数：4,531 人となっています。

表 1-4　産業（大分類）別事業所数及び従業者数

産業（大分類）	平成16年		平成18年		平成21年	
	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数
総数	3,052	23,291	3,158	26,976	3,187	28,528
農林漁業	5	68	6	68	8	124
鉱業	－	－	－	－	－	－
建設業	242	1,479	254	1,571	283	1,876
製造業	466	4,960	440	5,310	423	4,531
電気・ガス・熱供給・水道業	3	95	5	104	6	120
情報通信業	14	95	13	134	19	148
運輸業	33	850	34	826	47	1,386
卸売・小売業	911	6,178	907	6,351	847	6,626
金融・保険業	42	561	38	459	40	594
不動産業	103	227	116	273	161	553
飲食店，宿泊業	408	2,704	387	2,744	376	3,120
医療，福祉	141	2,009	187	3,015	203	3,465
教育，学習支援業	142	633	178	1,368	200	1,328
複合サービス事業	8	109	16	398	12	194
サービス業（他に分類されないもの）	534	3,323	558	3,408	542	3,517
公務（他に分類されないもの）			19	947	20	946

出典：平成 21 年・・・「経済センサス - 基礎調査」（総務省統計局　平成 21 年 7 月 1 日現在）
平成 18 年・・・「事業所・企業統計調査」（総務省統計局　平成 18 年 10 月 1 日現在）
平成 16 年・・・「事業所・企業統計調査」（総務省統計局　平成 16 年 6 月 1 日現在）

注 1）平成 16 年は簡易検査で対象が民営事業のみのため、公務については不詳としました。

注 2）平成 18 年以前と平成 21 年以降で、産業分類に変更が生じたため、以下のように平成 18 年以前の資料項目に合わせました。

平成21年以降	変更・統合	平成18年以前
農業、林業	→	農林漁業
漁業		
鉱業、採石業、砂利採取業	→	鉱業
運輸業、郵便業	→	運輸業
不動産業、物品賃貸業	→	不動産業
宿泊業、飲食サービス業	→	飲食店、宿泊業
学術研究，専門・技術サービス業	→	サービス業 (他に分類されないもの)
生活関連サービス業，娯楽業		
サービス業(他に分類されないもの)		

産業（大分類）別の事業所数と従業者数の割合を図 1-7 及び図 1-8 に示します。

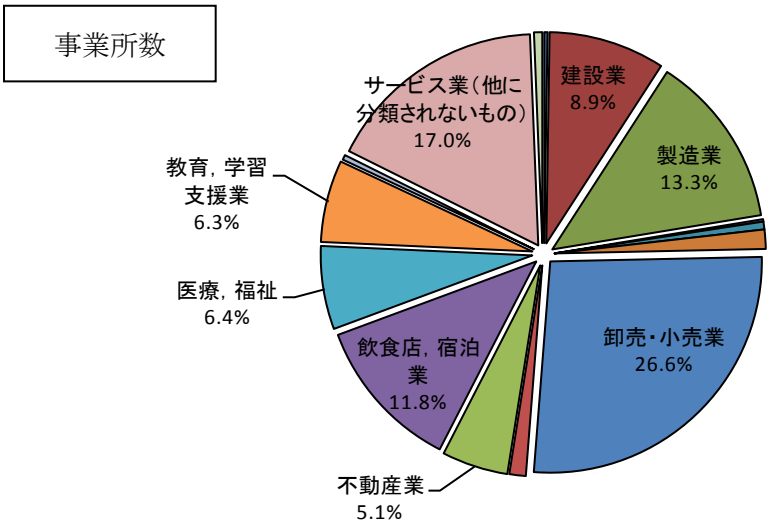

図 1-7　産業（大分類）別事業所の割合
（平成 21 年 7 月 1 日現在）

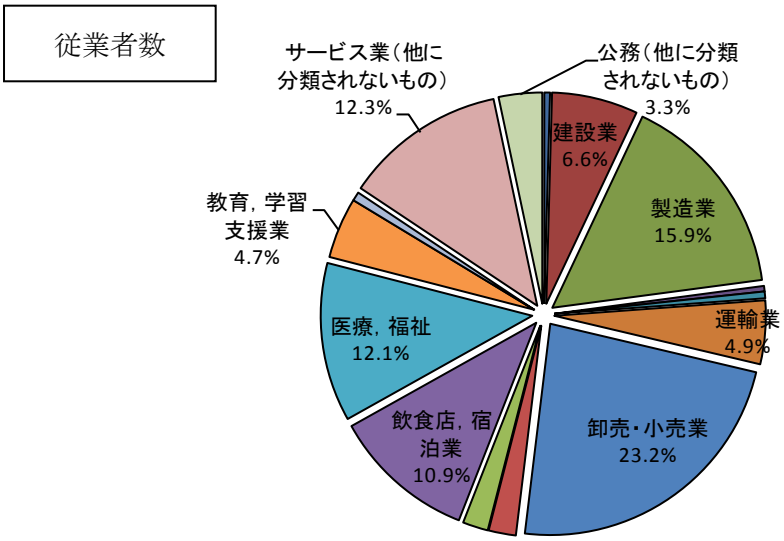

図 1-7　産業（大分類）別従業者の割合
（平成 21 年 7 月 1 日現在）

Ｂ．農業

農家数は表 1-5 に示すとおりです。

平成 17 年から平成 22 年までの 5 年間で、総農家数が 186 戸減少しています。

この内、販売農家数が専業、兼業いずれも減少しているのに対して、自給的農家数が若干増加しています。

また、土地持非農家数が 146 戸増加しています。

この結果から、土地を所有していても農業を行わない箇所が増加していることが考えられます。

表 1-5　農家数

調査年	総農家数（戸）	販売農家数（戸）				自給的農家数（戸）	土地持非農家数（戸）
			専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家		
平成17年	1,128	797	136	70	591	331	386
平成22年	942	600	112	45	443	342	532

出典：農林業センサス

（注）第 1 種兼業農家：農業所得を主とする兼業農家

第 2 種兼業農家：農業所得を従とする兼業農家

経営耕地面積は表 1-6 に示すとおりです。

平成 17 年から平成 22 年の 5 年間でいずれの耕地も減少しています。

表 1-6　経営耕地面積

（各年 2 月 1 日現在　単位：ha）

調査年	総数	田	畑	樹園地
平成17年	726	644	73	10
平成22年	706	636	64	7

出典：農林業センサス

C．工業

産業中分類別の事業者数、従業者数及び製造品出荷額は表 1-7、図 1-8 及び図 1-9 に示すとおりです。

事業所数、従業者数ともに減少の傾向が見られます。その一方で製造品出荷額は平成 21 年度で大きく減少していますが、平成 22 年度で再度増加しています。

表 1-7　産業中分類別事業所数、従業者数、製造品出荷額の推移

区分	平成18年			平成19年			平成20年			平成21年			平成22年		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額	事業所数	従業者数	製造品出荷額	事業所数	従業者数	製造品出荷額	事業所数	従業者数	製造品出荷額	事業所数	従業者数	製造品出荷額
	事業所	人	万円	事業所	人	万円	事業所	人	万円	事業所	人	万円	事業所	人	万円
総数	208	4,351	7,450,263	202	4,194	7,648,860	205	4,186	8,031,985	194	3,761	6,450,593	182	3,715	7,397,457
食料品	10	184	178,845	11	176	170,474	10	179	127,338	9	159	110,776	10	159	117,440
飲料・飼料	2	22	x	2	17	x	2	21	x	2	20	x	2	21	x
繊維	38	418	282,018	34	348	285,159	34	391	259,208	31	346	205,627	28	305	177,650
木材・木製品	12	204	433,994	11	191	386,923	7	65	149,880	7	59	121,115	5	40	84,775
家具・装備品	5	48	51,202	7	60	56,637	6	52	55,066	7	58	53,383	9	95	134,494
パルプ・紙	6	298	1,033,122	5	261	947,561	5	268	992,873	6	301	1,024,227	6	301	1,015,825
印刷	4	98	173,746	4	95	196,707	6	123	208,229	5	103	141,171	4	96	125,254
化学	2	175	x	2	169	x	2	163	x	2	170	x	2	169	x
石油・石炭	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
プラスチック	11	680	1,488,926	10	691	1,802,210	9	696	1,856,603	11	647	1,352,608	10	611	1,707,346
ゴム製品	1	25	x	2	30	x	2	355	x	2	30	x	2	33	x
皮革製品	4	45	22,092	3	30	16,263	2	25	x	2	26	x	1	13	x
窯業・土石	3	187	369,885	2	180	x	2	174	x	2	128	x	2	159	x
鉄鋼	4	43	10,900	4	32	9,893	2	9	x	－	－	－	1	6	x
非鉄金属	4	22	15,300	5	34	35,747	7	56	29,425	5	45	20,520	4	43	13,260
金属製品	31	370	459,018	31	357	457,639	32	334	499,045	29	339	369,319	29	338	369,744
輸送機械	16	466	474,030	15	440	582,884	24	519	609,274	22	444	590,507	19	473	773,031
電気機械	7	150	200,363	10	199	205,174	13	235	270,296	12	212	171,869	7	160	140,237
情報通信機械	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	9	x
電子部品	1	10	x	－	－	－	1	15	x	－	－	－	－	－	－
一般・精密機械及びその他の製造業	47	906	x	44	884	x	39	826	2,048,175	40	674	1,530,771	40	684	1,925,291

出典：工業統計調査

（注）平成 19 年以前と平成 20 年以降で、産業分類に変更が生じたため、以下のように統合しました。

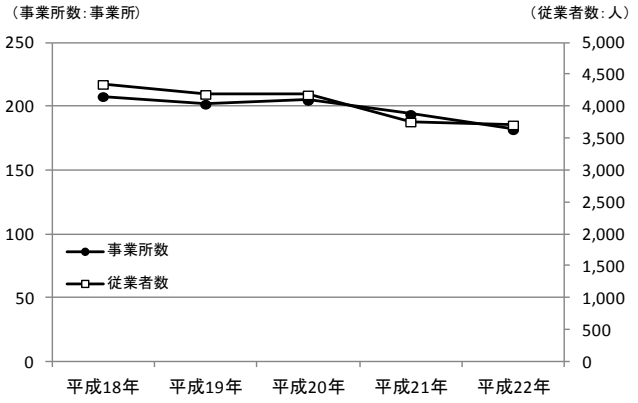

図 1-8　事業所数及び従業者数の総数の推移

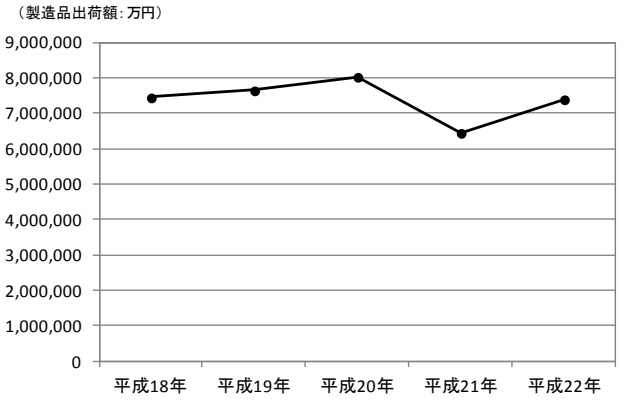

図 1-9　製造品出荷額の総額の推移

D．商業

商店数、従業者数及び年間販売額は表 1-8 に示すとおりです。

平成 14 年から平成 19 年の 5 年間で、商店数は 121 店減少しており、従業者数も 428 人減少しています。しかし、卸売業の販売額の増加によって、年間販売額は約 51 億円増加しています。

表 1-8　商店数、従業者数及び年間販売額の推移

区分		平成14年			平成16年			平成19年		
		商店数	従業者数	年間販売額	商店数	従業者数	年間販売額	商店数	従業者数	年間販売額
		店	人	万円	店	人	万円	店	人	万円
総　数		947	5,925	12,831,634	901	5,655	14,077,307	826	5,497	13,342,901
	卸売業	189	1,212	4,766,142	187	1,286	5,194,212	167	1,152	5,352,251
	小売業	758	4,713	8,065,492	714	4,369	8,883,095	659	4,345	7,990,650

出典：商業統計調査

E．観光

津島市内における観光客数は表 1-9 に示すとおりです。

例年、津島神社への観光客数が最も多く、年間 80 万人から 90 万人が観光しています。

表 1-9　観光客数の推移

観光地		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
総　数		1,414,545	1,536,123	1,654,199	1,684,695	1,378,099
	尾張津島藤まつり	185,000	259,100	241,500	247,100	182,000
	尾張津島天王祭	250,000	260,000	260,000	250,000	218,000
	尾張津島秋まつり	30,000	15,000	35,000	13,000	35,000
	津島神社	856,120	877,590	843,320	881,720	922,610
	東公園グラウンド	49,467	47,407	53,516	65,561	－
	地域文化広場	43,958	77,026	77,787	82,600	－
	錬成館	－	－	143,076	144,714	－
	津島市観光交流センター	－	－	－	－	20,489

出典：観光レクリエーション利用者統計（愛知県）

（３）土地利用

土地利用の状況は表 1-10 及び図 1-10 に示すとおりです。

平成 19 年から平成 23 年の 5 年間で田畑が減少することに伴い宅地が増加しており、平成 23 年には宅地の面積が 33.3%となっており、田の面積が 33.2%、畑が 6.3%となっています。

表 1-10　土地利用の状況推移（各年 1 月 1 日現在）

単位：m^2

年度	総数	田	畑	宅地	沼地	山林	原野	雑種地	その他
平成19年度	23,699,347	8,074,136	1,513,160	7,713,936	24,068	3,664	46,474	1,512,007	4,811,902
平成20年度	23,699,048	8,011,146	1,499,708	7,765,855	21,070	3,664	47,374	1,534,627	4,815,604
平成21年度	23,711,187	7,947,627	1,498,649	7,808,162	21,070	3,664	47,374	1,528,623	4,856,018
平成22年度	23,716,222	7,899,187	1,493,869	7,842,953	21,039	3,664	46,981	1,553,233	4,855,296
平成23年度	23,716,440	7,870,568	1,482,958	7,893,396	21,039	4,754	46,981	1,539,549	4,857,195

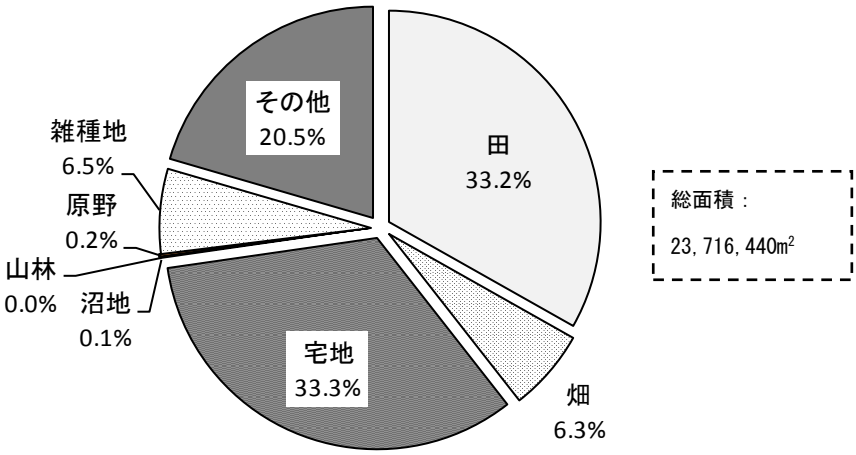

図 1-10　土地利用の状況（平成 23 年 1 月 1 日現在）

4　関連計画

（１）第 4 次津島市総合計画

津島市では、平成 23 年度からはじまる「第 4 次津島市総合計画」を策定し、目標年次である平成 32 年までの 10 年間におけるまちづくりの目標、及びそれを実現するための様々な施策を体系的に示しています。

本計画との関連施策の抜粋を表 1-11 に示します。

表 1-11　第 4 次津島市総合計画（関連施策の抜粋）　（1/2）

項目	内容
1. 将来像	～人を育み　想いをつなぐ～ ともにつくろう　住んでみたくなるまち　津島
2. 目標年次	平成 32 年（2020 年）
3. 基本構想	基本構想の施策体系は以下のとおりです。 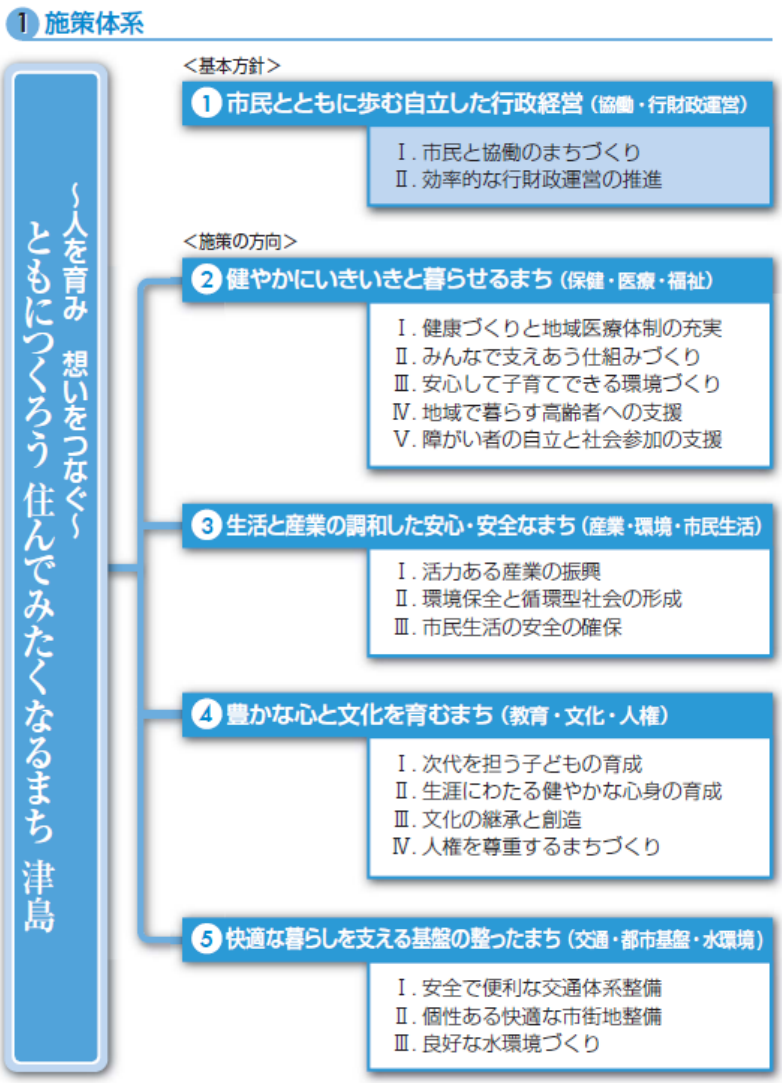

表 1-11　第 4 次津島市総合計画（関連施策の抜粋）　(2/2)

項目	内容
4. 人口指標 （基本計画）	将来人口：66,000 人（平成 32 年（2020 年）） 「将来人口推計によると、平成 32 年（2020 年）には、約 61,200 人に減少することが予想されます。しかし、市民が暮らしやすい快適なまちづくりを着実に進めることによって、人口の維持をめざし、平成 32 年（2020 年）の将来人口を 66,000 人と設定します。」
5. ごみ処理関連 （基本計画）	＜重点戦略 3　快適で活力ある環境まちづくり＞　より抜粋 ○背景・ねらい ・「低炭素社会の実現に向けて、市民一人ひとりの生活様式や都市構造、産業構造の転換が求められています。」 ・「本市は、ごみの分別収集によるごみの減量化や市民による環境調査など、先進的な取組みを行ってきた実績から、市民の環境に対する意識も高く、時代に対応した環境にやさしいまちづくりを一層推進します。」 ・「市民レベルでは、太陽光発電などの再生エネルギーの導入や生ごみのたい肥化などの取組みを推進し、循環型社会の構築をめざします。」 ○重点戦略の構成 ・「生ごみの分別回収とたい肥化、使用済食用油の回収と軽油代替燃料への活用、レアメタルの回収など、資源循環型の仕組みを構築します。」

（２）津島市環境基本計画

平成 18 年度から平成 27 年度を目標期間に、「津島市環境基本計画 ーみんなで未来をつくろまいー」が、津島市長の委嘱を受けた公募の市民「津島市環境基本計画策定委員会」のボランティアにより策定されています。また、この計画は毎年度進捗状況のチェックを行い、さらに 3 年毎の見直しも設定しています。

この計画では、市民アンケートにより募った「環境目標」の内、意見の多い項目を計画の目標に盛り込んでおり、「【清潔】生活排水やごみが適正に処理され、快適で清潔な生活が出来る津島」もその一つとして採用しています。

本計画への関連施策の抜粋は以下の表 1-12 のとおりです。

表 1-12　津島市環境基本計画（関連施策の抜粋）

項目	内容
1. 環境目標	【清潔】生活排水やごみが適正に処理され、快適で清潔な生活が出来る津島 （関連目標のみ抜粋）
2. 目標年次	平成 18 年度から 27 年度
3. 関連施策	計画より抜粋 we love better life 暮らし 食品安全／ごみ分別 安全な食品を適正な価格、近くの店で買うことができるまちであってほしい …という市民の声を実現します。 食品の安全については、偏りのない正しい情報が市民に提供されることが大切です。 そこで、食品の安全性や、環境に配慮しているお店や生産者などについての情報を紹介する「グリーンコンシューマーガイド」づくりに着手し、3年後（平成20年度）までに完成させることを目標とします。 ごみの分別が適正に行われ、リサイクルが進んでいてほしい …という市民の声を実現します。 津島市では平成15年に「ごみ処理基本計画」が策定され、公募の「ごみ処理市民委員会」が中心になって、プラスチックごみのリサイクルを実現しました。 そこで引き続き、ごみ処理基本計画を市民の力で着実に実施します。特に生ごみリサイクルと事業系ごみの削減が大きな課題です。 また、市民や事業者がリサイクルをより進めやすくなるように、2年後（平成19年度）までに、常設のリサイクルステーション（資源回収拠点）を設置することを目標とします。 市民が運営するリサイクルステーション（先進地の事例） 市民ができること ●グリーンコンシューマーガイドづくりに参加することで、環境にやさしいお店などを応援しましょう。 ●リサイクルステーションを活用したり、運営に参加することで、より多くの資源をリサイクルしましょう。 ●リサイクルも大切ですが、ごみを減らすことが何よりも重要です。 市役所が行うこと ●市民の自発的なリサイクル活動への支援を続けます。 ●グリーンコンシューマーガイドづくりのために、広報などによる支援を行います。

資料２　ごみ発生量の見込み

１　推計の手順

推計手順は図 2-1 に示すとおりです。

推計内容として、人口、生活系ごみ量原単位（１人１日平均排出量)、事業系ごみ量（1 日平均排出量）について行い、推計は基本的に時系列分析※により行います。

生活系ごみ量は、生活系ごみ量原単位の推計値に将来人口を乗じて求めます。

生活系ごみ量と事業系ごみ量との和を津島市内におけるごみの総排出量とし、現況のまま推移した場合のごみ量（現況推移ケース）を予測します。

さらに、発生抑制、資源化の目標を設定し、これに基づいてごみ量の削減を達成した場合の推計（目標達成ケース）を予測します。

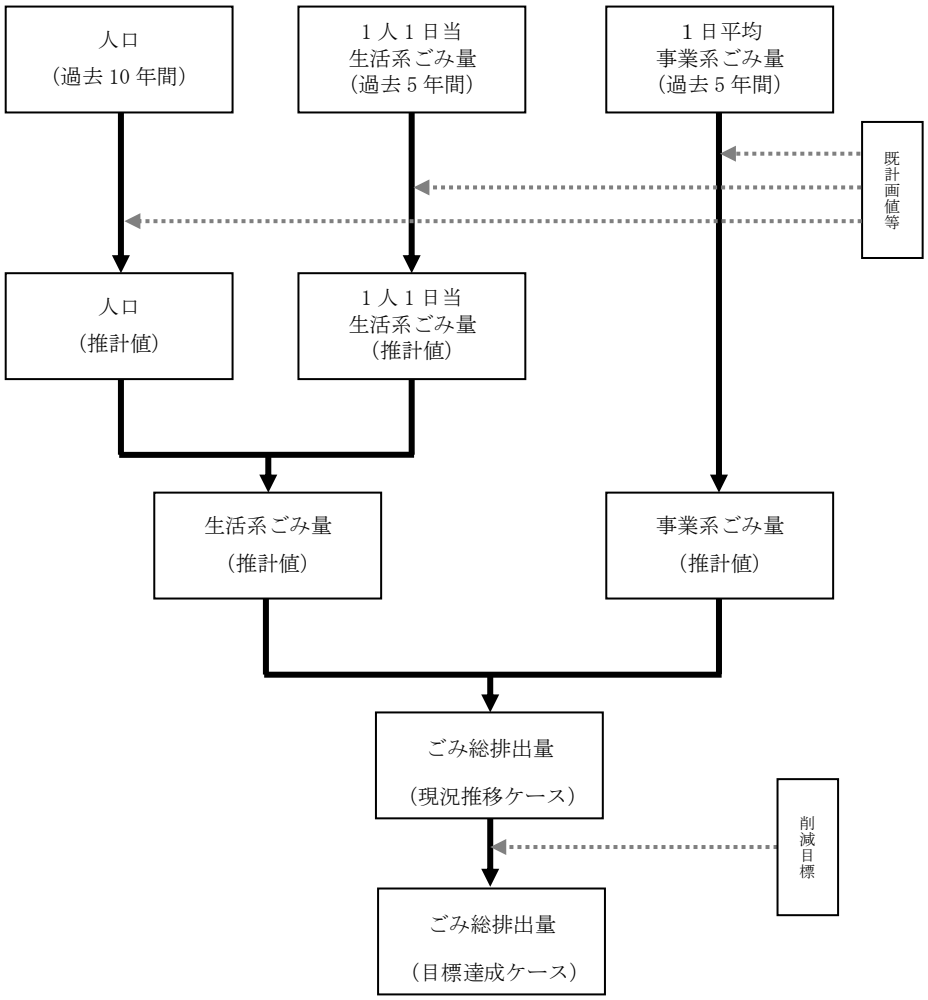

図 2-1　推計手順フロー

※：時系列分析

時系列分析とは、時間の経過に従って変化する現象を、それが一定の規則性を持つ傾向線として近似的に一次関数、指数関数等によってモデル化し、これを延長することにより、将来の一定期間内における変化の状態を数量的に把握する予測手法であり、推計式に最もよく用いられています。

ここでは、以下に示す５つの線形により、時系列分析を行うこととします。

（ただし、人口については、総合計画等の将来目標値を参考に推計します。）

推計に用いる傾向線

推計式	数式	特徴
一次傾向式	$Y=a+bX$	単調な増加（減少）を示す直線式
二次傾向式	$Y=a+bX+cX^2$	増減を大きく示す曲線式
一次指数曲線	$Y=ab^X$	年次とともに緩やかに増加（減少）していく曲線式
べき曲線	$Y=aX^b$	年次とともに増加率（減少率）が増大していく曲線式
ロジスティック曲線	$Y=k/(1+a\ \exp(-b^X)$	最初は増加（減少）し、中間でその増加率（減少率）が最大になった後、無限年後に飽和に達する曲線式

備考）Y:計画年次における数値
X:年度数
a,b,c:定数
K:飽和数値

2　現況推移ケース

（1）人口の推計

津島市における過去 10 年間の人口を表 2-1 に示します。

表 2-1　人口の実績

区分	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
人口	66,601	66,637	66,586	66,600	66,541	66,699	66,970	66,686	66,448	66,137
前年度比増減	-	36	-51	14	-59	158	271	-284	-238	-311

出典：津島市　人口情報の履歴（各年 10 月 1 日現在）

過去 10 年の人口実績を基に、将来人口を予測すると図 2-2 及び表 2-2 のようになります。

実績をみると、平成 21 年度から減少傾向が続いているものの、平成 23 年度までの 10 年間で見ると、464 人の減少にとどまっています。

総合計画及び人口問題研究所の人口は、出典としている人口が異なる（国勢調査の人口実績である）ため数値に開きが出ていますが、時系列分析結果と類似した数値を示しており、平成 32 年度までは、上位計画である総合計画の傾きを使用し推計を行うこととします。

また、平成 33 年度以降も、減少傾向が続くことが予想されるものの、政策等による人口減少の抑制も考慮し、総合計画の傾き（直線）がそのまま維持されることとします。

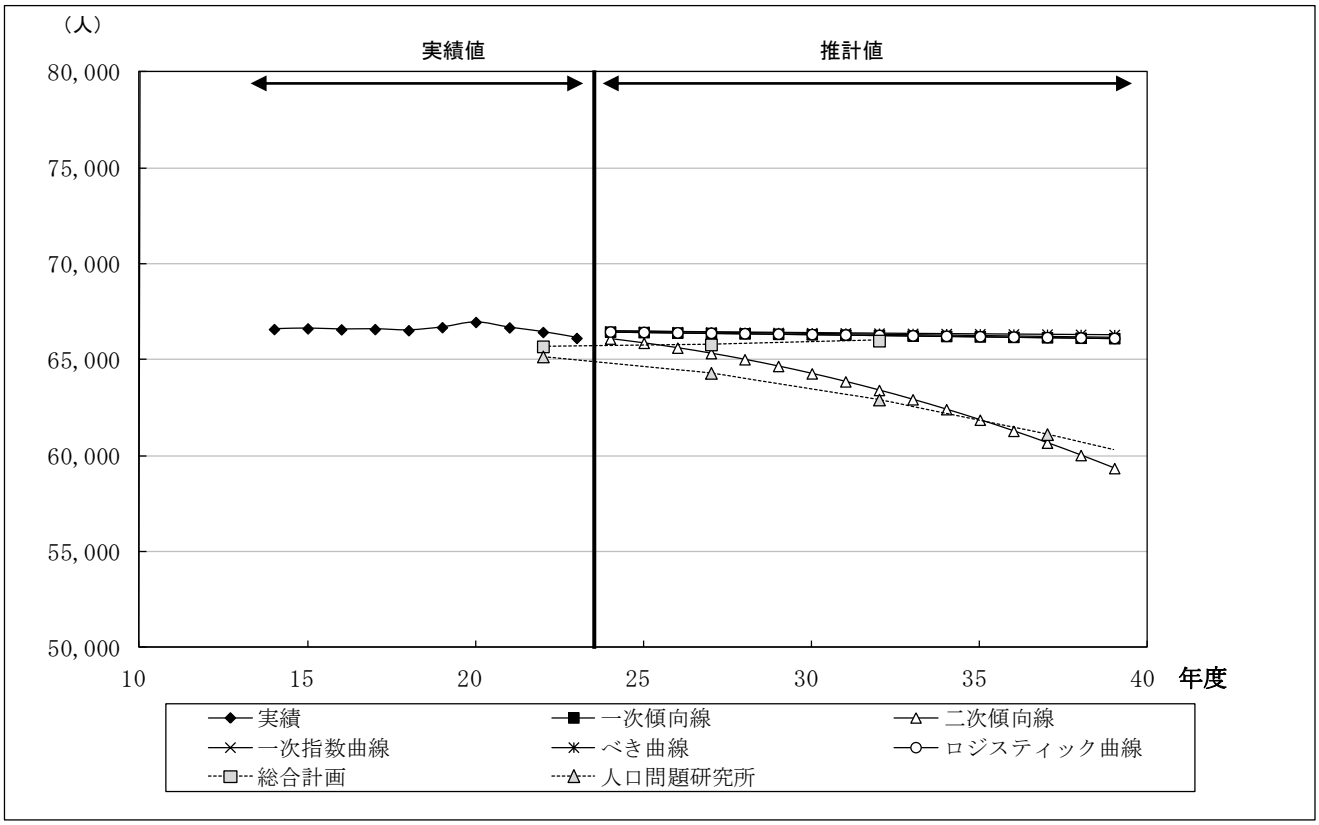

図 2-2　将来人口推計結果

表 2-2　将来人口推計結果

年度	人口（人）								
	実績	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	総合計画	人口問題研究所	採用結果
14	66,601						－	－	
15	66,637						－	－	
16	66,586						－	－	
17	66,600						－	－	
18	66,541						－	－	
19	66,699						－	－	
20	66,970						－	－	
21	66,686						－	－	
22	66,448						65,700	65,175	
23	66,137						－	－	
24		66,466	66,104	66,465	66,491	66,473	－	－	66,122
25		66,444	65,884	66,443	66,476	66,451	－	－	66,107
26		66,421	65,631	66,420	66,462	66,429	－	－	66,091
27		66,398	65,345	66,397	66,448	66,406	65,800	64,318	66,076
28		66,376	65,026	66,375	66,435	66,384	－	－	66,061
29		66,353	64,675	66,352	66,422	66,362	－	－	66,046
30		66,330	64,290	66,329	66,410	66,340	－	－	66,030
31		66,308	63,873	66,307	66,398	66,317	－	－	66,015
32		66,285	63,422	66,284	66,387	66,295	66,000	62,928	66,000
33		66,263	62,939	66,262	66,375	66,272	－	－	65,985
34		66,240	62,423	66,239	66,365	66,250	－	－	65,970
35		66,217	61,873	66,216	66,354	66,227	－	－	65,954
36		66,195	61,291	66,194	66,344	66,204	－	－	65,939
37		66,172	60,676	66,171	66,334	66,181	－	61,123	65,924
38		66,150	60,028	66,149	66,324	66,159	－	－	65,909
39		66,127	59,348	66,126	66,315	66,136	－	－	65,893
相関係数		0.326	0.395	0.326	0.301	0.329			

平成 23 年度～平成 32 年度まで総合計画の平成 32 年度目標値に向かって傾いていくこととします。また、平成 33 年度以降も同様の傾きで推移することとします。

将来人口は、総合計画の目標値を基にした図 2-3 に示す推計結果を採用することとしました。

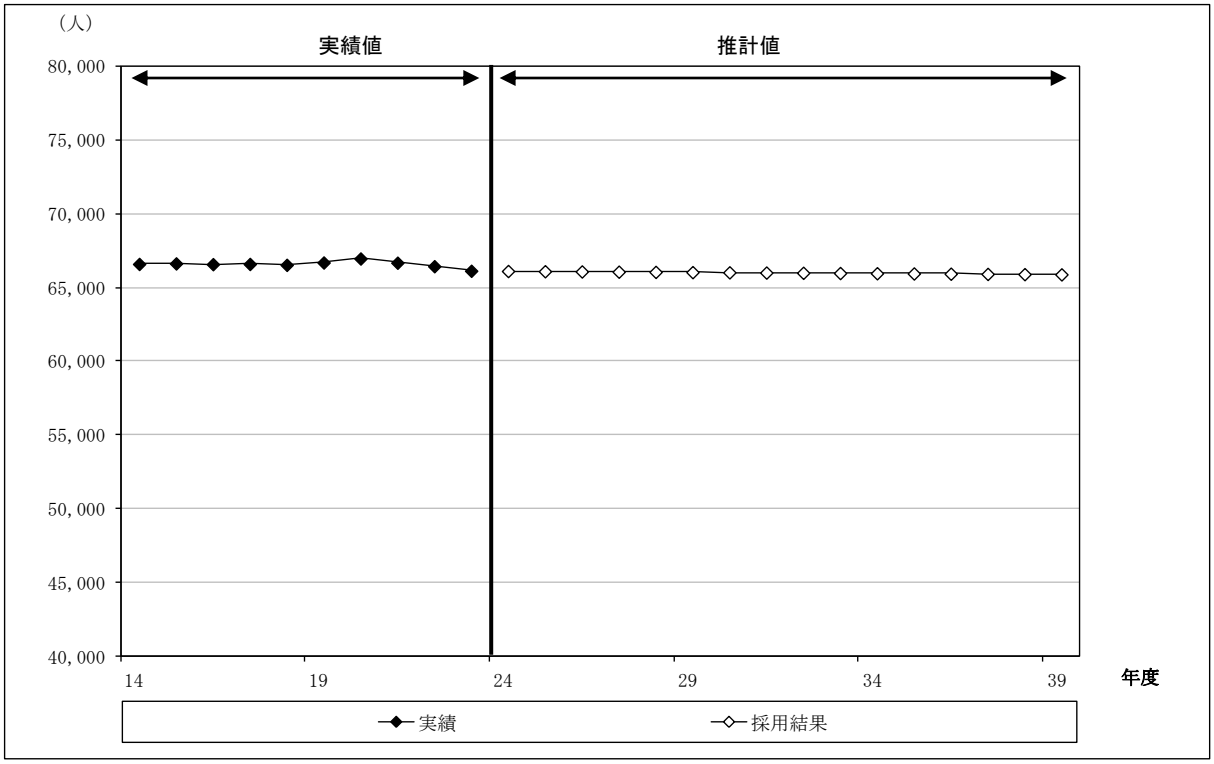

図 2-3　将来人口推計　採用結果

（２）ごみ量の推計

Ａ．ごみ量の実績整理

ごみ排出量の将来値は過去 5 年間（平成 19 年度～平成 23 年度）の実績を基に、時系列分析によって推計を行います。

津島市のごみ排出量実績値（平成 19 年度～平成 23 年度）を表 2-3(1)に示します。

表 2-3(1)　ごみ排出量実績

区　　分	単 位	計算式等	H.19年度	H.20年度	H.21年度	H.22年度	H.23年度
(1) 収集人口	(人)	実績値	66,699	66,970	66,686	66,448	66,137
排出量 (2) 総排出量	(t/年)	(3) + (4)	25,387	24,745	23,764	22,271	21,586
	(g/人・日)	(2)/((1)×365)×10^6	1,042.8	1,012.3	976.3	918.3	894.2
(3) 生活系ごみ合計	(t/年)	(3a)+(3b)+(3c)	18,591	18,198	17,656	16,701	16,360
	(g/人・日)	(3)/((1)×365)×10^6	763.6	744.5	725.4	688.6	677.7
(3a) 収集ごみ	(t/年)	実績値	17,029	16,470	16,094	15,315	15,053
(3a-1) 可燃ごみ	(t/年)	実績値	12,263	12,239	12,216	11,950	12,088
(3a-2) 資源ごみ	(t/年)	実績値	3,876	3,593	3,270	2,778	2,491
(3a-2-1) 布類	(t/年)	実績値	101	91	84	78	75
(3a-2-2) ダンボール	(t/年)	実績値	399	361	335	307	300
(3a-2-3) 新聞	(t/年)	実績値	972	891	805	567	464
(3a-2-4) 雑誌	(t/年)	実績値	689	623	491	364	310
(3a-2-5) ガラス類	(t/年)	実績値	449	432	413	398	386
(3a-2-6) 金属類	(t/年)	実績値	372	335	311	258	216
(3a-2-7) プラスチック製容器包装	(t/年)	実績値	738	716	697	678	629
(3a-2-8) ペットボトル	(t/年)	実績値	118	109	97	96	83
(3a-2-9) リサイター※	(t/年)	実績値	10	8	10	7	1
(3a-2-10) 有害ごみ	(t/年)	実績値	27	27	27	26	26
(3a-3) 不燃ごみ	(t/年)	実績値	493	462	412	375	319
(3a-3-1) 不燃ごみ	(t/年)	実績値 （八穂クリーンセンター搬入分）	451	427	400	365	303
(3a-3-2) 埋立ごみ	(t/年)	実績値 （津島市最終処分場搬入分）	42	35	12	10	16
(3a-4) 粗大ごみ	(t/年)	実績値	397	176	196	212	155
(3a-4-1) 可燃性粗大ごみ	(t/年)	実績値	311	114	131	164	113
(3a-4-2) 不燃性粗大ごみ	(t/年)	実績値	86	62	65	48	42
(3b) 直接搬入ごみ	(t/年)	実績値	33	114	108	88	87
(3b-1) 可燃ごみ	(t/年)	環境省実態調査を基に（3b)から按分	8	29	19	17	16
(3b-2) 資源ごみ	(t/年)	環境省実態調査を基に（3b)から按分	5	18	15	7	7
(3b-3) 不燃ごみ	(t/年)	環境省実態調査を基に（3b)から按分	1	2	3	2	2
(3b-4) 粗大ごみ	(t/年)	環境省実態調査を基に（3b)から按分	19	65	71	62	62
(3b-4-1) 可燃性粗大ごみ	(t/年)	環境省実態調査を基に（3b)から按分	15	42	47	48	45
(3b-4-2) 不燃性粗大ごみ	(t/年)	環境省実態調査を基に（3b)から按分	4	23	24	14	17
(3c) 集団回収	(t/年)	実績値	1,529	1,614	1,454	1,298	1,220
(3c-1) 新聞紙	(t/年)	実績値	906	935	815	722	664
(3c-2) 雑誌	(t/年)	実績値	258	286	265	232	223
(3c-3) ダンボール	(t/年)	実績値	231	252	243	232	223
(3c-4) 衣類	(t/年)	実績値	60	66	64	57	59
(3c-5) アルミ缶	(t/年)	実績値	74	76	67	56	51
(4) 事業系ごみ合計	(t/年)	(4a)	6,796	6,547	6,108	5,570	5,226
	(t/日)	(4)/365	18.6	17.9	16.7	15.3	14.3
	(g/人・日)	(4)/((1)×365)×10^6	279.2	267.8	250.9	229.7	216.5
(4a) 直接搬入ごみ	(t/年)	実績値	6,796	6,547	6,108	5,570	5,226
(4a-1) 可燃ごみ	(t/年)	実績値	6,796	6,547	6,108	5,570	5,226
(4a-2) 資源ごみ	(t/年)	実績値	－	－	－	－	－
(4a-3) 不燃ごみ	(t/年)	実績値	－	－	－	－	－
(4a-4) 粗大ごみ	(t/年)	実績値	－	－	－	－	－

※リサイター：学校給食などの残飯を堆肥化する装置で平成 23 年 8 月に廃止されています。

津島市のごみ処理量実績値（平成 19 年度～平成 23 年度）を表 3-3(2)に示します。

表 2-3(2)　ごみ処理量実績

区分		単位	計算式等	H.19年度	H.20年度	H.21年度	H.22年度	H.23年度
処理内訳	(5) 焼却処理量	(t/年)	(5a)＋(5b)	19,393	18,971	18,521	17,749	17,488
	(5a) 可燃ごみ	(t/年)	(5a-1)＋(5a-2)	19,067	18,815	18,343	17,537	17,330
	(5a-1) 生活系可燃ごみ	(t/年)	(3a-1)＋(3b-1)	12,271	12,268	12,235	11,967	12,104
	(5a-2) 事業系可燃ごみ	(t/年)	(4a-1)	6,796	6,547	6,108	5,570	5,226
	(5b) 可燃性粗大	(t/年)	(5b-1)＋(5b-2)	326	156	178	212	158
	(5b-1) 生活系可燃性粗大	(t/年)	(3a-4-1)＋(3b-4-1)	326	156	178	212	158
	(5b-2) 事業系可燃性粗大	(t/年)	(4a-4)	0	0	0	0	0
	(6) 焼却以外の中間処理量	(t/年)	(6a)＋(6b)	4,464	4,160	3,789	3,224	2,877
	(6a) 資源ごみ	(t/年)	(6a-1)＋(6a-2)	3,881	3,611	3,285	2,785	2,498
	(6a-1) 生活系資源ごみ	(t/年)	(3a-3)＋(3b-3)	3,881	3,611	3,285	2,785	2,498
	(6a-2) 事業系資源ごみ	(t/年)	(4a-3)	0	0	0	0	0
	(6b) 不燃ごみ	(t/年)	(6a-1)＋(6a-2)	494	464	415	377	321
	(6b-1) 生活系不燃ごみ	(t/年)	(3a-3)＋(3b-3)	494	464	415	377	321
	(6b-2) 事業系不燃ごみ	(t/年)	(4a-3)	0	0	0	0	0
	(6c) 不燃性粗大ごみ	(t/年)	(6b-1)＋(6b-2)	90	85	89	62	59
	(6c-1) 生活系不燃性粗大ごみ	(t/年)	(3a-2)＋(3b-2)	90	85	89	62	59
	(6c-2) 事業系不燃性粗大ごみ	(t/年)	(4b-2)	0	0	0	0	0
	(7) 最終処分量	(t/年)	(7a)＋(7b)	1,877	2,838	3,008	2,661	2,533
	(7a) 焼却灰	(t/年)	実績値（環境省実態調査結果）	1,293	2,289	2,504	2,222	2,154
	(7b) 破砕くず等	(t/年)	(3a-3) ＋(3a-4-2) ＋(3b-3)＋(3b-4-2)	584	549	504	439	380
資源化内訳	(8) 資源化量	(t/年)	(8a)＋(8b)	5,410	5,227	4,742	4,087	3,720
	(8a) クリーンセンター回収分	(t/年)	Σ(8a-1)～（8a-11)	3,881	3,611	3,285	2,785	2,498
	(8a-1) 布類	(t/年)	(3a-2-1)	101	91	84	78	75
	(8a-2) 段ボール	(t/年)	(3a-2-2)	399	361	335	307	300
	(8a-3) 新聞	(t/年)	(3a-2-3)	972	891	805	567	464
	(8a-4) 雑誌	(t/年)	(3a-2-4)	689	623	491	364	310
	(8a-5) ガラス類	(t/年)	(3a-2-5)	449	432	413	398	386
	(8a-6) 金属類	(t/年)	(3a-2-6)	372	335	311	258	216
	(8a-7) プラスチック製容器包装	(t/年)	(3a-2-7)	738	716	697	678	629
	(8a-8) ペットボトル	(t/年)	(3a-2-8)	118	109	97	96	83
	(8a-9) リサイター※	(t/年)	(3a-2-9)	10	8	10	7	1
	(8a-10) 有害ごみ	(t/年)	(3a-2-10)	27	27	27	26	26
	(8a-11) 直接搬入資源 （分類不可）	(t/年)	(3b-2)＋(4a-2)	5	18	15	7	7
	(8b) 溶融スラグ	(t/年)	実績値（環境省実態調査結果）	0	1	3	3	3
	(8c) 集団回収分	(t/年)	Σ(8b-1)～（8b-7)	1,529	1,615	1,454	1,299	1,220
	(8c-1) 新聞紙	(t/年)	(3c-1)	906	935	815	722	664
	(8c-2) 雑誌	(t/年)	(3c-2)	258	286	265	232	223
	(8c-3) ダンボール	(t/年)	(3c-3)	231	252	243	232	223
	(8c-4) 衣類	(t/年)	(3c-4)	60	66	64	57	59
	(8c-5) アルミ缶	(t/年)	(3c-5)	74	76	67	56	51
	(9) 資源化率	(%)	(8)/(2)×100	21.3	21.1	20.0	18.4	17.2

※(5)焼却処理量：処理した実績ではなく、単純に可燃ごみ及び可燃性粗大ごみの合計値を用います。

※(6)焼却以外の中間処理量：処理した実績ではなく、単純に資源ごみ、不燃ごみ、不燃性粗大ごみの合計値を用います。

（注）　表 2-3(1)の内、(3b)直接搬入ごみは全量を按分して各分別区分(可燃ごみ等)に割り振っています。
このため、小数点以下が隠れており、表 2-3(1)中の数値の合計値と表 2-3(2)の数値が異なる場合があります。
例）H34 年度　(5a-1)生活系可燃ごみ：11,719 t ですが、(3a-1)可燃ごみ：11,700 t と(3b-1)可燃ごみ：18 t の合計値は 11,718 t となります。

Ｂ．ごみ量の推計結果（収集資源及び集団回収を除く）

ごみ量の推計（収集資源及び集団回収を除く）は表 2-4 のとおりに行いました。

また、各項目のごみ排出量と原単位の実績をまとめたものを表 2-5 に示します。

表 2-4　ごみ量の推計方法（収集資源及び集団回収を除く）

ごみの分類	推計方法	採用根拠
①生活系収集 可燃ごみ	過去 5 年間の実績を基に べき曲線により推移	過去 5 年間の実績値に大きな変化もなく、今後もこの傾向が続くものと予測されるため、収集可燃ごみ 1 人 1 日当り排出量(g/人・日)について、最も相関係数の高いべき曲線により推移していくものとします。
②生活系収集 不燃ごみ	過去 5 年間の実績を基に べき曲線により推移	過去 5 年間の実績値を見ると、年々減少しています。この実績値を推計式にあてはめた場合、減少が続いていくこととなります。この減少傾向について、今後は飽和していくことが考えられるため、最も減少率の少ないべき曲線により推移していくものとします。
③生活系収集 粗大ごみ	過去 4 年間の実績を基に ロジスティック曲線により推移	過去 5 年間の実績値の内、平成 20 年度以降の 4 年間で比較的一定の推移を示しています。今後もこの傾向が続くものと予測されるため、収集粗大ごみの 1 人 1 日当り排出量(g/人・日)について、4 年間の実績を基にしたロジスティック曲線により推移していくものとします。
④生活系 直接搬入ごみ	平成 23 年度実績で一定推移	直接搬入ごみは、全体量が非常に少なくなっていますが、この反面で各年の排出量の変動が大きくなっています。 しかし、この 2 年間（平成 22 年度から平成 23 年度）では、ほぼ同程度の実績値となっており、平成 23 年度の実績値で一定推移していくものとします。
⑤事業系ごみ	平成 23 年度実績で一定推移	過去 5 年間の実績値を見ると、大きく減少しています。この実績値を推計式にあてはめた場合、減少が続いていくこととなります。事業規模の減少等の要因は考えられるものの、この数値は現実的な数値とはいえません。このため、平成 23 年度の実績値で一定推移していくものとします。

表 2-5　ごみ排出量と原単位の実績まとめ（収集資源及び集団回収を除く）

分別項目等	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人口	(人)	66,699	66,970	66,686	66,448	66,137
①生活系収集可燃ごみ	(t/年)	12,263	12,239	12,216	11,950	12,088
	(g/人・日)	503.7	500.7	501.9	492.7	500.7
②生活系収集不燃ごみ	(t/年)	493	462	412	375	319
	(g/人・日)	20.3	18.9	16.9	15.5	13.2
③生活系収集粗大ごみ	(t/年)	397	176	196	212	155
	(g/人・日)	16.3	7.2	8.1	8.7	6.4
④生活系直接搬入ごみ	(t/年)	33	114	108	88	87
⑤事業系ごみ	(t/年)	6,796	6,547	6,108	5,570	5,226

①生活系収集可燃ごみの推計結果

生活系収集可燃ごみの推計結果を表 2-6 及び図 2-4 に示します。

表 2-6　生活系収集可燃ごみ排出量推計結果（単位：g/人・日）

年度	生活系収集可燃ごみ排出量（g/人・日）					
	実績	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線
19	503.7					
20	500.7					
21	501.9					
22	492.7					
23	500.7					
24		495.8	501.6	495.8	495.9	495.8
25		494.4	506.1	494.4	494.7	494.3
26		493.0	512.3	493.0	493.6	492.8
27		491.6	520.1	491.6	492.4	491.2
28		490.2	529.7	490.3	491.4	489.7
29		488.8	540.8	488.9	490.4	488.0
30		487.4	553.7	487.5	489.4	486.4
31		486.0	568.3	486.2	488.4	484.7
32		484.6	584.5	484.8	487.5	483.0
33		483.2	602.4	483.5	486.6	481.2
34		481.9	622.0	482.1	485.7	479.4
35		480.5	643.3	480.8	484.9	477.5
36		479.1	666.2	479.4	484.1	475.7
37		477.7	690.9	478.1	483.3	473.7
38		476.3	717.2	476.8	482.5	471.8
39		474.9	745.1	475.5	481.8	469.8
相関係数		0.521	0.463	0.521	0.529	0.516
採用結果					○	

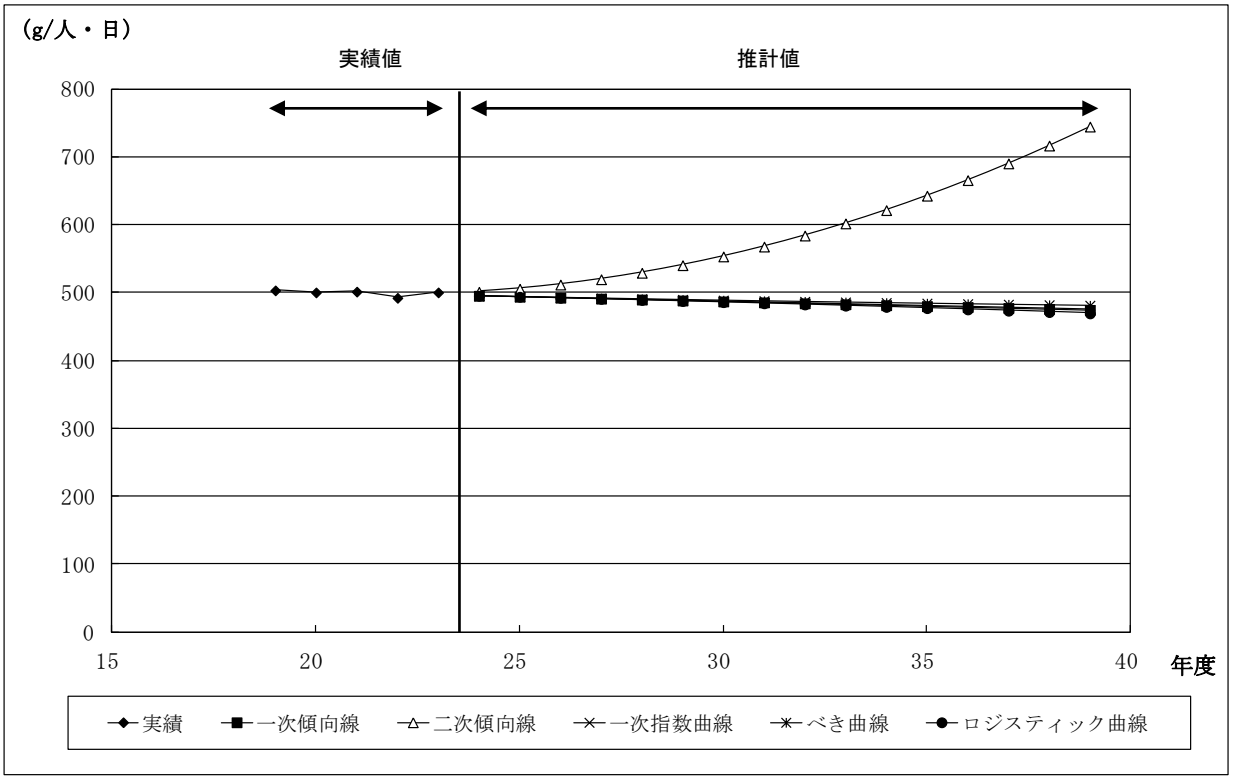

図 2-4　生活系収集可燃ごみ排出量推計結果

②生活系収集不燃ごみの推計結果

生活系収集不燃ごみの推計結果を表 2-7 及び図 2-5 に示します。

表 2-7　生活系収集不燃ごみ排出量推計結果（単位：g/人・日）

年度	生活系収集不燃ごみ排出量（g/人・日）					
	実績	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線
19	20.3					
20	18.9					
21	16.9					
22	15.5					
23	13.2					
24		11.7	11.1	12.2	12.4	10.8
25		9.9	8.7	11.0	11.4	8.6
26		8.2	6.1	9.9	10.4	6.6
27		6.4	3.3	8.9	9.6	4.9
28		4.7	0.4	8.0	8.9	3.5
29		2.9	-2.7	7.2	8.2	2.5
30		1.2	-6.1	6.5	7.6	1.7
31		-0.6	-9.6	5.8	7.1	1.2
32		-2.3	-13.2	5.3	6.6	0.8
33		-4.1	-17.1	4.7	6.2	0.6
34		-5.8	-21.1	4.3	5.8	0.4
35		-7.6	-25.4	3.8	5.4	0.3
36		-9.3	-29.8	3.4	5.1	0.2
37		-11.1	-34.4	3.1	4.8	0.1
38		-12.8	-39.2	2.8	4.5	0.1
39		-14.6	-44.1	2.5	4.3	0.1
相関係数		0.997	0.998	0.991	0.990	0.986
採用結果					○	

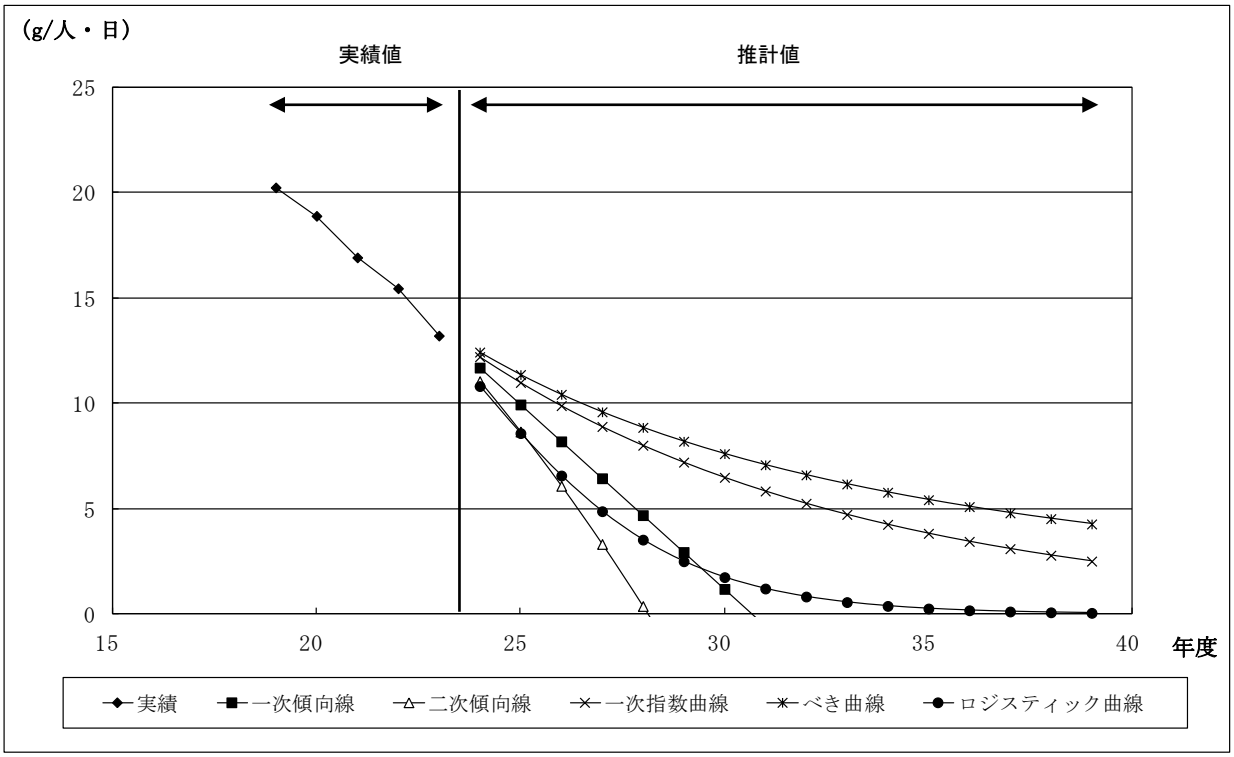

図 2-5　生活系収集不燃ごみ排出量推計結果

③生活系収集粗大ごみの推計結果

生活系収集粗大ごみの推計結果を表 2-8 及び図 2-6 に示します。

表 2-8　生活系収集粗大ごみ排出量推計結果（単位：g/人・日）

年度	生活系収集粗大ごみ排出量（g/人・日）					
	実績	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線
19						
20	7.2					
21	8.1					
22	8.7					
23	6.4					
24		7.2	3.2	7.1	7.1	7.6
25		7.0	-1.7	6.9	7.0	7.5
26		6.9	-8.2	6.7	6.8	7.4
27		6.7	-16.3	6.5	6.7	7.3
28		6.5	-26.0	6.4	6.6	7.2
29		6.4	-37.3	6.2	6.5	7.1
30		6.2	-50.1	6.0	6.3	7.0
31		6.0	-64.6	5.9	6.2	6.9
32		5.9	-80.6	5.7	6.1	6.8
33		5.7	-98.2	5.6	6.0	6.7
34		5.5	-117.4	5.4	5.9	6.6
35		5.4	-138.2	5.3	5.9	6.5
36		5.2	-160.5	5.2	5.8	6.4
37		5.0	-184.5	5.0	5.7	6.3
38		4.9	-210.1	4.9	5.6	6.2
39		4.7	-237.2	4.8	5.5	6.0
相関係数		0.211	0.308	0.200	0.187	0.222
採用結果						○

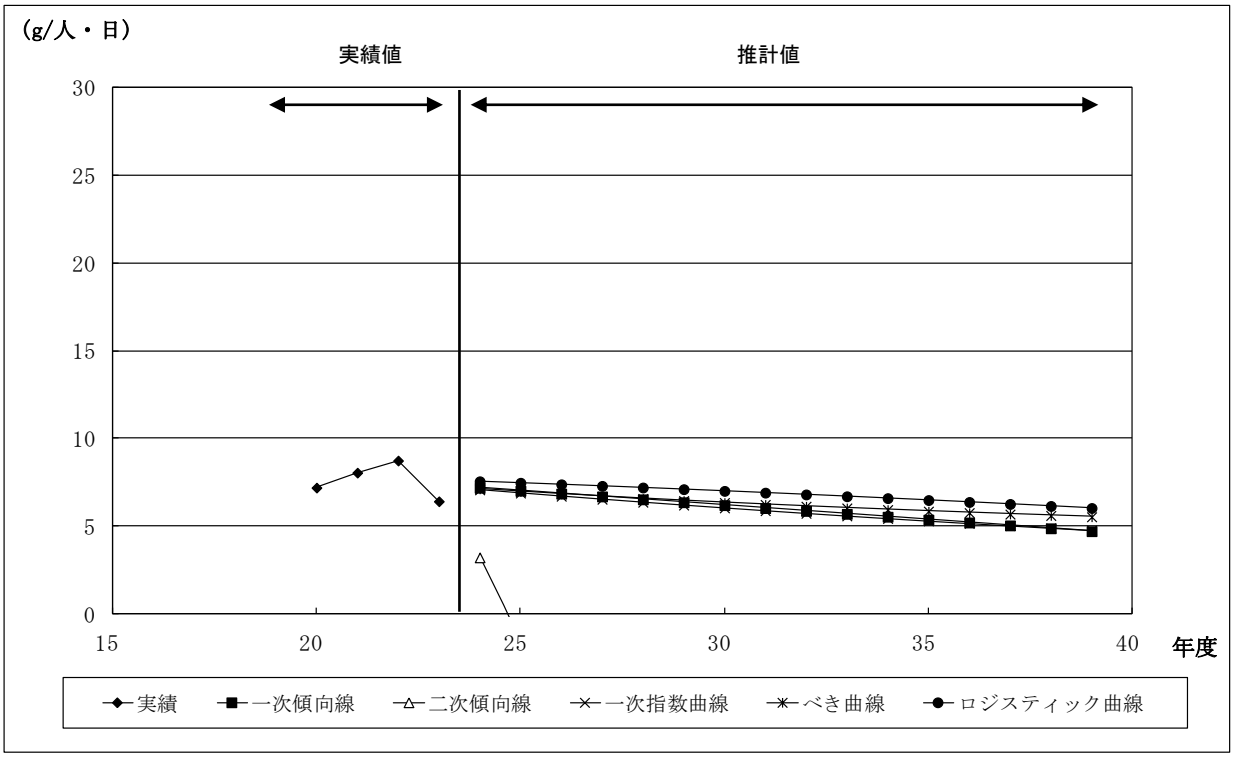

図 2-6　生活系収集粗大ごみ排出量推計結果

④生活系直接搬入ごみの推計結果

生活系直接搬入ごみの推計結果を表 2-9 及び図 2-7 に示します。

表 2-9　生活系直接搬入ごみ排出量推計結果（単位：ｔ/年）

年度	生活系直接搬入ごみ排出量（t/年）						
	実績	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	現状維持
19							
20	114						
21	108						
22	88						
23	87						
24		74	80	76	77	68	87
25		64	78	69	71	53	87
26		54	78	62	65	40	87
27		44	80	56	60	28	87
28		34	85	51	55	19	87
29		24	92	46	51	13	87
30		13	102	42	47	9	87
31		3	115	38	44	6	87
32		-7	129	34	41	4	87
33		-17	147	31	39	2	87
34		-27	167	28	36	1	87
35		-37	189	25	34	1	87
36		-47	214	23	32	1	87
37		-57	241	20	30	0	87
38		-67	271	18	28	0	87
39		-78	304	17	27	0	87
相関係数		0.945	0.188	0.949	0.949	0.952	-
採用結果							○

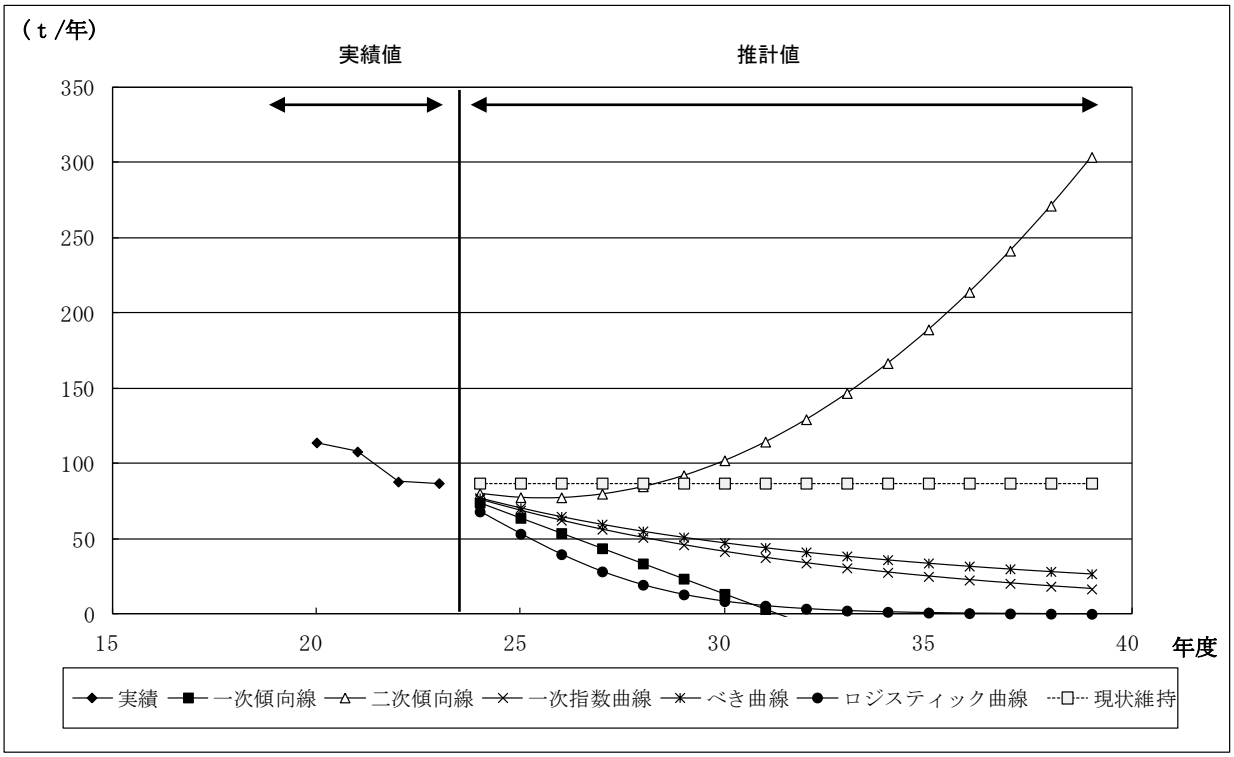

図 2-7　生活系直接搬入ごみ排出量推計結果

⑤事業系ごみの推計結果

事業系ごみの推計結果を表 2-10 及び図 2-8 に示します。

表 2-10　事業系ごみ排出量推計結果（単位：ｔ/年）

年度	事業系ごみ排出量（t/年）						
	実績	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	現状維持
19	6,796						
20	6,547						
21	6,108						
22	5,570						
23	5,226						
24		4,814	4,670	4,899	4,955	4,689	5,226
25		4,403	4,114	4,574	4,674	4,179	5,226
26		3,991	3,516	4,270	4,418	3,671	5,226
27		3,579	2,877	3,987	4,185	3,178	5,226
28		3,168	2,197	3,722	3,973	2,715	5,226
29		2,756	1,476	3,475	3,778	2,290	5,226
30		2,344	713	3,244	3,598	1,909	5,226
31		1,932	-91	3,029	3,433	1,575	5,226
32		1,521	-936	2,828	3,280	1,289	5,226
33		1,109	-1,822	2,640	3,139	1,046	5,226
34		697	-2,750	2,465	3,007	844	5,226
35		286	-3,719	2,301	2,885	678	5,226
36		-126	-4,729	2,148	2,771	542	5,226
37		-538	-5,781	2,006	2,664	431	5,226
38		-950	-6,874	1,873	2,564	342	5,226
39		-1,361	-8,008	1,748	2,470	271	5,226
相関係数		0.994	0.995	0.990	0.989	0.993	-
採用結果							○

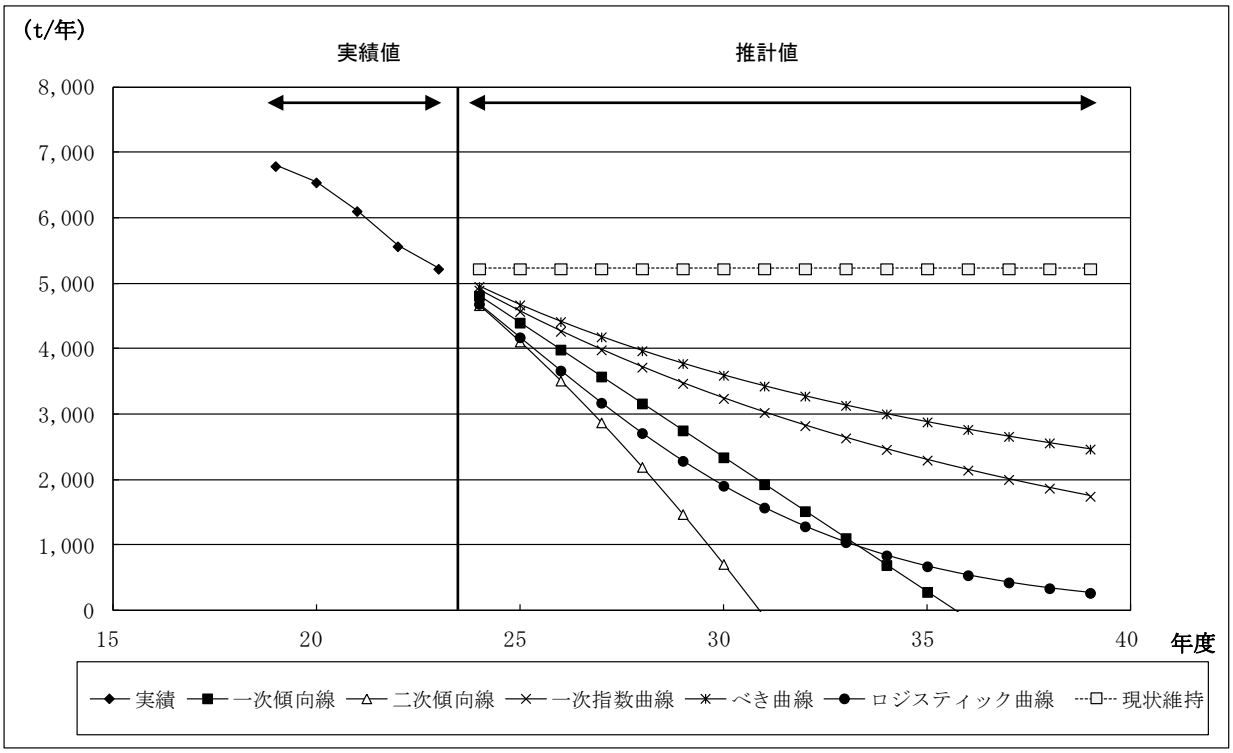

図 2-8　事業系ごみ排出量推計結果

C．ごみ量の推計結果（収集資源及び集団回収）

ごみ量の推計（収集資源及び集団回収）は表 2-11 のとおりに行いました。

また、各項目のごみ排出量と原単位の実績をまとめたものを表 2-12 に示します。

表 2-11　ごみ量の推計方法（収集資源及び集団回収）

ごみの分類		推計方法	採用根拠
⑥生活系収集資源ごみ	布類	平成 23 年度実績値で一定推移	過去 5 年間の実績値において、年々減少の傾向がみられますが、平成 22～23 年度の 2 年間では、ほぼ同程度の数値となっています。このことから、今後、多少の増減はあるものの、平成 23 年度実績値で一定推移することとします。
	段ボール	平成 23 年度実績値で一定推移	過去 5 年間の実績値において、年々減少の傾向がみられますが、平成 22～23 年度の 2 年間では、ほぼ同程度の数値となっています。このことから、今後、多少の増減はあるものの、平成 23 年度実績値で一定推移することとします。
	新聞	過去 5 年間（平成 19～23 年度）の全国新聞発行実績の平均増減率（前年度比 1.6%減）を各年度に乗じて算出	過去 5 年間の実績値を見ると、大きく減少しています。この実績値を推計式にあてはめた場合、減少が続いていくこととなりますが、現実的な数値とはいえません。このため、表 2-13 に示す全国新聞発行実績の過去 5 年間の平均増減率（前年度比 1.6%減）を各年度に乗じていくこととします。
	雑誌	過去 5 年間の実績を基にべき曲線により推移	過去 5 年間の実績値を見ると、大きく減少していますが、平成 22～23 年度では、大きな差はなくなっています。このことから、今後、減少率は少なくなっていくことが予測され、最も減量率が少ないべき曲線により推移していくこととします。
	ガラス類	過去 5 年間の実績を基にべき曲線により推移	過去 5 年間の実績値を見ると、少しずつ減少しているものの平成 22～23 年度では大きな差はなくなっています。このことから、今後、減少率は少なくなっていくことが予測され、減少傾向の推計値の中で最も減量率が少なく、また、相関係数の最も高いべき曲線により推移していくこととします。
	金属類	過去 5 年間の実績を基にべき曲線により推移	過去 5 年間の実績値を見ると、大きく減少していますが、今後、減少量は飽和していくことが予測され、最も減量率が少ないべき曲線により推移していくこととします。
	プラスチック製容器包装	過去 5 年間の実績を基にべき曲線により推移	過去 5 年間の実績値を見ると、減少傾向がみられますが、今後、減少量は飽和していくことが予測され、最も減量率が少ないべき曲線により推移していくこととします。
	ペットボトル	過去 5 年間の実績を基にべき曲線により推移	過去 5 年間の実績値を見ると、減少傾向がみられますが、今後、減少量は飽和していくことが予測され、緩やかな減少傾向を示しているべき曲線により推移していくこととします。
	リサイター	排出量 0 で推移	リサイターの回収は平成 23 年度で終了しているため、今後は排出量 0 で推移していくこととします。
	有害ごみ	過去 5 年間の平均値で推移	過去 5 年間をとおして、ほぼ一定の値で推移しています。 今後もこのまま推移していくことが考えられるため、過去 5 年間の平均値で推移していくこととします。
⑦集団回収	新聞紙	過去 5 年間（平成 19～23 年度）の全国新聞発行実績の平均増減率（前年度比 1.6%減）を各年度に乗じて算出	過去 5 年間の実績値を見ると、減少傾向がみられ、この実績値を推計式にあてはめた場合、減少が続いていくこととなりますが、現実的な数値とはいえません。このため、表 2-13 に示す全国新聞発行実績の過去 5 年間の平均増減率（前年度比 1.6%減）を各年度に乗じていくこととします。
	雑誌	過去 5 年間の実績を基にべき曲線により推移	過去 5 年間の実績値を見ると、減少傾向がみられますが、平成 22～23 年度では、大きな差はなくなっています。このことから、今後、減少率は少なくなっていくことが予測され、最も減量率が少ないべき曲線により推移していくこととします。
	ダンボール	過去 5 年間の実績を基にべき曲線により推移	過去 5 年間をとおして、若干の減少傾向はあるものの、ほぼ一定の値で推移しています。 今後もこのまま緩やかに減少していくことが考えられるため、最も減少率の少ないべき曲線により推移していくこととします。
	衣類	過去 5 年間の平均値で推移	過去 5 年間をとおして、ほぼ一定の値で推移しています。 今後もこのまま推移していくことが考えられるため、過去 5 年間の平均値で推移していくこととします。
	アルミ缶	過去 5 年間の実績を基にべき曲線により推移	過去 5 年間の実績値を見ると、減少傾向がみられますが、今後、減少量は飽和していくことが予測され、最も減量率が少ないべき曲線により推移していくこととします。

表 2-12　ごみ排出量と原単位の実績まとめ（収集資源及び集団回収）

分別項目等		単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人口		（人）	66,699	66,970	66,686	66,448	66,137
⑥生活系収集資源ごみ	布類	(t/年)	101	91	84	78	75
		(g/人・日)	4.1	3.7	3.4	3.2	3.1
	段ボール	(t/年)	399	361	335	307	300
		(g/人・日)	16.4	14.8	13.7	12.7	12.4
	新聞	(t/年)	972	891	805	567	464
		(g/人・日)	39.9	36.4	33.1	23.4	19.2
	雑誌	(t/年)	689	623	491	364	310
		(g/人・日)	28.3	25.5	20.2	15.0	12.9
	ガラス類	(t/年)	449	432	413	398	386
		(g/人・日)	18.5	17.7	17.0	16.4	16.0
	金属類	(t/年)	372	335	311	258	216
		(g/人・日)	15.3	13.7	12.8	10.6	8.9
	プラスチック製容器包装	(t/年)	738	716	697	678	629
		(g/人・日)	30.3	29.3	28.6	27.9	26.1
	ペットボトル	(t/年)	118	109	97	96	83
		(g/人・日)	4.8	4.5	4.0	3.9	3.5
	リサイター	(t/年)	10	8	10	7	1
		(g/人・日)	0.4	0.3	0.4	0.3	0.0
	有害ごみ	(t/年)	27	27	27	26	26
		(g/人・日)	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
⑦集団回収	新聞紙	(t/年)	906	935	815	722	664
		(g/人・日)	37.2	38.3	33.5	29.8	27.5
	雑誌類	(t/年)	258	286	265	232	223
		(g/人・日)	10.6	11.7	10.9	9.6	9.2
	ダンボール	(t/年)	231	252	243	232	223
		(g/人・日)	9.5	10.3	10.0	9.6	9.2
	衣類	(t/年)	60	66	64	57	59
		(g/人・日)	2.5	2.7	2.6	2.4	2.4
	アルミ缶	(t/年)	74	76	67	56	51
		(g/人・日)	3.0	3.1	2.8	2.3	2.1

＜参考＞

表 2-13　全国の新聞発行部数と前年度増減率の推移

単位：部

年	合計	前年度増減率	種類別		発行形態別			世帯数	1世帯あたり部数	備考
			一般紙	スポーツ紙	セット部数	朝刊単独部数	夕刊単独部数			
2011年	48,345,304	1.98%	44,091,335	4,253,969	13,235,658	33,975,622	1,134,024	53,549,522	0.9	前年度増減率過去5年間平均 1.6%
2010年	49,321,840	2.05%	44,906,720	4,415,120	13,877,495	34,259,015	1,185,330	53,362,801	0.92	
2009年	50,352,831	2.21%	45,659,885	4,692,946	14,727,162	34,399,779	1,225,890	52,877,802	0.95	
2008年	51,491,409	1.03%	46,563,681	4,927,728	15,715,332	34,403,818	1,372,259	52,324,877	0.98	
2007年	52,028,671	0.54%	46,963,136	5,065,535	16,408,728	34,174,558	1,445,385	51,713,048	1.01	

出典：一般社団法人日本新聞協会

⑥生活系収集資源ごみの推計結果

a. 衣類

生活系収集資源ごみ（衣類）の推計結果を表 2-13 及び図 2-9 に示します。

表 2-13　生活系収集資源ごみ（衣類）排出量推計結果（単位：g/人・日）

年度	生活系収集資源（布類）排出量（g/人・日）						
	実績	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	現状維持
19	4.1						
20	3.7						
21	3.4						
22	3.2						
23	3.1						
24		2.8	3.1	2.8	2.9	2.5	3.1
25		2.5	3.2	2.6	2.7	2.1	3.1
26		2.2	3.4	2.4	2.5	1.7	3.1
27		2.0	3.7	2.3	2.4	1.3	3.1
28		1.7	4.1	2.1	2.3	1.0	3.1
29		1.5	4.5	2.0	2.1	0.7	3.1
30		1.2	5.1	1.8	2.0	0.5	3.1
31		1.0	5.8	1.7	1.9	0.4	3.1
32		0.7	6.6	1.6	1.9	0.3	3.1
33		0.5	7.5	1.5	1.8	0.2	3.1
34		0.2	8.4	1.4	1.7	0.1	3.1
35		-0.1	9.5	1.3	1.6	0.1	3.1
36		-0.3	10.7	1.2	1.5	0.1	3.1
37		-0.6	12.0	1.1	1.5	0.0	3.1
38		-0.8	13.3	1.0	1.4	0.0	3.1
39		-1.1	14.8	1.0	1.4	0.0	3.1
相関係数		0.975	0.893	0.983	0.986	0.985	－
採用結果							○

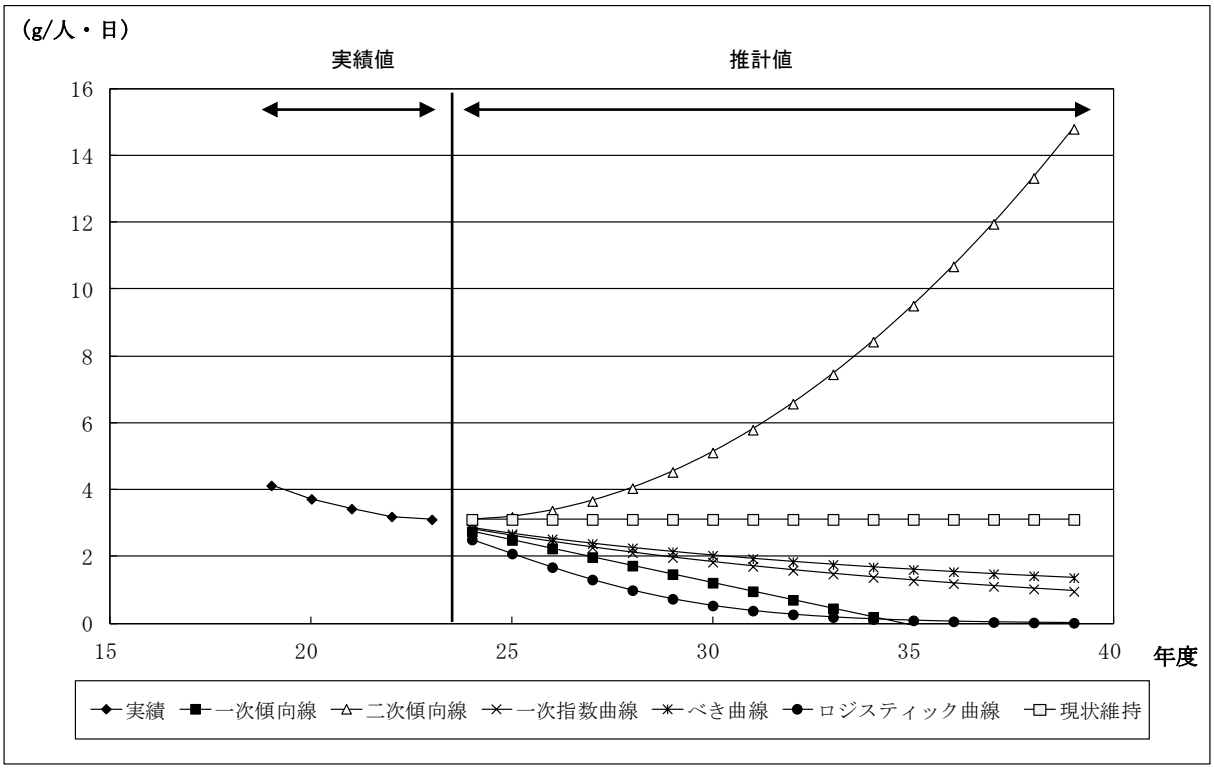

図 2-9　生活系収集資源ごみ（衣類）排出量推計結果

b. ダンボール

生活系収集資源ごみ（ダンボール）の推計結果を表 2-14 及び図 2-10 に示します。

表 2-14　生活系収集資源ごみ（ダンボール）排出量推計結果（単位：g/人・日）

年度	生活系収集資源（ダンボール）排出量（g/人・日）						
	実績	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	現状維持
19	16.4						
20	14.8						
21	13.7						
22	12.7						
23	12.4						
24		11.0	12.4	11.3	11.4	10.1	12.4
25		10.0	12.7	10.5	10.7	8.4	12.4
26		9.0	13.4	9.8	10.1	6.8	12.4
27		8.0	14.6	9.1	9.6	5.3	12.4
28		7.0	16.1	8.5	9.1	4.1	12.4
29		6.0	18.0	7.9	8.6	3.0	12.4
30		5.0	20.2	7.4	8.2	2.2	12.4
31		4.0	22.9	6.9	7.8	1.6	12.4
32		3.0	25.9	6.4	7.4	1.1	12.4
33		2.0	29.4	6.0	7.1	0.8	12.4
34		1.0	33.2	5.6	6.8	0.6	12.4
35		0.0	37.4	5.2	6.5	0.4	12.4
36		-1.0	42.0	4.8	6.2	0.3	12.4
37		-2.0	46.9	4.5	6.0	0.2	12.4
38		-3.0	52.3	4.2	5.8	0.1	12.4
39		-4.0	58.0	3.9	5.5	0.1	12.4
相関係数		0.973	0.892	0.982	0.984	0.983	-
採用結果							○

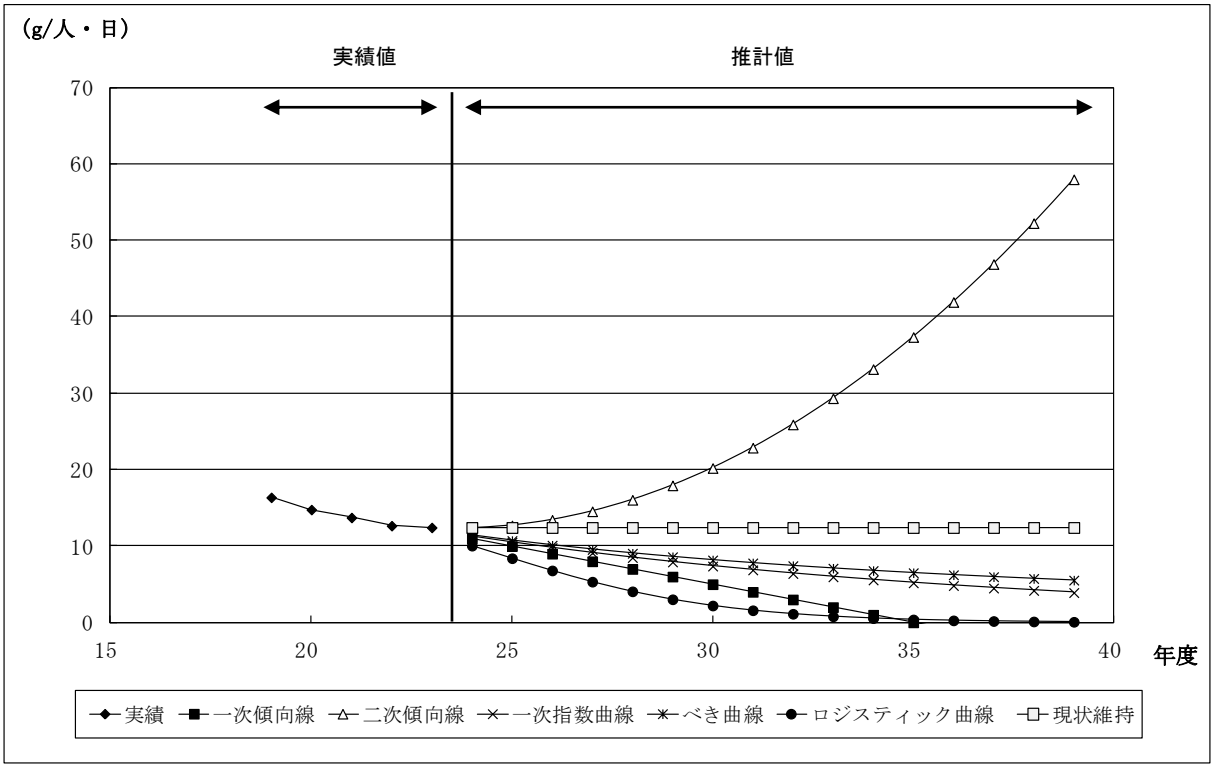

図 2-10　生活系収集資源ごみ（ダンボール）排出量推計結果

c. 新聞

生活系収集資源ごみ（新聞）の推計結果を表 2-15 及び図 2-11 に示します。

表 2-15　生活系収集資源ごみ（新聞）排出量推計結果（単位：g/人・日）

年度	生活系収集資源（新聞）排出量（g/人・日）						
	実績	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	新聞発行部数推移率
19	39.9						
20	36.4						
21	33.1						
22	23.4						
23	19.2						
24		14.1	10.2	16.5	17.1	12.0	18.9
25		8.6	0.9	13.7	14.5	7.2	18.6
26		3.2	-9.4	11.3	12.4	4.1	18.3
27		-2.3	-20.9	9.3	10.7	2.2	18.0
28		-7.7	-33.5	7.7	9.3	1.2	17.7
29		-13.2	-47.1	6.4	8.1	0.6	17.4
30		-18.6	-61.9	5.3	7.1	0.3	17.2
31		-24.1	-77.8	4.4	6.2	0.2	16.9
32		-29.5	-94.7	3.6	5.5	0.1	16.6
33		-35.0	-112.8	3.0	4.8	0.0	16.4
34		-40.5	-131.9	2.5	4.3	0.0	16.1
35		-45.9	-152.1	2.0	3.8	0.0	15.8
36		-51.4	-173.5	1.7	3.4	0.0	15.6
37		-56.8	-195.9	1.4	3.1	0.0	15.3
38		-62.3	-219.4	1.1	2.8	0.0	15.1
39		-67.7	-244.0	0.9	2.5	0.0	14.8
相関係数		0.981	0.986	0.961	0.961	0.910	-
採用結果							○

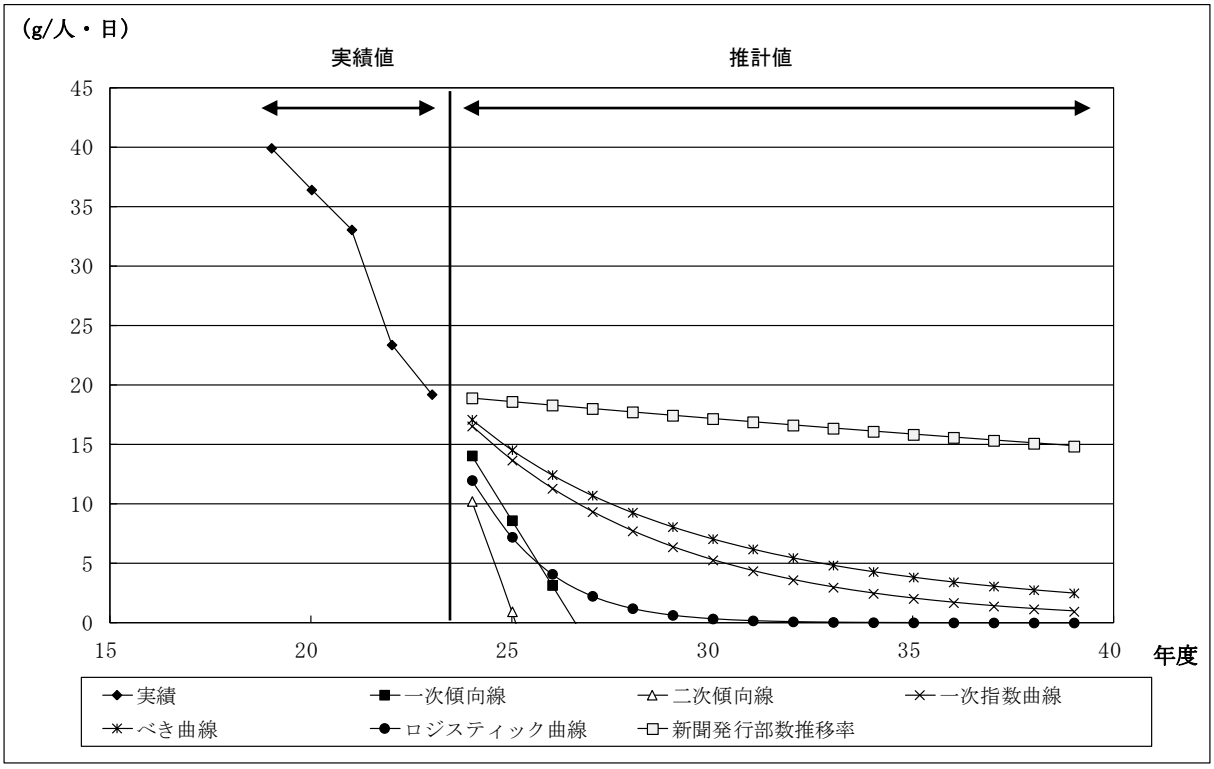

図 2-11　生活系収集資源ごみ（新聞）排出量推計結果

d. 雑誌

生活系収集資源ごみ（雑誌）の推計結果を表 2-16 及び図 2-12 に示します。

表 2-16　生活系収集資源ごみ（雑誌）排出量推計結果（単位：g/人・日）

年度	生活系収集資源（雑誌）排出量（g/人・日）					
	実績	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線
19	28.3					
20	25.5					
21	20.2					
22	15.0					
23	12.9					
24		7.9	8.7	10.3	10.7	9.1
25		3.8	5.3	8.4	8.9	6.6
26		-0.4	2.2	6.8	7.5	4.7
27		-4.5	-0.7	5.5	6.4	3.3
28		-8.6	-3.4	4.4	5.4	2.3
29		-12.8	-5.9	3.6	4.6	1.6
30		-16.9	-8.1	2.9	4.0	1.1
31		-21.1	-10.2	2.4	3.5	0.7
32		-25.2	-12.0	1.9	3.0	0.5
33		-29.3	-13.6	1.5	2.6	0.3
34		-33.5	-14.9	1.3	2.3	0.2
35		-37.6	-16.1	1.0	2.0	0.2
36		-41.8	-17.0	0.8	1.8	0.1
37		-45.9	-17.7	0.7	1.6	0.1
38		-50.1	-18.2	0.5	1.4	0.0
39		-54.2	-18.4	0.4	1.3	0.0
相関係数		0.991	0.991	0.986	0.986	0.980
採用結果					○	

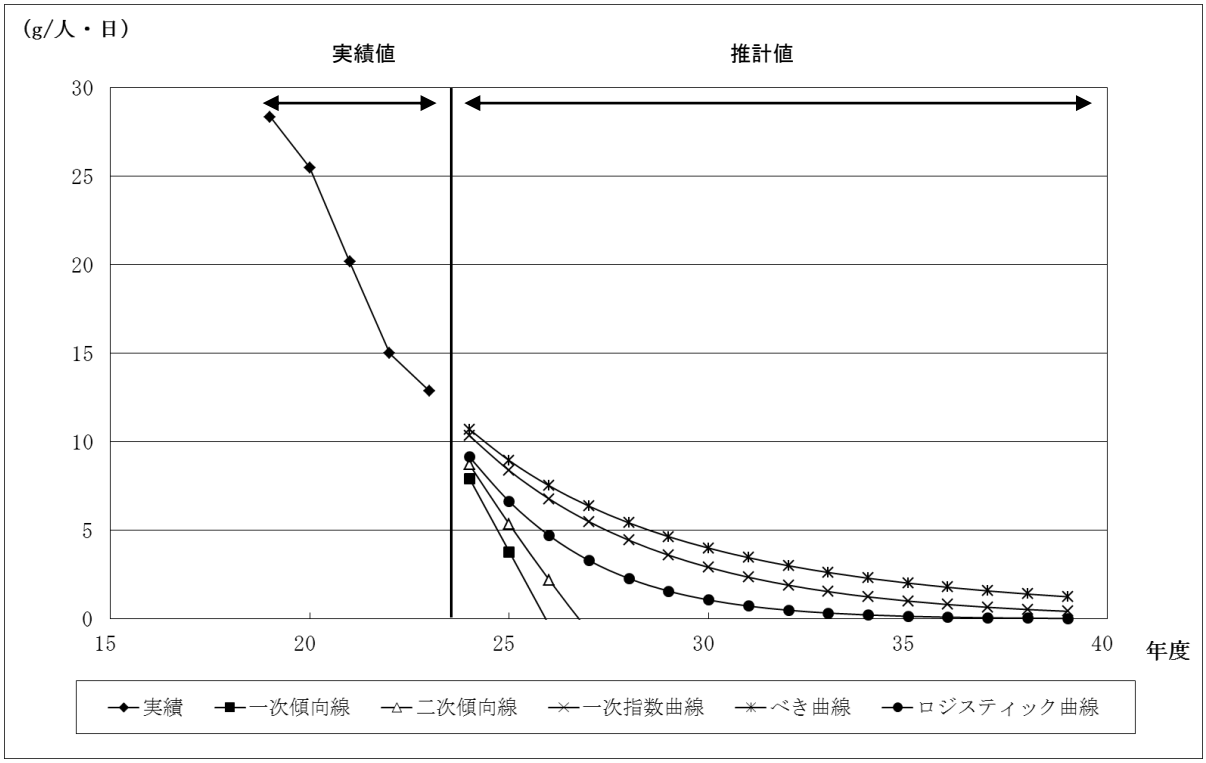

図 2-10　生活系収集資源ごみ（雑誌）排出量推計結果

e. ガラス類

生活系収集資源ごみ（ガラス類）の推計結果を表 2-17 及び図 2-13 に示します。

表 2-17　生活系収集資源ごみ（ガラス類）排出量推計結果（単位：g/人・日）

年度	生活系収集資源（ガラス類）排出量（g/人・日）					
	実績	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線
19	18.5					
20	17.7					
21	17.0					
22	16.4					
23	16.0					
24		15.2	15.7	15.3	15.4	14.8
25		14.6	15.5	14.8	14.9	13.7
26		14.0	15.4	14.3	14.5	12.6
27		13.4	15.5	13.8	14.1	11.4
28		12.8	15.7	13.3	13.7	10.2
29		12.1	16.0	12.8	13.4	8.9
30		11.5	16.4	12.3	13.0	7.7
31		10.9	17.0	11.9	12.7	6.6
32		10.3	17.7	11.5	12.4	5.6
33		9.7	18.5	11.1	12.1	4.6
34		9.1	19.4	10.7	11.8	3.8
35		8.4	20.5	10.3	11.6	3.1
36		7.8	21.6	9.9	11.3	2.5
37		7.2	22.9	9.6	11.1	2.0
38		6.6	24.4	9.2	10.9	1.6
39		6.0	25.9	8.9	10.7	1.3
相関係数		0.993	0.105	0.995	0.997	0.988
採用結果					○	

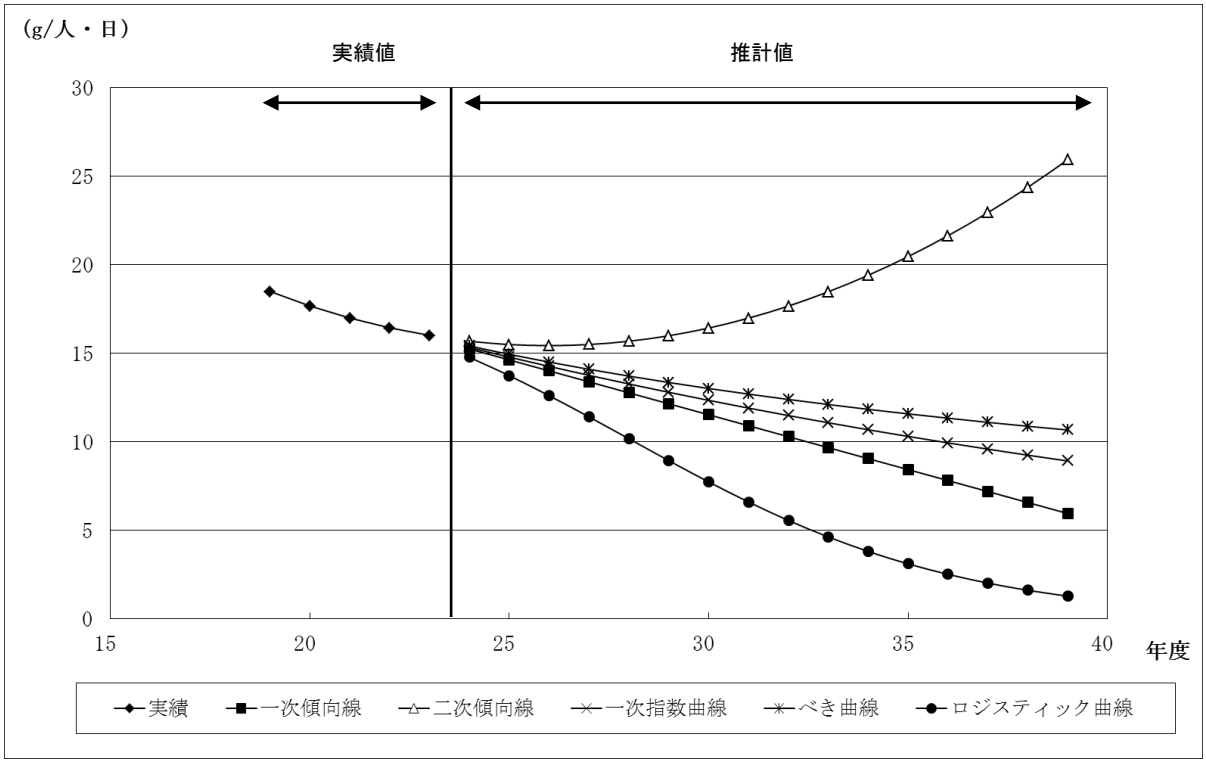

図 2-13　生活系収集資源ごみ（ガラス類）排出量推計結果

f.金属ごみ

生活系収集資源ごみ（金属ごみ）の推計結果を表 2-18 及び図 2-14 に示します。

表 2-18　生活系収集資源ごみ（金属ごみ）排出量推計結果（単位：g/人・日）

年度	生活系収集資源（金属ごみ）排出量（g/人・日）					
	実績	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線
19	15.3					
20	13.7					
21	12.8					
22	10.6					
23	8.9					
24		7.5	6.8	8.1	8.3	6.9
25		6.0	4.5	7.1	7.4	5.1
26		4.4	1.9	6.2	6.6	3.6
27		2.8	-0.8	5.4	6.0	2.5
28		1.2	-3.8	4.8	5.4	1.7
29		-0.3	-7.0	4.2	4.9	1.1
30		-1.9	-10.4	3.6	4.5	0.7
31		-3.5	-14.0	3.2	4.1	0.5
32		-5.1	-17.8	2.8	3.7	0.3
33		-6.7	-21.9	2.4	3.4	0.2
34		-8.2	-26.1	2.1	3.2	0.1
35		-9.8	-30.6	1.9	2.9	0.1
36		-11.4	-35.3	1.6	2.7	0.0
37		-13.0	-40.2	1.4	2.5	0.0
38		-14.5	-45.3	1.3	2.3	0.0
39		-16.1	-50.6	1.1	2.2	0.0
相関係数		0.993	0.996	0.984	0.983	0.970
採用結果					○	

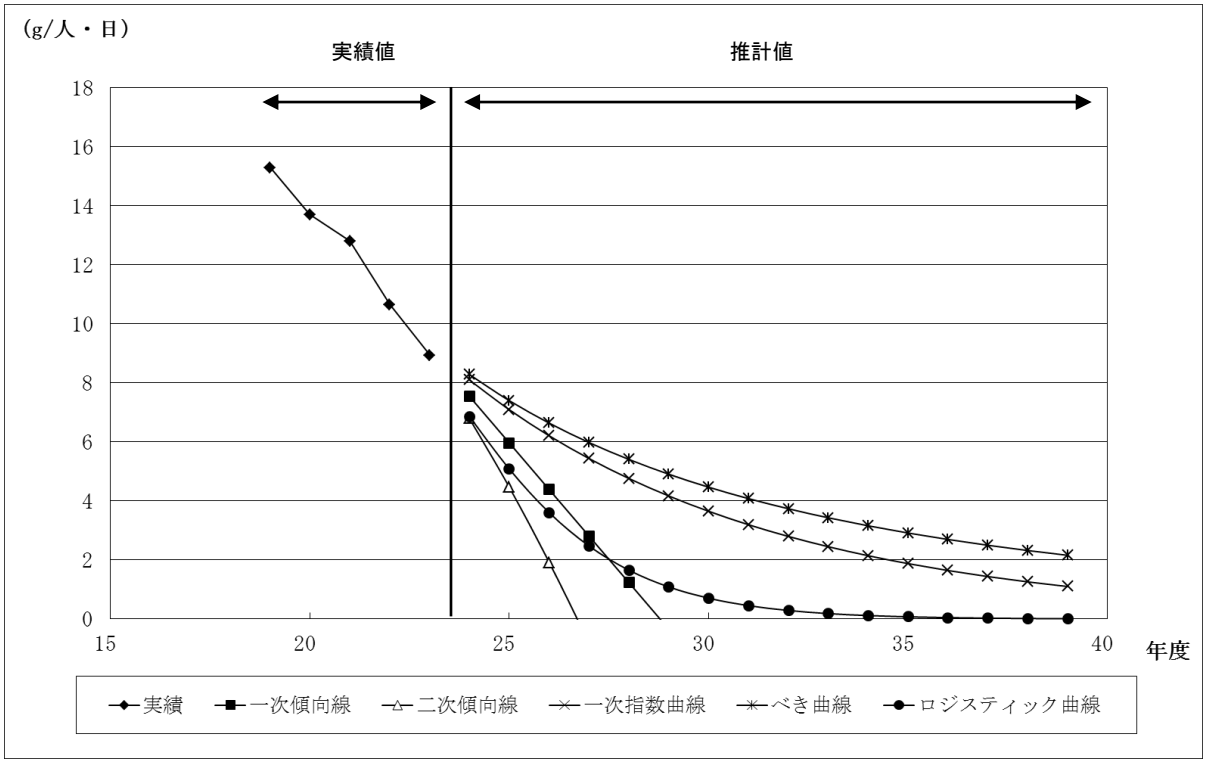

図 2-14　生活系収集資源ごみ（金属ごみ）排出量推計結果

g. プラスチック製容器包装

生活系収集資源ごみ（プラスチック製容器包装）の推計結果を表 2-19 及び図 2-15 に示します。

表 2-18　生活系収集資源ごみ（プラスチック製容器包装）排出量推計結果（単位：g/人・日）

年度	生活系収集資源（プラスチック製容器包装）排出量（g/人・日）					
	実績	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線
19	30.3					
20	29.3					
21	28.6					
22	27.9					
23	26.1					
24		25.5	24.6	25.6	25.7	23.1
25		24.5	22.7	24.7	25.0	19.7
26		23.5	20.6	23.9	24.3	15.7
27		22.5	18.2	23.0	23.6	11.6
28		21.5	15.6	22.2	23.0	8.1
29		20.6	12.7	21.5	22.4	5.3
30		19.6	9.5	20.7	21.9	3.4
31		18.6	6.1	20.0	21.4	2.1
32		17.6	2.4	19.3	20.9	1.2
33		16.6	-1.5	18.7	20.4	0.7
34		15.6	-5.7	18.0	20.0	0.4
35		14.6	-10.1	17.4	19.6	0.3
36		13.7	-14.8	16.8	19.2	0.2
37		12.7	-19.7	16.2	18.8	0.1
38		11.7	-24.9	15.7	18.4	0.1
39		10.7	-30.3	15.1	18.1	0.0
相関係数		0.977	0.985	0.974	0.971	0.973
採用結果					○	

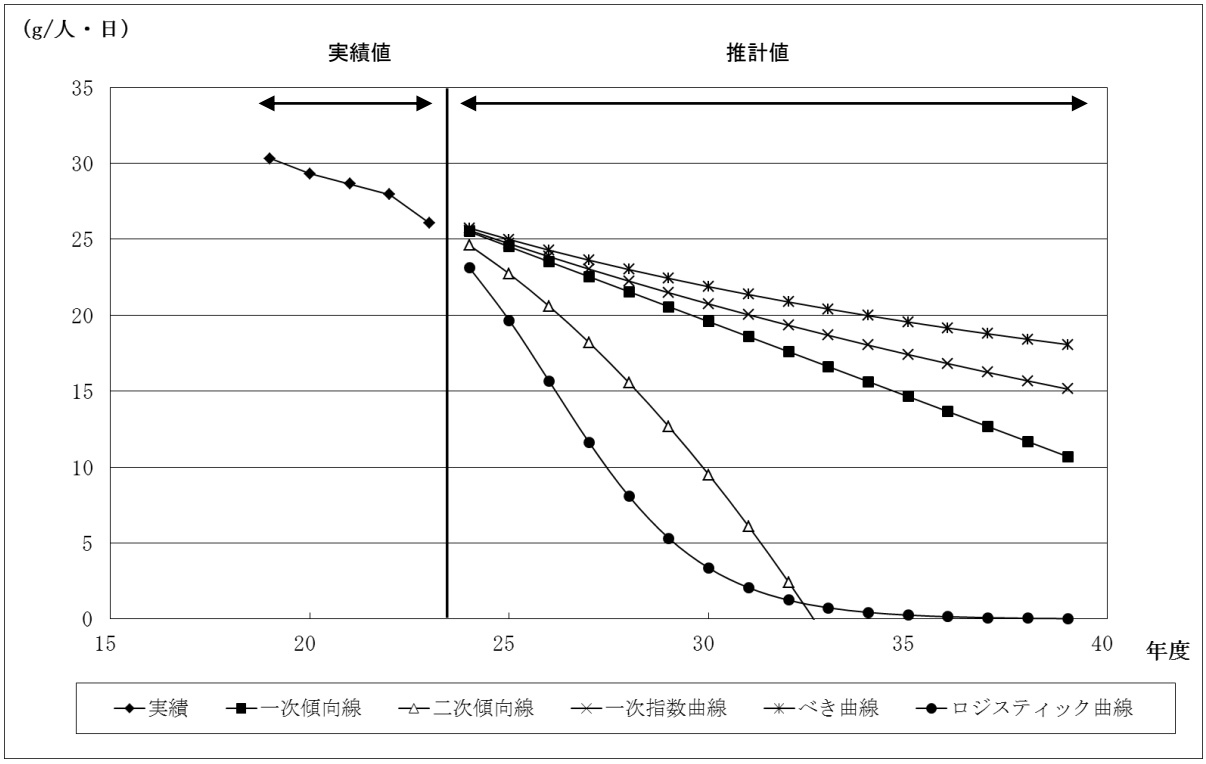

図 2-15　生活系収集資源ごみ（プラスチック製容器包装）排出量推計結果

h. ペットボトル

生活系収集資源ごみ（ペットボトル）の推計結果を表 2-20 及び図 2-16 に示します。

表 2-20　生活系収集資源ごみ（ペットボトル）排出量推計結果（単位：g/人・日）

年度	生活系収集資源（ペットボトル）排出量（g/人・日）					
	実績	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線
19	4.8					
20	4.5					
21	4.0					
22	3.9					
23	3.5					
24		3.2	3.2	3.2	3.3	3.0
25		2.8	3.0	3.0	3.1	2.5
26		2.5	2.8	2.8	2.9	2.1
27		2.2	2.6	2.5	2.7	1.7
28		1.8	2.4	2.4	2.5	1.4
29		1.5	2.3	2.2	2.4	1.1
30		1.2	2.2	2.0	2.3	0.8
31		0.8	2.1	1.8	2.1	0.6
32		0.5	2.0	1.7	2.0	0.5
33		0.2	2.0	1.6	1.9	0.3
34		-0.1	2.0	1.5	1.8	0.3
35		-0.5	2.0	1.3	1.7	0.2
36		-0.8	2.0	1.2	1.7	0.1
37		-1.1	2.1	1.1	1.6	0.1
38		-1.5	2.2	1.1	1.5	0.1
39		-1.8	2.3	1.0	1.5	0.1
相関係数		0.982	0.983	0.983	0.983	0.982
採用結果					○	

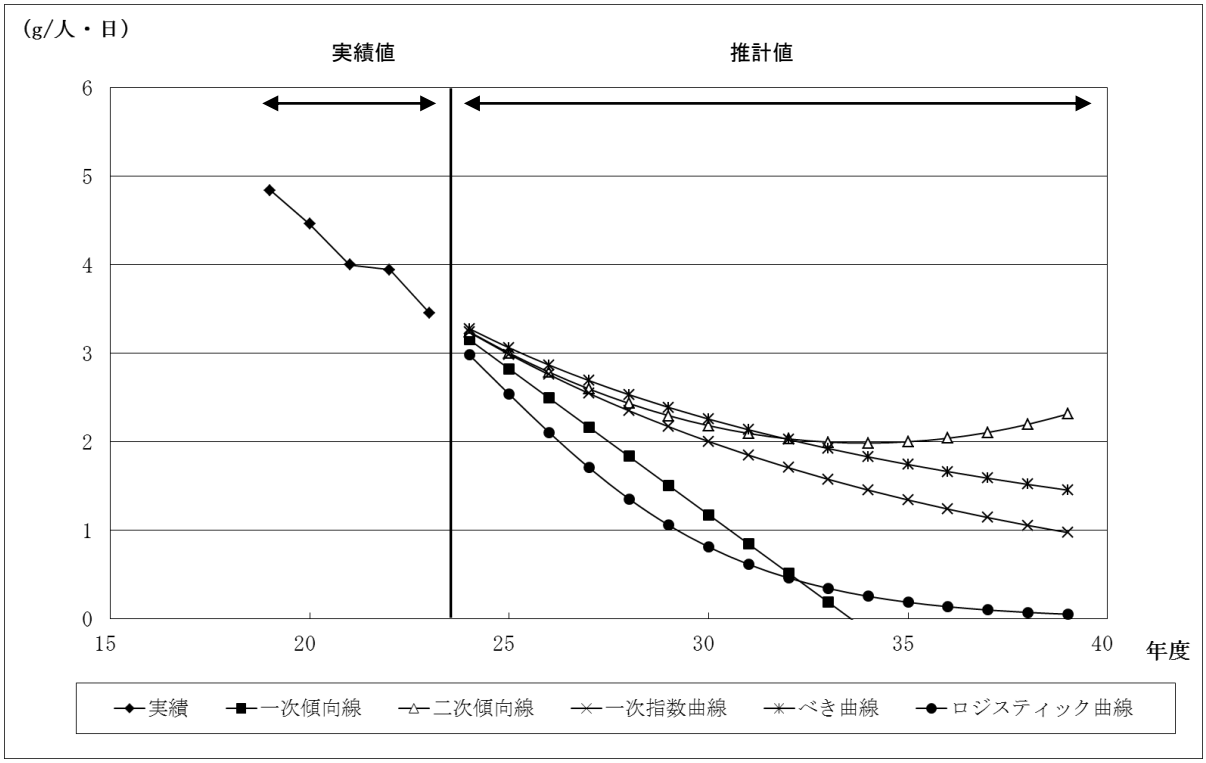

図 2-16　生活系収集資源ごみ（ペットボトル）排出量推計結果

⑦集団回収の推計結果

a. 新聞

集団回収（新聞）の推計結果を表 2-21 及び図 2-17 に示します。

表 2-21　集団回収（新聞）排出量推計結果（単位：g/人・日）

年度	新聞　集団回収量（g/人・日）						
	実績	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	新聞発行部数推移率
19	37.2						
20	38.3						
21	33.5						
22	29.8						
23	27.5						
24		24.9	22.1	25.5	25.9	21.5	27.1
25		22.1	16.5	23.4	24.1	15.9	26.6
26		19.3	10.2	21.5	22.5	11.0	26.2
27		16.5	3.0	19.7	21.0	7.1	25.8
28		13.7	-4.9	18.1	19.7	4.4	25.4
29		10.9	-13.6	16.6	18.5	2.6	25.0
30		8.1	-23.1	15.3	17.4	1.5	24.6
31		5.3	-33.5	14.0	16.4	0.9	24.2
32		2.6	-44.6	12.9	15.5	0.5	23.8
33		-0.2	-56.5	11.8	14.7	0.3	23.4
34		-3.0	-69.2	10.8	13.9	0.2	23.0
35		-5.8	-82.6	10.0	13.2	0.1	22.7
36		-8.6	-96.9	9.1	12.6	0.1	22.3
37		-11.4	-112.0	8.4	12.0	0.0	21.9
38		-14.2	-127.8	7.7	11.4	0.0	21.6
39		-17.0	-144.5	7.1	10.9	0.0	21.2
相関係数		0.952	0.961	0.942	0.939	0.926	-
採用結果							○

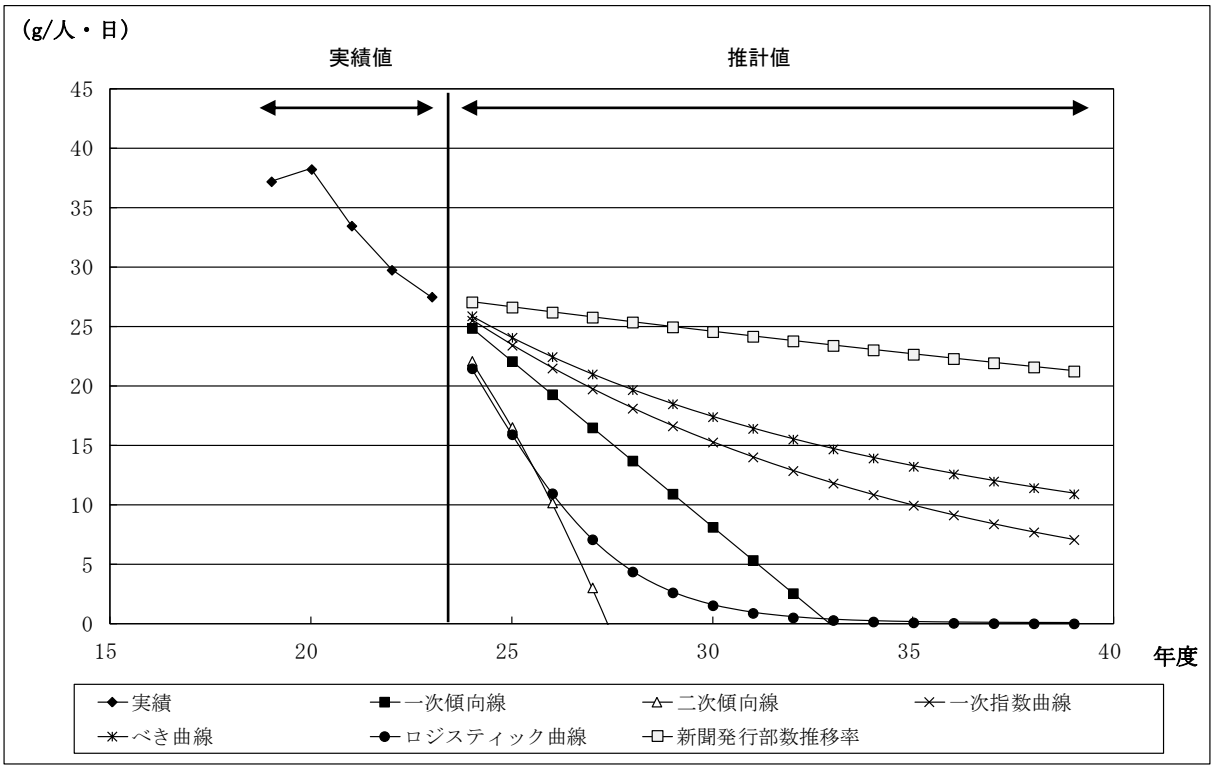

図 2-17　集団回収（新聞）排出量推計結果

a. 雑誌

集団回収（雑誌）の推計結果を表 2-22 及び図 2-18 に示します。

表 2-22　集団回収（雑誌）排出量推計結果（単位：g/人・日）

年度	雑誌　集団回収量（g/人・日）					
	実績	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線
19	10.6					
20	11.7					
21	10.9					
22	9.6					
23	9.2					
24		8.9	7.3	9.0	9.1	8.8
25		8.5	5.1	8.6	8.7	8.1
26		8.0	2.4	8.2	8.4	7.3
27		7.5	-0.7	7.8	8.1	6.6
28		7.0	-4.3	7.4	7.8	5.8
29		6.5	-8.4	7.1	7.5	5.0
30		6.0	-13.0	6.7	7.3	4.3
31		5.5	-18.0	6.4	7.1	3.6
32		5.1	-23.6	6.1	6.8	3.0
33		4.6	-29.6	5.9	6.6	2.5
34		4.1	-36.1	5.6	6.4	2.0
35		3.6	-43.1	5.3	6.3	1.6
36		3.1	-50.6	5.1	6.1	1.3
37		2.6	-58.5	4.8	5.9	1.1
38		2.1	-66.9	4.6	5.8	0.8
39		1.7	-75.8	4.4	5.6	0.7
相関係数		0.766	0.807	0.753	0.744	0.777
採用結果					○	

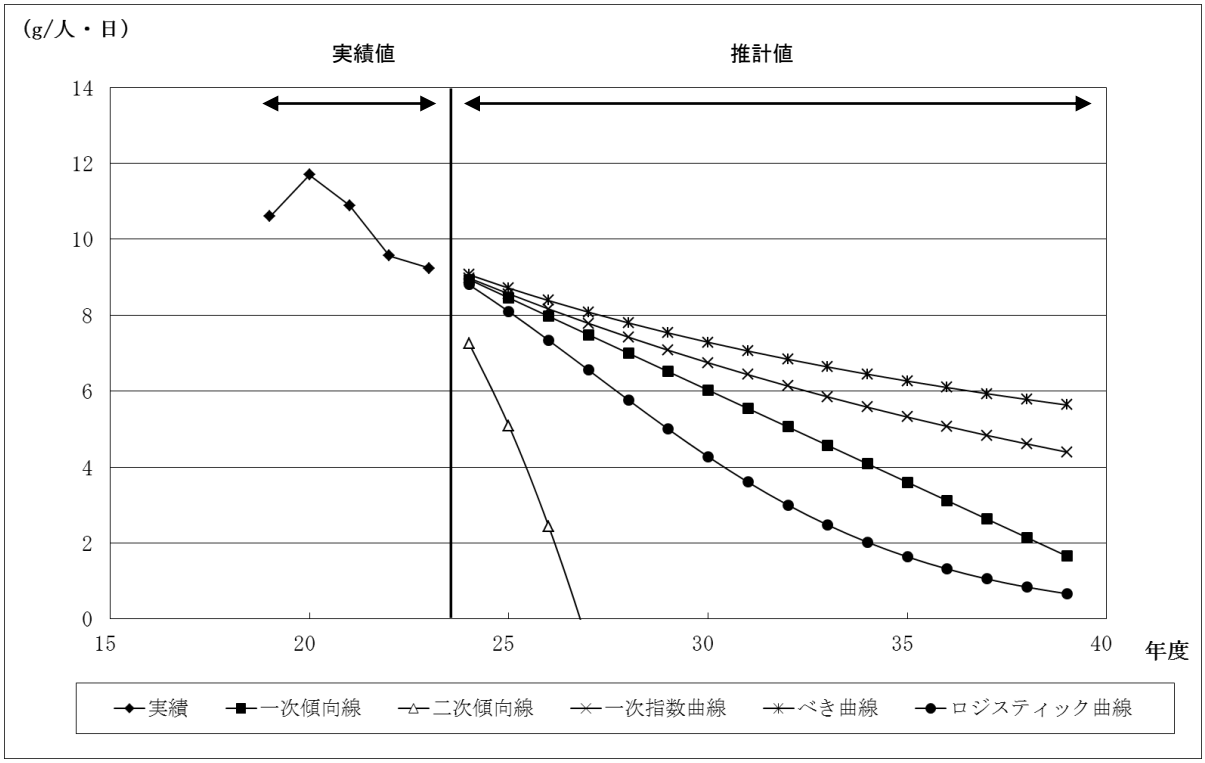

図 2-18　集団回収（雑誌）排出量推計結果

b. ダンボール

集団回収（ダンボール）の推計結果を表 2-23 及び図 2-19 に示します。

表 2-23　集団回収（ダンボール）排出量推計結果（単位：g/人・日）

年度	ダンボール　集団回収量（g/人・日）					
	実績	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線
19	9.5					
20	10.3					
21	10.0					
22	9.6					
23	9.2					
24		9.3	8.1	9.3	9.4	9.3
25		9.2	6.8	9.2	9.3	9.2
26		9.1	5.2	9.1	9.2	9.0
27		9.0	3.2	9.0	9.1	8.8
28		8.8	0.8	8.9	9.0	8.7
29		8.7	-1.9	8.8	8.9	8.5
30		8.6	-4.9	8.6	8.9	8.3
31		8.5	-8.3	8.5	8.8	8.0
32		8.3	-12.0	8.4	8.7	7.8
33		8.2	-16.0	8.3	8.6	7.6
34		8.1	-20.4	8.2	8.6	7.4
35		8.0	-25.1	8.1	8.5	7.1
36		7.8	-30.2	8.0	8.5	6.9
37		7.7	-35.6	7.9	8.4	6.6
38		7.6	-41.4	7.8	8.3	6.4
39		7.5	-47.5	7.7	8.3	6.1
相関係数		0.462	0.541	0.456	0.440	0.486
採用結果					○	

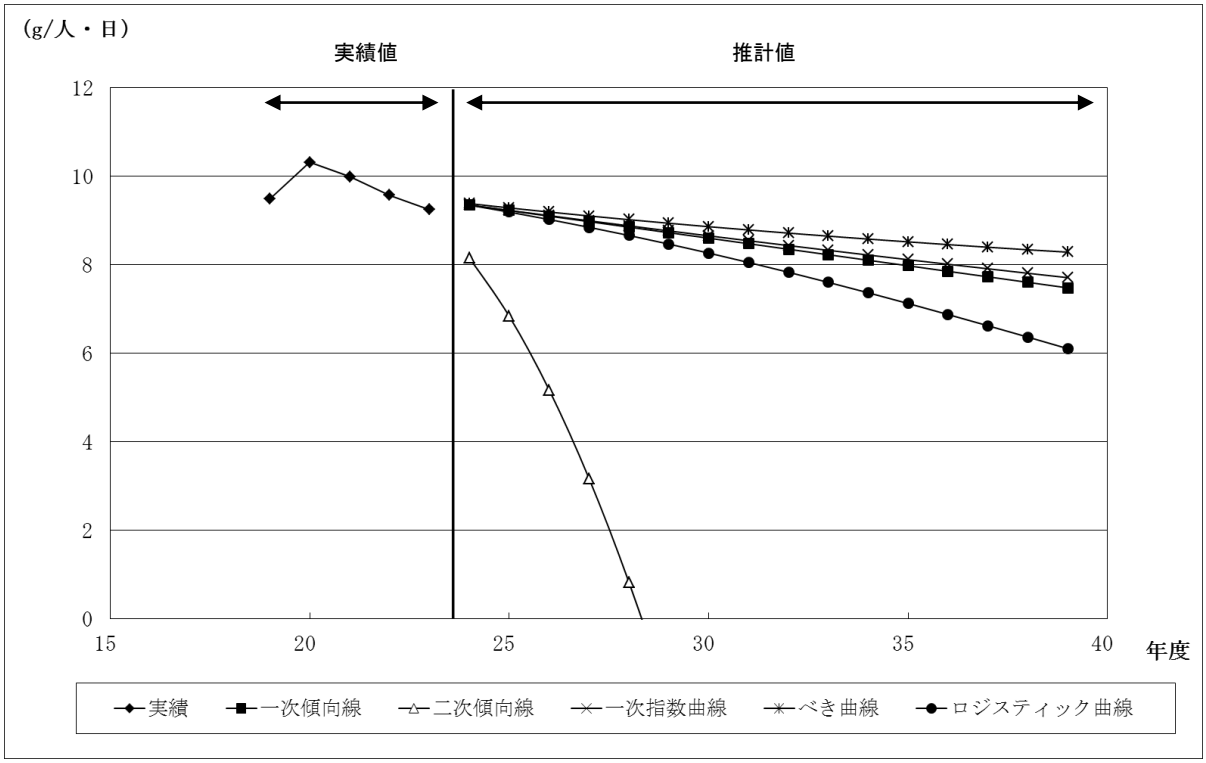

図 2-19　集団回収（ダンボール）排出量推計結果

c. 衣類

集団回収（衣類）の推計結果を表 2-24 及び図 2-20 に示します。

表 2-24　集団回収（衣類）排出量推計結果（単位：g/人・日）

年度	衣類　集団回収量（g/人・日）						
	実績	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	5年間平均値
19	2.5						
20	2.7						
21	2.6						
22	2.4						
23	2.4						
24		2.4	2.2	2.4	2.4	2.4	2.5
25		2.4	1.9	2.4	2.4	2.4	2.5
26		2.3	1.5	2.3	2.3	2.3	2.5
27		2.3	1.1	2.3	2.3	2.2	2.5
28		2.2	0.6	2.3	2.3	2.2	2.5
29		2.2	0.0	2.2	2.3	2.1	2.5
30		2.2	-0.6	2.2	2.2	2.0	2.5
31		2.1	-1.3	2.2	2.2	2.0	2.5
32		2.1	-2.1	2.1	2.2	1.9	2.5
33		2.0	-2.9	2.1	2.2	1.8	2.5
34		2.0	-3.9	2.1	2.2	1.8	2.5
35		2.0	-4.8	2.0	2.1	1.7	2.5
36		1.9	-5.9	2.0	2.1	1.6	2.5
37		1.9	-7.0	2.0	2.1	1.5	2.5
38		1.9	-8.2	1.9	2.1	1.4	2.5
39		1.8	-9.5	1.9	2.1	1.4	2.5
相関係数		0.432	0.478	0.427	0.417	0.447	-
採用結果							○

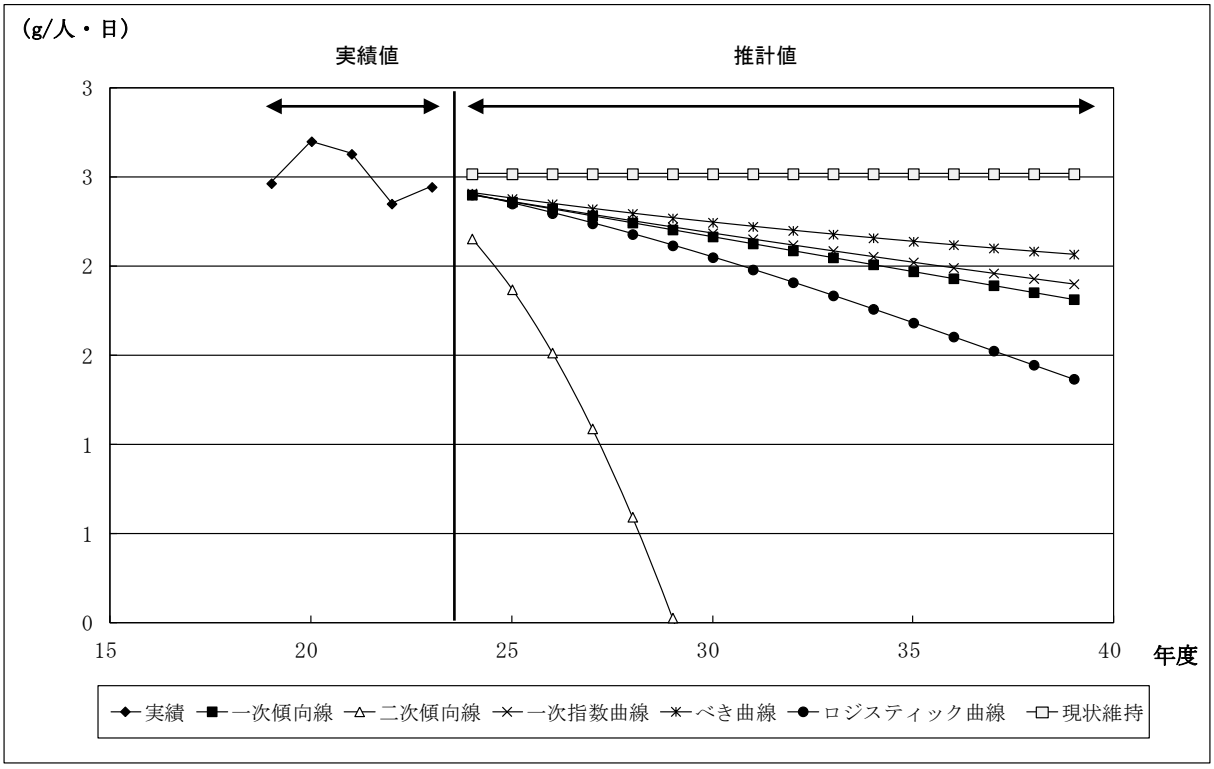

図 2-20　集団回収（衣類）排出量推計結果

d. アルミ缶

集団回収（アルミ缶）の推計結果を表 2-25 及び図 2-21 に示します。

表 2-25　集団回収（アルミ缶）排出量推計結果（単位：g/人・日）

年度	アルミ缶　集団回収量（g/人・日）					
	実績	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線
19	3.0					
20	3.1					
21	2.8					
22	2.3					
23	2.1					
24		1.9	1.6	1.9	2.0	1.6
25		1.6	1.0	1.7	1.8	1.1
26		1.3	0.3	1.6	1.7	0.8
27		1.1	-0.4	1.4	1.5	0.5
28		0.8	-1.3	1.3	1.4	0.3
29		0.5	-2.2	1.2	1.3	0.2
30		0.3	-3.2	1.0	1.2	0.1
31		0.0	-4.3	0.9	1.1	0.1
32		-0.3	-5.5	0.9	1.1	0.0
33		-0.5	-6.8	0.8	1.0	0.0
34		-0.8	-8.2	0.7	0.9	0.0
35		-1.1	-9.6	0.6	0.9	0.0
36		-1.3	-11.2	0.6	0.8	0.0
37		-1.6	-12.8	0.5	0.8	0.0
38		-1.8	-14.5	0.5	0.7	0.0
39		-2.1	-16.3	0.4	0.7	0.0
相関係数		0.952	0.963	0.938	0.935	0.911
採用結果					○	

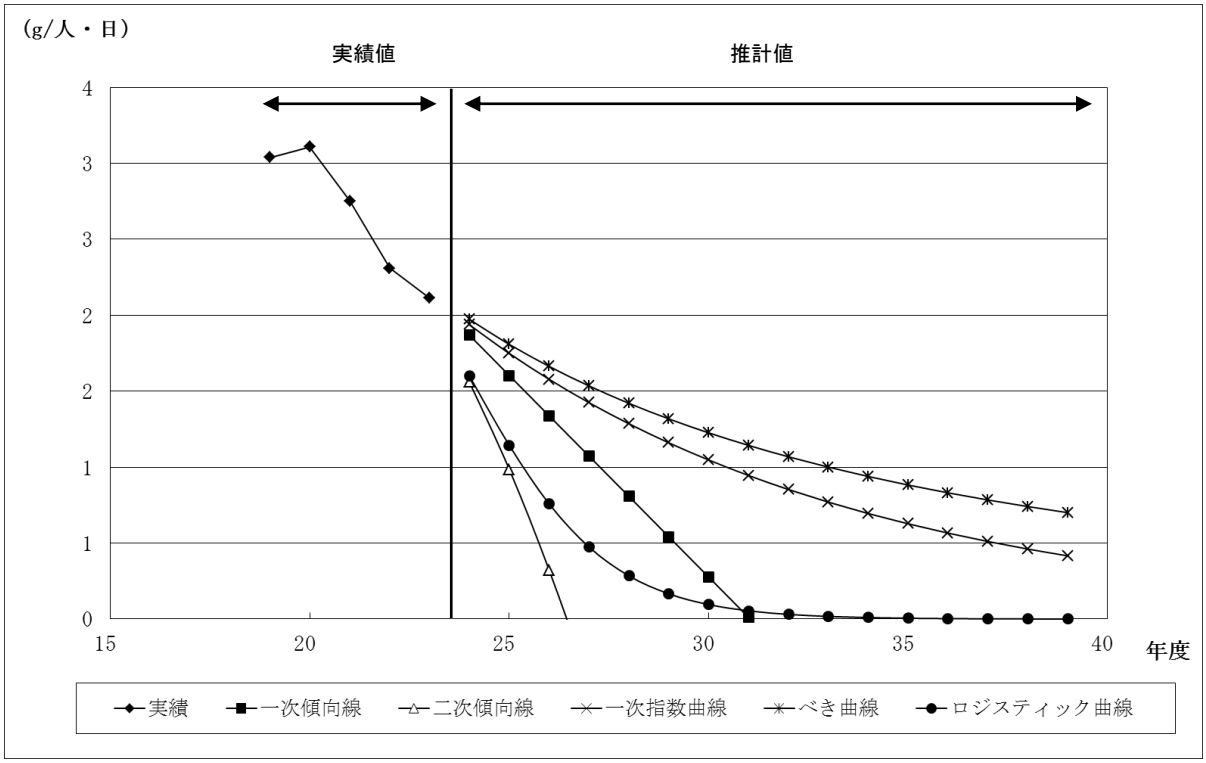

図 2-21　集団回収（アルミ缶）排出量推計結果

D．推計結果まとめ

ごみ量の推計をまとめると表 2-26 のとおりになります。

表 2-26　推計結果まとめ

分別項目等	単位	実績値	推計値			
		平成23年度	平成24年度	平成29年度	平成34年度	平成39年度
人口	（人）	66,137	66,122	66,046	65,970	65,893
①生活系収集可燃ごみ	(t/年)	12,088	11,969	11,821	11,696	11,588
	(g/人・日)	500.7	495.9	490.4	485.7	481.8
②生活系収集不燃ごみ	(t/年)	319	300	198	139	103
	(g/人・日)	13.2	12.4	8.2	5.8	4.3
③生活系収集粗大ごみ	(t/年)	155	182	171	159	145
	(g/人・日)	6.4	7.6	7.1	6.6	6.0
④生活系直接搬入ごみ	(t/年)	87	87	87	87	87
⑤事業系ごみ	(t/年)	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226

分別項目等		単位	実績値	推計値			
			平成23年度	平成24年度	平成29年度	平成34年度	平成39年度
人口		（人）	66,137	66,122	66,046	65,970	65,893
⑥生活系収集資源ごみ	布類	(t/年)	75	75	75	75	75
		(g/人・日)	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1
	段ボール	(t/年)	300	300	300	300	299
		(g/人・日)	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4
	新聞	(t/年)	464	456	421	387	357
		(g/人・日)	19.2	18.9	17.4	16.1	14.8
	雑誌	(t/年)	310	258	112	55	30
		(g/人・日)	12.9	10.7	4.6	2.3	1.3
	ガラス類	(t/年)	386	372	322	285	257
		(g/人・日)	16.0	15.4	13.4	11.8	10.7
	金属類	(t/年)	216	200	118	76	52
		(g/人・日)	8.9	8.3	4.9	3.2	2.2
	プラスチック製容器包装	(t/年)	629	621	541	481	435
		(g/人・日)	26.1	25.7	22.4	20.0	18.1
	ペットボトル	(t/年)	83	79	58	44	35
		(g/人・日)	3.5	3.3	2.4	1.8	1.5
	リサイター	(t/年)	1	0	0	0	0
		(g/人・日)	0.0	0	0	0	0
	有害ごみ	(t/年)	26	26	26	26	26
		(g/人・日)	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
⑦集団回収	新聞紙	(t/年)	664	653	602	555	511
		(g/人・日)	27.5	27.1	25.0	23.0	21.2
	雑誌類	(t/年)	223	219	182	155	136
		(g/人・日)	9.2	9.1	7.5	6.4	5.6
	ダンボール	(t/年)	223	225	210	195	180
		(g/人・日)	9.2	9.3	8.7	8.1	7.5
	衣類	(t/年)	59	61	61	61	61
		(g/人・日)	2.4	2.5	2.5	2.5	2.5
	アルミ缶	(t/年)	51	48	32	23	17
		(g/人・日)	2.1	2.0	1.3	0.9	0.7

Ｅ．現況推移ケースによる推計結果

新たな施策や分別区分の変更等を行わず、現状のまま推移した場合について、ごみ排出量の将来値の推計結果を表 2-27(1)～(2)に示します。

表 2-27（1）　ごみ排出量推移（現況推移ケース）

区　　分	単 位	計算式等	H.23年度	H.24年度	H.25年度	H.26年度	H.27年度	H.28年度	H.29年度	H.30年度	H.31年度	H.32年度	H.33年度	H.34年度	H.35年度	H.36年度	H.37年度	H.38年度	H.39年度
(1) 収集人口	(人)	推計値（総合計画を基に推計）	66,137	66,122	66,107	66,091	66,076	66,061	66,046	66,030	66,015	66,000	65,985	65,970	65,954	65,939	65,924	65,909	65,893
排出量 (2) 総排出量	(t/年)	(3) + (4)	21,586	21,363	21,171	20,998	20,841	20,698	20,566	20,444	20,330	20,224	20,124	20,029	19,940	19,855	19,774	19,697	19,622
	(g/人・日)	(2)/((1)×365)×106	894.2	885.2	877.4	870.4	864.1	858.4	853.1	848.2	843.7	839.5	835.5	831.8	828.3	825.0	821.8	818.8	815.9
(3) 生活系ごみ合計	(t/年)	(3a)+(3b)+(3c)	16,360	16,137	15,945	15,772	15,615	15,472	15,340	15,218	15,104	14,998	14,898	14,803	14,714	14,629	14,548	14,471	14,396
	(g/人・日)	(3)/((1)×365)×106	677.7	668.6	660.8	653.8	647.4	641.7	636.3	631.4	626.8	622.6	618.6	614.8	611.2	607.8	604.6	601.5	598.6
(3a) 収集ごみ	(t/年)	Σ(3a-1) ～ (3a-4)	15,053	14,844	14,678	14,530	14,397	14,277	14,167	14,066	13,972	13,885	13,804	13,728	13,657	13,589	13,525	13,464	13,406
(3a-1) 可燃ごみ	(t/年)	推計値（べき曲線）＋(3a-2-9)	12,088	11,973	11,942	11,911	11,881	11,853	11,825	11,799	11,773	11,748	11,724	11,700	11,677	11,655	11,633	11,612	11,592
(3a-2) 資源ごみ	(t/年)	Σ(3a-2-1) ～ (3a-2-10)	2,491	2,388	2,282	2,189	2,108	2,036	1,972	1,914	1,862	1,814	1,770	1,730	1,692	1,658	1,625	1,595	1,566
(3a-2-1) 布類	(t/年)	平成23年度実績値で推移	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75
(3a-2-2) ダンボール	(t/年)	平成23年度実績値で推移	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	299	299	299	299
(3a-2-3) 新聞	(t/年)	新聞発行実績の増減率（1.6%）で推移	464	456	449	442	434	427	421	414	407	400	394	387	381	375	369	363	357
(3a-2-4) 雑誌	(t/年)	推計値（べき曲線）	310	258	216	181	154	131	112	96	83	73	63	55	49	43	38	34	30
(3a-2-5) ガラス類	(t/年)	推計値（べき曲線）	386	372	360	350	340	331	322	314	306	299	292	285	279	273	267	262	257
(3a-2-6) 金属類	(t/年)	推計値（べき曲線）	216	200	178	160	144	130	118	108	98	90	83	76	70	65	60	56	52
(3a-2-7) プラスチック製容器包装	(t/年)	推計値（べき曲線）	629	621	603	586	570	555	541	527	515	503	492	481	471	461	452	443	435
(3a-2-8) ペットボトル	(t/年)	推計値（べき曲線）	83	79	74	69	65	61	58	54	51	49	46	44	42	40	38	37	35
(3a-2-9) リサイター※	(t/年)	排出量0で推移	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3a-2-10) 有害ごみ	(t/年)	過去5年間の平均値で推移	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
(3a-3) 不燃ごみ	(t/年)	推計値（現状維持）	319	300	274	252	231	214	198	183	171	159	149	139	131	123	115	109	103
(3a-3-1) 不燃ごみ	(t/年)	(3a-3)　× 94.7%	303	284	260	238	219	202	187	174	162	151	141	132	124	116	109	103	97
(3a-3-2) 埋立ごみ	(t/年)	(3a-3)　× 5.3%	16	16	15	13	12	11	10	10	9	8	8	7	7	7	6	6	5
(3a-4) 粗大ごみ	(t/年)	推計値（ロジスティック曲線）	155	182	180	178	176	174	171	169	167	164	162	159	156	154	151	148	145
(3a-4-1) 可燃性粗大ごみ	(t/年)	(3a-4)　× 72.0%	113	131	130	128	127	125	123	122	120	118	116	114	113	111	109	107	105
(3a-4-2) 不燃性粗大ごみ	(t/年)	(3a-4)　× 28.0%	42	51	51	50	49	49	48	47	47	46	45	45	44	43	42	41	41
(3b) 直接搬入ごみ	(t/年)	推計値（現状維持）	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87
(3b-1) 可燃ごみ	(t/年)	(3b)　× 21.2%	16	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
(3b-2) 資源ごみ	(t/年)	(3b)　× 12.3%	7	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
(3b-3) 不燃ごみ	(t/年)	(3b)　× 2.2%	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
(3b-4) 粗大ごみ	(t/年)	Σ(3b-4-1) ～ (3b-4-2)	62	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56
(3b-4-1) 可燃性粗大ごみ	(t/年)	(3b)　× 46.4%	45	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
(3b-4-2) 不燃性粗大ごみ	(t/年)	(3b)　× 17.9%	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
(3c) 集団回収	(t/年)	Σ（3c-1）～（3c-5）	1,220	1,206	1,180	1,155	1,131	1,108	1,086	1,065	1,045	1,025	1,006	988	970	953	936	920	904
(3c-1) 新聞紙	(t/年)	新聞発行実績の増減率（1.6%）で推移	664	653	643	632	622	612	602	592	583	573	564	555	546	537	528	520	511
(3c-2) 雑誌	(t/年)	推計値（べき曲線）	223	219	210	202	195	188	182	176	170	165	160	155	151	147	143	139	136
(3c-3) ダンボール	(t/年)	推計値（べき曲線）	223	225	222	219	216	213	210	207	204	201	198	195	192	189	186	183	180
(3c-4) 衣類	(t/年)	過去5年間の平均値で推移	59	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61
(3c-5) アルミ缶	(t/年)	推計値（べき曲線）	51	48	44	40	37	34	32	30	28	26	24	23	21	20	19	18	17
(4) 事業系ごみ合計	(t/年)	(下記数値）×365	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226
	(t/日)	推計値（現状維持）	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3
	(g/人・日)	（（上記数値）/（1））×10^6	216.5	216.5	216.5	216.5	216.5	216.5	216.5	216.5	216.5	216.5	216.5	216.5	216.5	216.5	216.5	216.5	216.5
(4a) 直接搬入ごみ	(t/年)	(4)　× 100.0%	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226
(4a-1) 可燃ごみ	(t/年)	(4)　× 100.0%	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226
(4a-2) 資源ごみ	(t/年)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(4a-3) 不燃ごみ	(t/年)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(4a-4) 粗大ごみ	(t/年)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※リサイター：学校給食などの残飯を堆肥化する装置で平成 23 年 8 月に廃止されています。

（注）　各分別項目の詳細について、過去 5 年間（H18～23 年度）実績の割合から算定しています。このため、小数点以下が隠れており、表中の数値の合計値と異なる場合があります。

表 2-27（2）　ごみ処理量推移（現況推移ケース）

区分		単位	計算式等	H.23年度	H.24年度	H.25年度	H.26年度	H.27年度	H.28年度	H.29年度	H.30年度	H.31年度	H.32年度	H.33年度	H.34年度	H.35年度	H.36年度	H.37年度	H.38年度	H.39年度
処理内訳	(5) 焼却処理量	(t/年)	(5a)＋(5b)	17,488	17,390	17,356	17,324	17,293	17,263	17,234	17,205	17,178	17,151	17,125	17,100	17,075	17,050	17,027	17,004	16,981
	(5a) 可燃ごみ	(t/年)	(5a-1)＋(5a-2)	17,330	17,218	17,186	17,155	17,126	17,097	17,070	17,043	17,017	16,992	16,968	16,945	16,922	16,900	16,878	16,857	16,836
	(5a-1) 生活系可燃ごみ	(t/年)	(3a-1)＋(3b-1)	12,104	11,992	11,960	11,929	11,900	11,871	11,844	11,817	11,791	11,766	11,742	11,719	11,696	11,674	11,652	11,631	11,610
	(5a-2) 事業系可燃ごみ	(t/年)	(4a-1)	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226
	(5b) 可燃性粗大	(t/年)	(5b-1)＋(5b-2)	158	172	170	169	167	165	164	162	160	159	157	155	153	151	149	147	145
	(5b-1) 生活系可燃性粗大	(t/年)	(3a-4-1)＋(3b-4-1)	158	172	170	169	167	165	164	162	160	159	157	155	153	151	149	147	145
	(5b-2) 事業系可燃性粗大	(t/年)	(4a-4)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(6) 焼却以外の中間処理量	(t/年)	(6a)＋(6b)＋(6c)	2,877	2,768	2,635	2,519	2,417	2,327	2,246	2,173	2,107	2,047	1,992	1,942	1,895	1,852	1,811	1,773	1,738
	(6a) 資源ごみ	(t/年)	(6a-1)＋(6a-2)	2,498	2,399	2,293	2,200	2,119	2,047	1,983	1,925	1,873	1,825	1,781	1,741	1,703	1,668	1,636	1,605	1,577
	(6a-1) 生活系資源ごみ	(t/年)	(3a-2)＋(3b-2)	2,498	2,399	2,293	2,200	2,119	2,047	1,983	1,925	1,873	1,825	1,781	1,741	1,703	1,668	1,636	1,605	1,577
	(6a-2) 事業系資源ごみ	(t/年)	(4a-2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(6b) 不燃ごみ	(t/年)	(6b-1)＋(6b-2)	321	302	276	253	233	216	200	185	173	161	151	141	132	125	117	111	105
	(6b-1) 生活系不燃ごみ	(t/年)	(3a-3)＋(3b-3)	321	302	276	253	233	216	200	185	173	161	151	141	132	125	117	111	105
	(6b-2) 事業系不燃ごみ	(t/年)	(4a-3)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(6c) 不燃性粗大ごみ	(t/年)	(6c-1)＋(6c-2)	59	67	66	65	65	64	64	63	62	62	61	60	59	59	58	57	56
	(6c-1) 生活系不燃性粗大ごみ	(t/年)	(3a-4-2)＋(3b-4-2)	59	67	66	65	65	64	64	63	62	62	61	60	59	59	58	57	56
	(6c-2) 事業系不燃性粗大ごみ	(t/年)	(4a-4)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) 最終処分量	(t/年)	(7a)＋(7b)	2,533	2,510	2,480	2,452	2,428	2,406	2,385	2,367	2,350	2,335	2,320	2,307	2,294	2,283	2,272	2,262	2,252
	(7a) 焼却灰	(t/年)	(5)　× 平成23年度焼却残渣率	2,154	2,141	2,137	2,133	2,130	2,126	2,122	2,119	2,115	2,112	2,109	2,106	2,103	2,100	2,097	2,094	2,091
	(7b) 破砕くず等	(t/年)	(3a-3)＋(3a-4-2) ＋(3b-3)＋(3b-4-2)	380	369	342	319	298	280	263	248	235	223	211	201	192	183	175	168	161
資源化内訳	(8) 資源化量	(t/年)	(8a)＋(8b)	3,720	3,608	3,475	3,358	3,253	3,158	3,072	2,993	2,921	2,853	2,790	2,732	2,676	2,624	2,575	2,528	2,484
	(8a) クリーンセンター回収分	(t/年)	Σ(8a-1)～(8a-11)	2,498	2,399	2,293	2,200	2,119	2,047	1,983	1,925	1,873	1,825	1,781	1,741	1,703	1,668	1,636	1,605	1,577
	(8a-1) 布類	(t/年)	(3a-2-1)	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75
	(8a-2) 段ボール	(t/年)	(3a-2-2)	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	299	299	299	299
	(8a-3) 新聞	(t/年)	(3a-2-3)	464	456	449	442	434	427	421	414	407	400	394	387	381	375	369	363	357
	(8a-4) 雑誌	(t/年)	(3a-2-4)	310	258	216	181	154	131	112	96	83	73	63	55	49	43	38	34	30
	(8a-5) ガラス類	(t/年)	(3a-2-5)	386	372	360	350	340	331	322	314	306	299	292	285	279	273	267	262	257
	(8a-6) 金属類	(t/年)	(3a-2-6)	216	200	178	160	144	130	118	108	98	90	83	76	70	65	60	56	52
	(8a-7) プラスチック製容器包装	(t/年)	(3a-2-7)	629	621	603	586	570	555	541	527	515	503	492	481	471	461	452	443	435
	(8a-8) ペットボトル	(t/年)	(3a-2-8)	83	79	74	69	65	61	58	54	51	49	46	44	42	40	38	37	35
	(8a-9) リサイター※	(t/年)	(3a-2-9)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(8a-10) 有害ごみ	(t/年)	(3a-2-10)	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
	(8a-11) 直接搬入資源 （分類不可）	(t/年)	(3b-2)＋(4a-2)	7	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	(8b) 溶融スラグ	(t/年)	平成23年度実績を維持	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	(8c) 集団回収分	(t/年)	Σ(8b-1)～(8b-7)	1,220	1,206	1,180	1,155	1,131	1,108	1,086	1,065	1,045	1,025	1,006	988	970	953	936	920	904
	(8c-1) 新聞紙	(t/年)	(3c-1)	664	653	643	632	622	612	602	592	583	573	564	555	546	537	528	520	511
	(8c-2) 雑誌	(t/年)	(3c-2)	223	219	210	202	195	188	182	176	170	165	160	155	151	147	143	139	136
	(8c-3) ダンボール	(t/年)	(3c-3)	223	225	222	219	216	213	210	207	204	201	198	195	192	189	186	183	180
	(8c-4) 衣類	(t/年)	(3c-4)	59	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61
	(8c-5) アルミ缶	(t/年)	(3c-5)	51	48	44	40	37	34	32	30	28	26	24	23	21	20	19	18	17
	(9) 資源化率	(%)	(8)/(2)×100	17.2	16.9	16.4	16.0	15.6	15.3	14.9	14.6	14.4	14.1	13.9	13.6	13.4	13.2	13.0	12.8	12.7

※(5)焼却処理量：処理した実績ではなく、単純に可燃ごみ及び可燃性粗大ごみの合計値を用います。
※(6) 焼却以外の中間処理量：処理した実績ではなく、単純に資源ごみ、不燃ごみ、不燃性粗大ごみの合計値を用います。
（注）　表 2-27(1)の内、各分別項目の詳細について、過去 5 年間（H18～23 年度）実績の割合から算定しています。このため、小数点以下が隠れており、表 2-27(1)中の数値の合計値と表 2-28(2)の数値が異なる場合があります。

３　目標達成ケース

前項「２　現況推移ケース」のごみ排出量及び処理量に対して、今後新たに施策などを実施することでごみの減量・資源化を推進した場合の推計結果「目標達成ケース」を以降に示します。

（１）発生・排出抑制施策による削減量

発生・排出抑制施策により、表 2-28 のとおり削減を目指します。

表 2-28　発生・排出抑制施策による削減量

発生・排出抑制施策			削減対象	削減量（ｔ）											備考
				H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	
市民の役割	施策①	生ごみたい肥化の推進	生活系可燃	0	24	48	71	95	118	142	165	188	211	234	目標年度H34に0.2割の削減
	施策②	生ごみの水分ひとしぼり運動の実施	生活系可燃	0	24	48	71	95	118	142	165	188	211	234	目標年度H34に0.2割の削減
	施策③	過剰包装の購入自粛	生活系可燃	0	7	13	20	26	33	40	46	53	59	66	毎年10g/人の削減
	施策④	マイバック持参運動の実施	生活系可燃	0	7	13	20	26	33	40	46	53	59	66	毎年10g/人の削減
	施策⑤	市民委員会等による啓発活動の実施	ごみ総排出量※	0	50	100	150	200	250	300	350	400	450	500	毎年50ｔの削減
	施策⑥	リユースによる発生抑制	ごみ総排出量※	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	毎年10ｔの削減
事業者の役割	施策⑦	過剰包装商品の販売抑制	プラスチック製容器包装	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	未定
	施策⑧	レジ袋有料化の実施	生活系可燃	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	未定
行政の役割	施策⑨	広報等による発生抑制・再使用の啓発	ごみ総排出量※	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	毎年10ｔの削減
	施策⑩	見学会・講習会等の環境教育の推進	ごみ総排出量※	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	毎年10ｔの削減
	施策⑪	ごみ処理に係る情報の提供	ごみ総排出量※	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	毎年10ｔの削減
	施策⑫	生ごみたい肥化の普及啓発	生活系可燃	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	施策①による削減と同じ
	施策⑬	フリーマーケット等の開催支援	ごみ総排出量※	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	施策⑥による削減と同じ
	施策⑭	コーディネーターとしての役割	ごみ総排出量※	0	7	13	20	26	33	40	46	53	59	66	毎年10g/人の削減
	施策⑮	行政の率先垂範	ごみ総排出量※	0	7	13	20	26	33	40	46	53	59	66	毎年10g/人の削減
	施策⑯	拡大生産者責任の確立	ごみ総排出量※	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	未定
削減量合計				0	164	328	492	656	819	982	1,145	1,308	1,470	1,633	
人口（人）				66,122	66,107	66,091	66,076	66,061	66,046	66,030	66,015	66,000	65,985	65,970	推計値

※ごみ総排出量は資源ごみ・集団回収量を除くもの（可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ）とします。

（２）分別・資源化施策による資源化移行量

分別・資源化施策により、表 2-29 のとおり生活系及び事業系可燃ごみから資源化への移行を目指します。

表 2-29　分別・資源化施策による資源化移行量

分別・資源化施策			資源化対象	資源化量（ｔ）											備考
				H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	
市民の役割	施策①	ごみステーションの管理と分別排出	生活系資源	0	20	40	60	80	100	120	140	160	180	200	毎年20ｔの増加（生活系可燃から）
	施策②	集団回収の普及促進	集団回収	0	20	40	60	80	100	120	140	160	180	200	毎年20ｔの増加（生活系可燃から）
	施策③	プラスチック製容器包装の分別方法の周知	プラスチック製容器包装	0	20	40	60	80	100	120	140	160	180	200	毎年20ｔの増加（生活系可燃から）
事業者の役割	施策④	資源ごみの分別排出	生活系資源	0	20	40	60	80	100	120	140	160	180	200	毎年20ｔの増加（事業系可燃から）
	施策⑤	適正処理困難物の対応	処理しないごみ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	業者への引渡し・資源化
	施策⑥	リサイクル関連法への対応	処理しないごみ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	業者への引渡し・資源化
行政の役割	施策⑦	資源分別の普及促進	生活系資源	0	20	40	60	80	100	120	140	160	180	200	毎年20ｔの増加（生活系可燃から）
	施策⑧	集団回収の普及促進助成金制度の実施	集団回収	0	20	40	60	80	100	120	140	160	180	200	毎年20ｔの増加（生活系可燃から）
	施策⑨	常設のリサイクルステーションの設置検討	家庭系資源（直接搬入）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	未定
	施策⑩	廃食用油のＢＤＦ	廃食用油	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	未定
	施策⑪	刈草・せん定枝の資源化等の検討	刈草・せん定枝	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	未定
資源化移行量合計				0	120	240	360	480	600	720	840	960	1,080	1,200	

（３）目標達成ケースによる推計結果

（１）及び（２）の施策により削減量・資源化移行量を排出量に反映すると表 2-30 のとおりとなります。

表 2-30　削減量・資源化移行量による排出量の変化

単位：t

項目				H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
削減量	ごみ総排出量※1		排出量	17,758	17,698	17,643	17,591	17,543	17,497	17,454	17,413	17,374	17,336	17,301
			削減量	0	103	206	310	413	516	619	722	826	929	1,032
			削減後排出量	17,758	17,595	17,437	17,281	17,130	16,981	16,834	16,690	16,548	16,407	16,269
		可燃ごみ	排出量	17,218	17,186	17,155	17,126	17,097	17,070	17,043	17,017	16,992	16,968	16,945
			削減量	0	100	201	301	402	503	605	706	808	909	1,011
			削減後排出量	17,218	17,086	16,955	16,824	16,695	16,566	16,438	16,311	16,185	16,059	15,934
		(内生活系可燃ごみ)	排出量	11,992	11,960	11,929	11,900	11,871	11,844	11,817	11,791	11,766	11,742	11,719
			削減量	0	70	140	209	279	349	419	489	559	629	699
			削減後排出量	11,992	11,890	11,790	11,690	11,592	11,494	11,398	11,302	11,207	11,113	11,020
		(内事業系可燃ごみ)	排出量	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226	5,226
			削減量	0	30	61	92	123	154	185	217	248	280	312
			削減後排出量	5,226	5,196	5,165	5,134	5,103	5,072	5,041	5,009	4,978	4,946	4,914
		不燃ごみ	排出量	302	276	253	233	216	200	185	173	161	151	141
			削減量	0	2	3	4	5	6	7	7	8	8	8
			削減後排出量	302	275	251	229	210	194	179	165	153	143	133
		粗大ごみ	排出量	238	236	234	232	230	227	225	223	220	217	215
			削減量	0	1	3	4	5	7	8	9	10	12	13
			削減後排出量	238	235	231	228	224	221	217	213	210	206	202
		(内可燃性粗大)	排出量	172	170	169	167	165	164	162	160	159	157	155
			削減量	0	1	2	3	4	5	6	7	8	8	9
			削減後排出量	172	169	167	164	162	159	156	154	151	148	146
		(内不燃性粗大)	排出量	67	66	65	65	64	64	63	62	62	61	60
			削減量	0	0	1	1	2	2	2	3	3	3	4
			削減後排出量	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	56
	生活系可燃ごみ※2		排出量	11,992	11,890	11,790	11,690	11,592	11,494	11,398	11,302	11,207	11,113	11,020
			削減量	0	161	322	482	643	803	963	1,123	1,282	1,442	1,601
			削減後排出量	11,992	11,729	11,468	11,208	10,949	10,692	10,435	10,180	9,925	9,671	9,419
	事業系可燃ごみ※2		排出量	5,226	5,196	5,165	5,134	5,103	5,072	5,041	5,009	4,978	4,946	4,914
			削減量	0	20	40	60	80	100	120	140	160	180	200
			削減後排出量	5,226	5,176	5,125	5,074	5,023	4,972	4,921	4,869	4,818	4,766	4,714
資源化移行量	生活系資源ごみ		排出量	2,399	2,293	2,200	2,119	2,047	1,983	1,925	1,873	1,825	1,781	1,741
			資源化移行量	0	60	120	180	240	300	360	420	480	540	600
			資源化移行後排出量	2,399	2,353	2,320	2,299	2,287	2,283	2,285	2,293	2,305	2,321	2,341
		(内プラスチック製容器包装)	排出量	621	603	586	570	555	541	527	515	503	492	481
			資源化移行量	0	16	32	48	65	82	99	115	132	149	166
			資源化移行後排出量	621	619	618	618	620	622	626	630	635	641	647
	プラスチック製容器包装※2		排出量	621	619	618	618	620	622	626	630	635	641	647
			資源化移行量	0	20	40	60	80	100	120	140	160	180	200
			資源化移行後排出量	621	639	658	678	700	722	746	770	795	821	847
	集団回収		排出量	1,206	1,180	1,155	1,131	1,108	1,086	1,065	1,045	1,025	1,006	988
			資源化移行量	0	40	80	120	160	200	240	280	320	360	400
			資源化移行後排出量	1,206	1,220	1,235	1,251	1,268	1,286	1,305	1,325	1,345	1,366	1,388

※1　ごみ総排出量は資源ごみ・集団回収量を除くもの（可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ）とします。
※2　生活系可燃ごみ、事業系可燃ごみの排出量は、ごみ総排出量の削減量を含んだ後の排出量とします。
※3　プラスチック製容器包装の排出量は、生活系資源ごみの資源化移行量を含んだ後の排出量とします。

新たな施策等により目標を達成した場合について、ごみ排出量の将来値の推計結果を表 2-31(1)～(2)に示します。

表 2-31（1）　ごみ排出量推移（目標達成ケース）

区　　分	単 位	計算式等	H.23年度	H.24年度	H.25年度	H.26年度	H.27年度	H.28年度	H.29年度	H.30年度	H.31年度	H.32年度	H.33年度	H.34年度
(1) 収集人口	(人)	推計値（総合計画を基に推計）	66,137	66,122	66,107	66,091	66,076	66,061	66,046	66,030	66,015	66,000	65,985	65,970
排出量 (2) 総排出量	(t/年)	(3) + (4)	21,586	21,363	21,007	20,670	20,349	20,042	19,747	19,462	19,185	18,916	18,653	18,396
	(g/人・日)	(2)/((1)×365)×10^6	894.2	885.2	870.6	856.8	843.7	831.2	819.1	807.5	796.2	785.2	774.5	764.0
(3) 生活系ごみ合計	(t/年)	(3a)+(3b)+(3c)	16,360	16,137	15,831	15,545	15,275	15,019	14,775	14,541	14,316	14,098	13,887	13,682
	(g/人・日)	(3)/((1)×365)×10^6	677.7	668.6	656.1	644.4	633.3	622.9	612.9	603.3	594.1	585.2	576.6	568.2
(3a) 収集ごみ	(t/年)	Σ(3a-1) ～ (3a-4)	15,053	14,844	14,525	14,224	13,938	13,665	13,404	13,151	12,906	12,669	12,437	12,211
(3a-1) 可燃ごみ	(t/年)	現況推移ケースより按分	12,088	11,973	11,711	11,450	11,190	10,932	10,675	10,419	10,164	9,909	9,656	9,404
(3a-2) 資源ごみ	(t/年)	Σ(8a-1) ～ (8a-10)	2,491	2,388	2,362	2,349	2,347	2,355	2,371	2,392	2,420	2,451	2,487	2,526
(3a-2-1) 布類	(t/年)	(8a-1)	75	75	77	79	82	84	86	89	92	95	98	101
(3a-2-2) ダンボール	(t/年)	(8a-2)	300	300	308	317	326	335	345	356	367	379	391	403
(3a-2-3) 新聞	(t/年)	(8a-3)	464	456	461	466	471	478	484	491	498	506	513	521
(3a-2-4) 雑誌	(t/年)	(8a-4)	310	258	221	191	167	146	129	114	102	92	83	75
(3a-2-5) ガラス類	(t/年)	(8a-5)	386	372	370	369	369	369	371	372	374	377	380	383
(3a-2-6) 金属類	(t/年)	(8a-6)	216	200	183	169	156	146	136	128	120	114	108	102
(3a-2-7) プラスチック製容器包装	(t/年)	(8a-7)	629	621	639	658	678	700	722	746	770	795	821	847
(3a-2-8) ペットボトル	(t/年)	(8a-8)	83	79	76	73	70	68	66	65	63	62	60	59
(3a-2-9) リサイター※	(t/年)	(8a-9)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3a-2-10) 有害ごみ	(t/年)	(8a-10)	26	26	27	28	29	29	30	31	32	33	34	35
(3a-3) 不燃ごみ	(t/年)	現況推移ケースより按分	319	300	273	249	227	209	192	177	164	152	141	131
(3a-3-1) 不燃ごみ	(t/年)	(3a-3)　× 94.7%	303	284	258	235	215	198	182	168	155	144	133	124
(3a-3-2) 埋立ごみ	(t/年)	(3a-3)　× 5.3%	16	16	14	13	12	11	10	9	9	8	7	7
(3a-4) 粗大ごみ	(t/年)	Σ(3a-4-1) ～ (3a-4-2)	155	182	179	176	173	170	166	163	160	156	153	149
(3a-4-1) 可燃性粗大ごみ	(t/年)	現況推移ケースより按分	113	131	129	127	125	122	120	117	115	113	110	108
(3a-4-2) 不燃性粗大ごみ	(t/年)	現況推移ケースより按分	42	51	50	49	48	48	47	46	45	44	43	42
(3b) 直接搬入ごみ	(t/年)	Σ (3b-1) ～ (3b-4)	87	87	87	86	86	85	85	85	84	84	84	84
(3b-1) 可燃ごみ	(t/年)	現況推移ケースより按分	16	18	18	18	17	17	17	16	16	16	15	15
(3b-2) 資源ごみ	(t/年)	(8a-11)	7	11	11	11	12	12	12	13	13	14	14	14
(3b-3) 不燃ごみ	(t/年)	現況推移ケースより按分	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
(3b-4) 粗大ごみ	(t/年)	Σ(3b-4-1) ～ (3b-4-2)	62	56	56	55	55	55	54	54	54	53	53	53
(3b-4-1) 可燃性粗大ごみ	(t/年)	現況推移ケースより按分	45	40	40	40	40	39	39	39	39	38	38	38
(3b-4-2) 不燃性粗大ごみ	(t/年)	現況推移ケースより按分	17	16	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
(3c) 集団回収	(t/年)	Σ（3ｃ-1）～（3ｃ-5）	1,220	1,206	1,220	1,235	1,251	1,268	1,286	1,305	1,325	1,345	1,366	1,388
(3c-1) 新聞紙	(t/年)	(8c-1)	664	653	664	676	688	700	713	726	739	752	765	779
(3c-2) 雑誌	(t/年)	(8c-2)	223	219	217	216	216	215	215	215	216	216	217	218
(3c-3) ダンボール	(t/年)	(8c-3)	223	225	230	235	239	244	249	254	259	264	269	274
(3c-4) 衣類	(t/年)	(8c-4)	59	61	63	65	67	69	72	74	77	80	82	85
(3c-5) アルミ缶	(t/年)	(8c-5)	51	48	45	43	41	39	38	36	35	34	33	32
(4) 事業系ごみ合計	(t/年)	(4a)	5,226	5,226	5,176	5,125	5,074	5,023	4,972	4,921	4,869	4,818	4,766	4,714
	(t/日)	((4a) /365)	14.3	14.3	14.2	14.0	13.9	13.8	13.6	13.5	13.3	13.2	13.1	12.9
	(g/人・日)	((上記数値) / (1)) ×10^6	216.5	216.5	214.5	212.4	210.4	208.3	206.2	204.2	202.1	200.0	197.9	195.8
(4a) 直接搬入ごみ	(t/年)	Σ(4a-1) ～ (4a-4)	5,226	5,226	5,176	5,125	5,074	5,023	4,972	4,921	4,869	4,818	4,766	4,714
(4a-1) 可燃ごみ	(t/年)	(5a-2)	5,226	5,226	5,176	5,125	5,074	5,023	4,972	4,921	4,869	4,818	4,766	4,714
(4a-2) 資源ごみ	(t/年)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(4a-3) 不燃ごみ	(t/年)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(4a-4) 粗大ごみ	(t/年)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※リサイター：学校給食などの残飯を堆肥化する装置で平成 23 年 8 月に廃止されています。

（注）　各分別項目の詳細について、表 2-27(1)　現況推移ケース（H24～34 年度）の割合から算定している項目があります。このため、小数点以下が隠れており、表中の数値の合計値と異なる場合があります。

表 2-31（2）　ごみ処理量推移（目標達成ケース）

区分		単位	計算式等	H.23年度	H.24年度	H.25年度	H.26年度	H.27年度	H.28年度	H.29年度	H.30年度	H.31年度	H.32年度	H.33年度	H.34年度
処理内訳	(5) 焼却処理量	(t/年)	(5a)＋(5b)	17,488	17,390	17,074	16,759	16,446	16,134	15,822	15,512	15,202	14,894	14,586	14,279
	(5a) 可燃ごみ	(t/年)	(5a-1)＋(5a-2)	17,330	17,218	16,905	16,593	16,282	15,972	15,663	15,356	15,049	14,743	14,437	14,133
	(5a-1) 生活系可燃ごみ	(t/年)	削減後排出量	12,104	11,992	11,729	11,468	11,208	10,949	10,692	10,435	10,180	9,925	9,671	9,419
	(5a-2) 事業系可燃ごみ	(t/年)	削減後排出量	5,226	5,226	5,176	5,125	5,074	5,023	4,972	4,921	4,869	4,818	4,766	4,714
	(5b) 可燃性粗大	(t/年)	削減後排出量	158	172	169	167	164	162	159	156	154	151	148	146
	(5b-1) 生活系可燃性粗大	(t/年)	現況推移ケースより按分	158	172	169	167	164	162	159	156	154	151	148	146
	(5b-2) 事業系可燃性粗大	(t/年)	現況推移ケースより按分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(6) 焼却以外の中間処理量	(t/年)	(6a)＋(6b)＋(6c)	2,877	2,768	2,713	2,675	2,652	2,640	2,638	2,644	2,658	2,677	2,701	2,730
	(6a) 資源ごみ	(t/年)	(6a-1)＋(6a-2)	2,498	2,399	2,373	2,360	2,359	2,367	2,383	2,405	2,433	2,465	2,501	2,541
	(6a-1) 生活系資源ごみ	(t/年)	(3a-2)＋(3b-2)	2,498	2,399	2,373	2,360	2,359	2,367	2,383	2,405	2,433	2,465	2,501	2,541
	(6a-2) 事業系資源ごみ	(t/年)	(4a-2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(6b) 不燃ごみ	(t/年)	削減後排出量	321	302	275	251	229	210	194	179	165	153	143	133
	(6b-1) 生活系不燃ごみ	(t/年)	現況推移ケースより按分	321	302	275	251	229	210	194	179	165	153	143	133
	(6b-2) 事業系不燃ごみ	(t/年)	現況推移ケースより按分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(6c) 不燃性粗大ごみ	(t/年)	削減後排出量	59	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	56
	(6c-1) 生活系不燃性粗大ごみ	(t/年)	現況推移ケースより按分	59	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	56
	(6c-2) 事業系不燃性粗大ごみ	(t/年)	現況推移ケースより按分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) 最終処分量	(t/年)	(7a)＋(7b)	2,533	2,510	2,443	2,379	2,318	2,260	2,204	2,150	2,097	2,046	1,996	1,948
	(7a) 焼却灰	(t/年)	(5)　× 平成23年度焼却残渣率	2,154	2,141	2,103	2,064	2,025	1,987	1,948	1,910	1,872	1,834	1,796	1,758
	(7b) 破砕くず等	(t/年)	(3a-3) ＋(3a-4-2) ＋(3b-3)＋(3b-4-2)	380	369	340	315	293	273	255	239	225	212	200	189
資源化内訳	(8) 資源化量	(t/年)	(8a)＋(8b)＋(8c)	3,720	3,608	3,595	3,598	3,613	3,638	3,672	3,713	3,761	3,813	3,870	3,932
	(8a) クリーンセンター回収分	(t/年)	資源化移行後排出量 ＋(8a-7)資源化移行後排出量	2,498	2,399	2,373	2,360	2,359	2,367	2,383	2,405	2,433	2,465	2,501	2,541
	(8a-1) 布類	(t/年)	現況推移ケースより按分	75	75	77	79	82	84	86	89	92	95	98	101
	(8a-2) 段ボール	(t/年)	現況推移ケースより按分	300	300	308	317	326	335	345	356	367	379	391	403
	(8a-3) 新聞	(t/年)	現況推移ケースより按分	464	456	461	466	471	478	484	491	498	506	513	521
	(8a-4) 雑誌	(t/年)	現況推移ケースより按分	310	258	221	191	167	146	129	114	102	92	83	75
	(8a-5) ガラス類	(t/年)	現況推移ケースより按分	386	372	370	369	369	369	371	372	374	377	380	383
	(8a-6) 金属類	(t/年)	現況推移ケースより按分	216	200	183	169	156	146	136	128	120	114	108	102
	(8a-7) プラスチック製容器包装	(t/年)	資源化移行後排出量	629	621	639	658	678	700	722	746	770	795	821	847
	(8a-8) ペットボトル	(t/年)	現況推移ケースより按分	83	79	76	73	70	68	66	65	63	62	60	59
	(8a-9) リサイター※	(t/年)	現況推移ケースより按分	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(8a-10) 有害ごみ	(t/年)	現況推移ケースより按分	26	26	27	28	29	29	30	31	32	33	34	35
	(8a-11) 直接搬入資源 （分類不可）	(t/年)	現況推移ケースより按分	7	11	11	11	12	12	12	13	13	14	14	14
	(8b) 溶融スラグ	(t/年)	現況推移ケースと同値	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	(8c) 集団回収分	(t/年)	資源化移行後排出量	1,220	1,206	1,220	1,235	1,251	1,268	1,286	1,305	1,325	1,345	1,366	1,388
	(8c-1) 新聞紙	(t/年)	現況推移ケースより按分	664	653	664	676	688	700	713	726	739	752	765	779
	(8c-2) 雑誌	(t/年)	現況推移ケースより按分	223	219	217	216	216	215	215	215	216	216	217	218
	(8c-3) ダンボール	(t/年)	現況推移ケースより按分	223	225	230	235	239	244	249	254	259	264	269	274
	(8c-4) 衣類	(t/年)	現況推移ケースより按分	59	61	63	65	67	69	72	74	77	80	82	85
	(8c-5) アルミ缶	(t/年)	現況推移ケースより按分	51	48	45	43	41	39	38	36	35	34	33	32
	(9) 資源化率	(%)	(8)/(2)×100	17.2	16.9	17.1	17.4	17.8	18.2	18.6	19.1	19.6	20.2	20.7	21.4

※(5)焼却処理量：処理した実績ではなく、単純に可燃ごみ及び可燃性粗大ごみの合計値を用います。
※(6) 焼却以外の中間処理量：処理した実績ではなく、単純に資源ごみ、不燃ごみ、不燃性粗大ごみの合計値を用います。
（注）　各分別項目の詳細について、表 2-27(2)　現況推移ケース（H24～34 年度）の割合から算定している項目があります。このため、小数点以下が隠れており、表中の数値の合計値と異なる場合があります。

資料３ 住民アンケート

１　調査概要

ごみ減量・リサイクルに関する市民意識調査（以下「市民アンケート」という。）及びごみ減量・リサイクルに関する事業所意識調査（以下「事業所アンケート」という。）における調査概要を以下に示します。

■市民アンケート調査概要

１．調査目的		本市の廃棄物処理体制を見直し、計画的なごみ処理の推進を図るため、市民のごみに関する意識や今後の意向を把握し、「一般廃棄物処理基本計画」の改定に向けた施策等を検討する場合の参考資料とすることを目的とします。
２．調査方法	ア．調査期間	平成 24 年 3 月 9 日～平成 24 年 3 月 26 日
	イ．対象者	津島市在住の家庭 1,500 世帯
	ウ．抽出方法	住民基本台帳の中から無作為抽出
	エ．配布・回収方法	郵送による配布・回収
３．配布・回収状況	ア．配布数　（件）	1,500
	イ．回収数　（件）	775
	ウ．回収率　（%）	51.7

■事業所アンケート調査概要

１．調査目的		本市の廃棄物処理体制を見直し、計画的なごみ処理の推進を図るため、市内事業所のごみに関する意識や今後の意向を把握し、「一般廃棄物処理基本計画」の改定に向けた施策等を検討のための参考資料とすることを目的とします。
２．調査方法	ア．調査期間	平成 24 年 3 月 9 日～平成 24 年 3 月 26 日
	イ．対象者	津島市内の 150 事業所
	ウ．抽出方法	事業者データの中から無作為抽出
	エ．配布・回収方法	郵送による配布・回収
３．配布・回収状況	ア．配布数　（件）	150
	イ．回収数　（件）	75
	ウ．回収率　（%）	50.0

２　市民アンケート調査結果

市民アンケート調査の単純集計結果は以下のようになっています。

問１　あなたの年齢についてお答えください。

年齢を増すごとに回答率が高くなっており、特に 60 歳代の回答率が高くなっています。

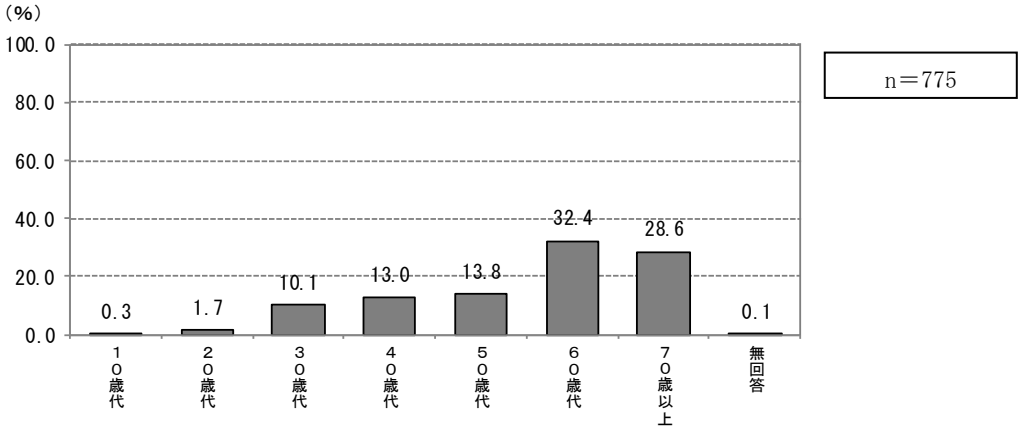

問２　あなたがお住まいの地区（小学校区）についてお答えください。

西小学校区での回答率が高くなっています。

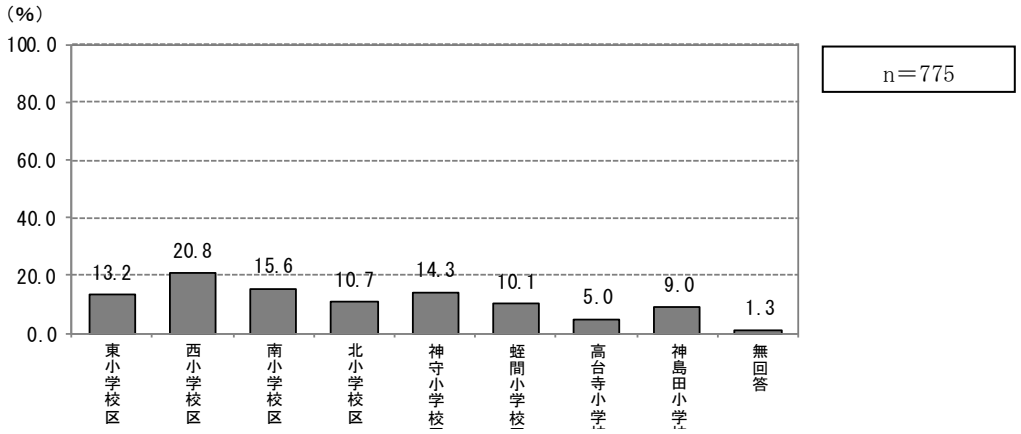

問３　あなたのご家庭の形態についてお答えください。

一般的な家庭の形態である、親と子の二世代世帯の回答率が高くなっています。

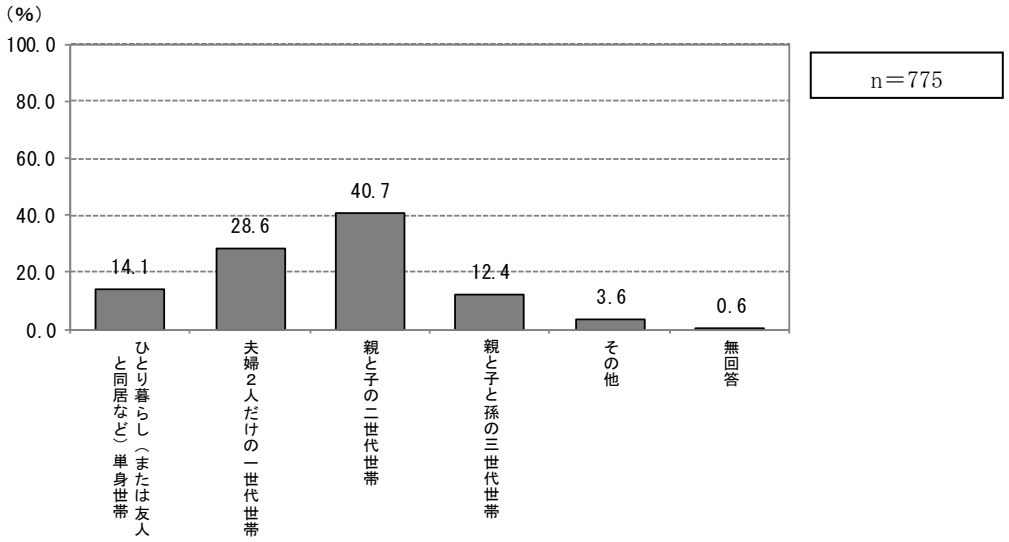

問４　あなたの住居の形態についてお答えください。

住居の形態が一戸建の方の回答率が高くなっており、次いで集合住宅の回答率が高くなっています。

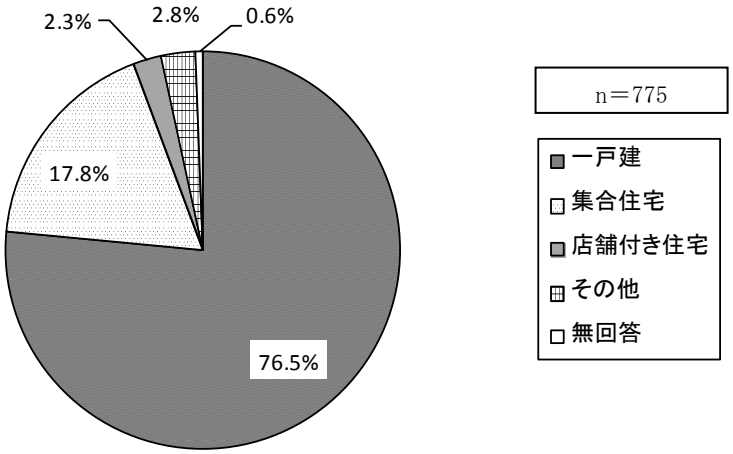

問５　あなたの職業についてお答えください。

無職の回答率が高く、問 1 の結果と合わせると、日中家に居る高齢者の方が回答またはごみ出しの役割を担っていると想像できます。

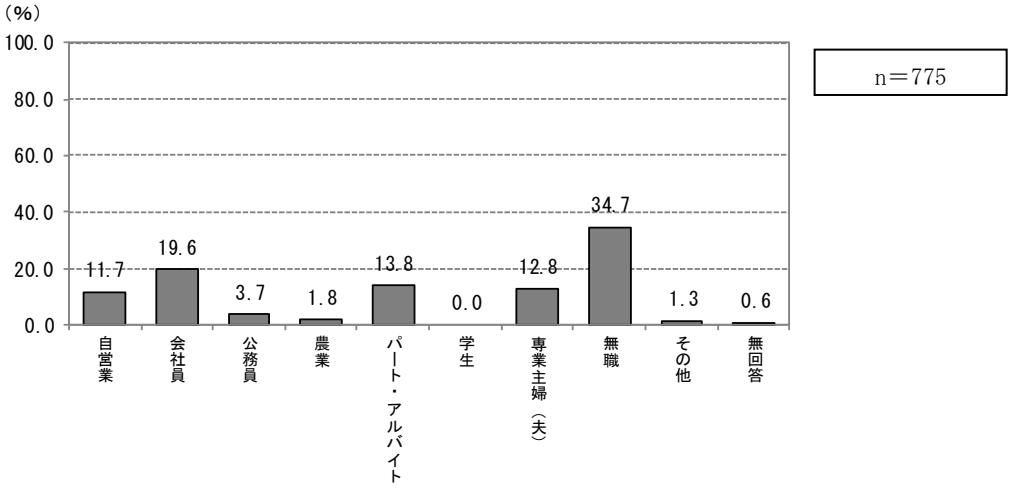

問６　市が配布しているパンフレット「保存版　津島市　家庭ごみ&資源の分け方と出し方」を活用していますか。

パンフレットの活用率は非常に高く、以降の問 6-1、問 7 と合わせて見ても、わかりやすさには満足されていると推測できます。

回答者が高齢者である事を加味すると、情報の発信方法としては有効であると思われます。

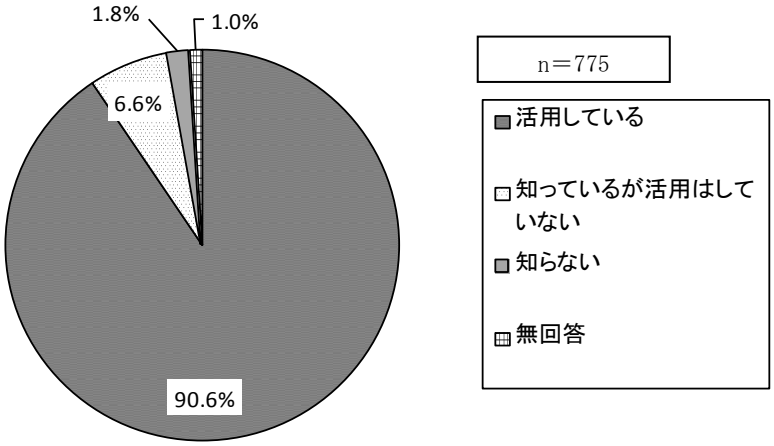

問６－１　市が配布しているパンフレット「保存版　津島市　家庭ごみ＆資源の分け方と出し方」はわかりやすいですか。

「わかりやすい」、「どちらかといえばわかりやすい」を合わせると、80%以上の方に満足されていることになります。

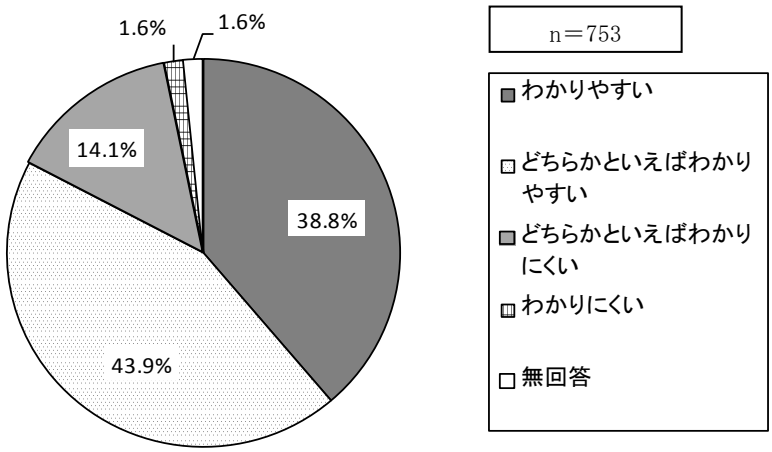

問７　ごみの分別でわからないときに、誰に聞きますか。また、何を参考にしますか。

市役所（清掃事業所）の回答率が高いことが他市町に比べ特色の一つと言えますが、今後の方策として、町内単位での管理体制にシフトしていく方法を模索していくべきとも思えます。

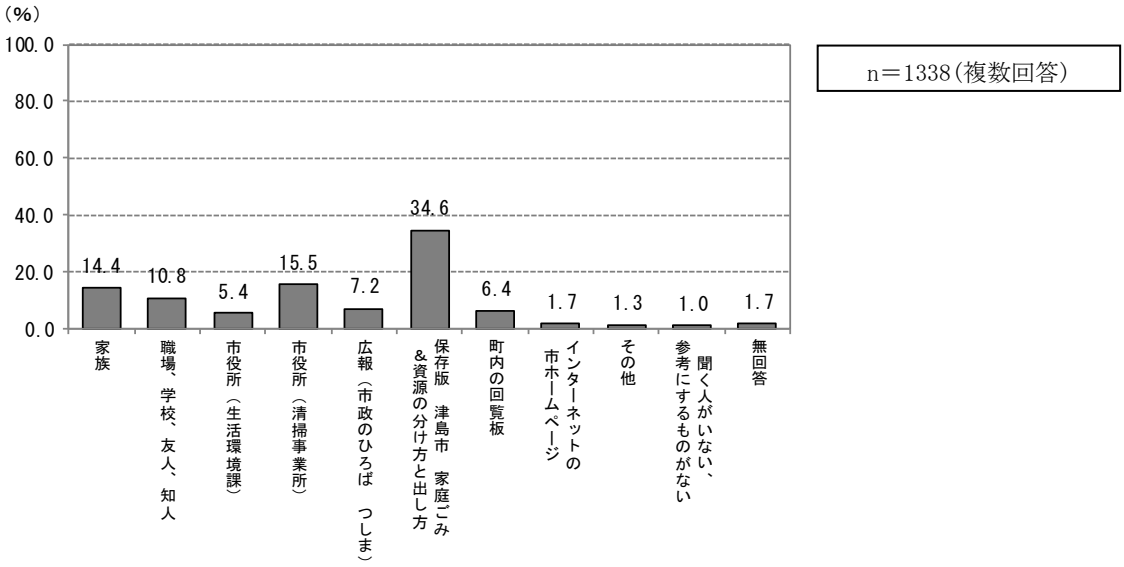

問８　市が定めている分別区分についてどう思いますか。

現状のままで良いという意見がもっとも多く、約８割を占めています。

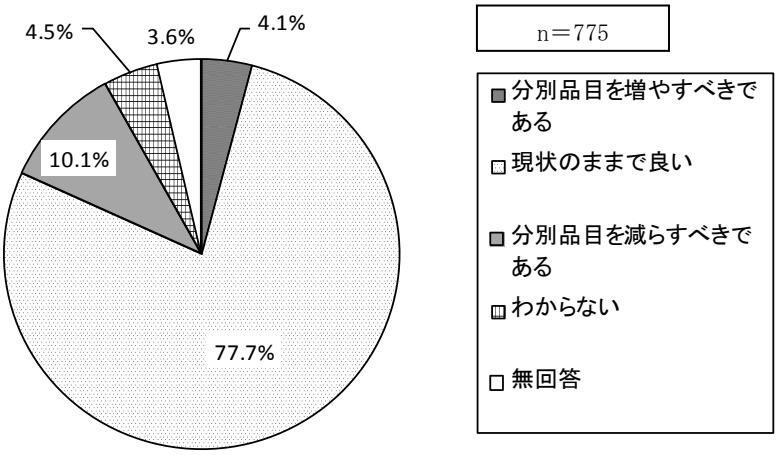

問９　今後、分別収集品目が増えた場合、分別して出すことができますか。

分別項目を増やすことに対して、理解を示している方が多くを占め、その内で、簡単な分別ならできると答えた方が最も多くなっています。

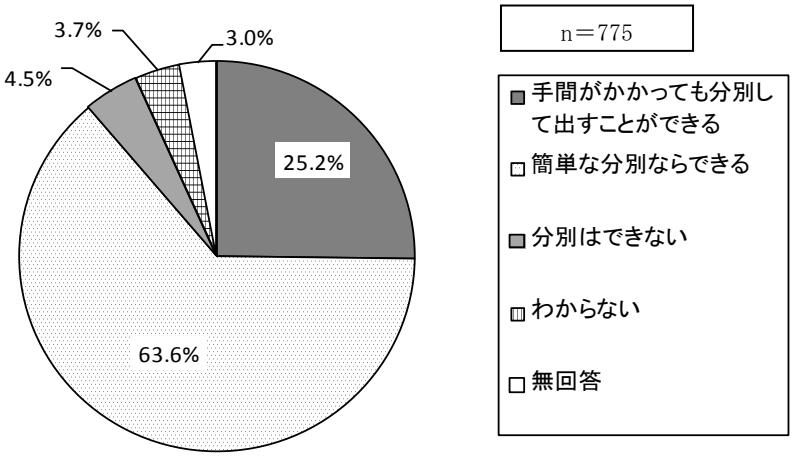

問 10　ひどく汚れたトレーなどは、軽くすすいでからプラスチック製容器包装の指定袋に入れるよう努力していますか。

多くの方がトレーの分別をしていますが、汚れた場合は分別していないと答えた方も4%います。

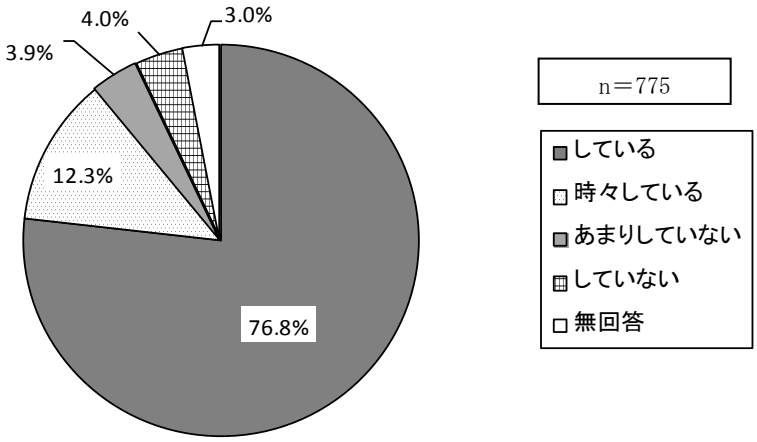

問 11　生ごみを減らすための取り組みをご家庭でしていますか。

問 11-1 の生ごみ減量の取り組みや、問 12 の分別排出に対する意向が高く、生ごみの減量に関する施策として加えることが可能であると考えられます。

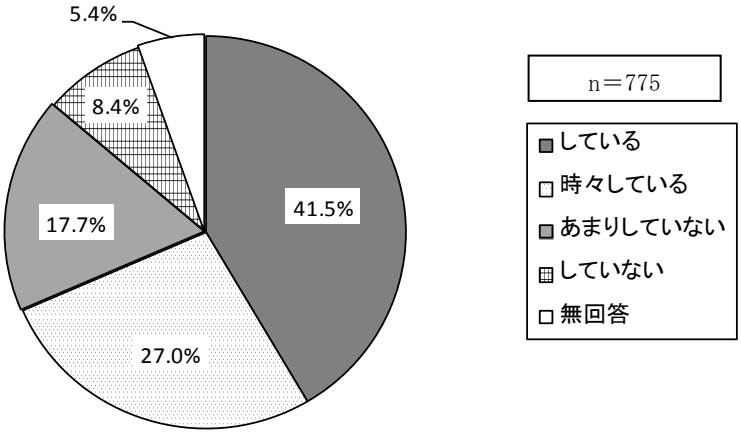

問 11－１　生ごみを減らすために、どのようなことを行っていますか。

生ごみ減量に関する取り組みを回答者のほとんどが行っています。
生ごみの水切りについても 16.1%が実施しています。

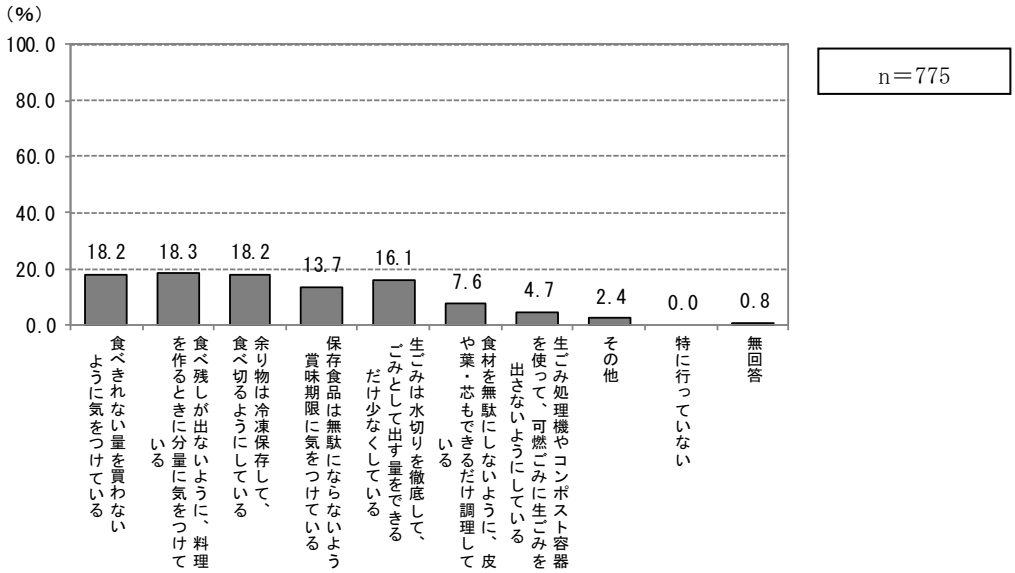

問 12　生ごみを資源化するために、将来、生ごみの分別収集を実施するとしたら、協力できますか。

生ごみの分別ができると答えた方が約半分います。

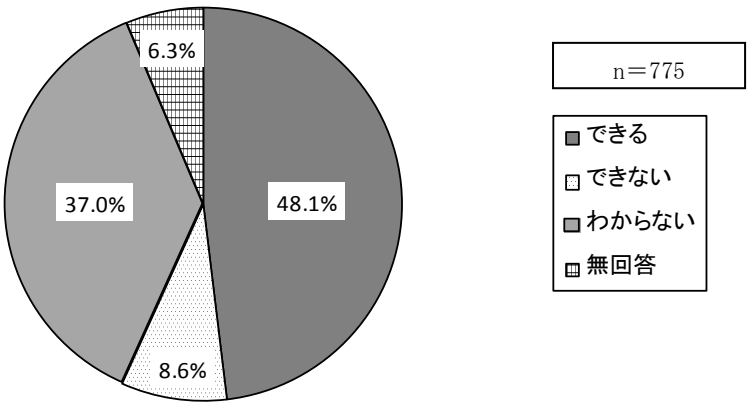

問 13　あなたが利用するごみ置き場（ステーション）についてどう思いますか。

他のステーション満足度に比べ、マナーに関しては若干の不満が目立ちます。施策の一つとしてマナーの徹底を謳うことや、若年層世帯や集合住宅、外国人世帯等への啓発をどう行っていくかが肝要となります。

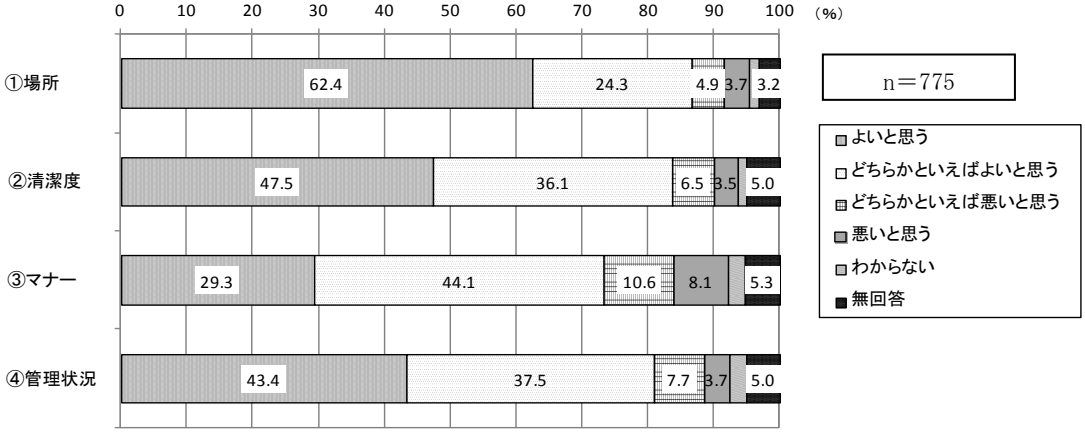

問 14　それぞれのごみの収集回数についてどう思いますか。

不燃ごみ、びん・缶、古紙・古着、粗大ごみ、有害ごみの収集回数については若干の不満が目立つため、今後収集回数についての検討を行うなど、施策への反映が必要になります。

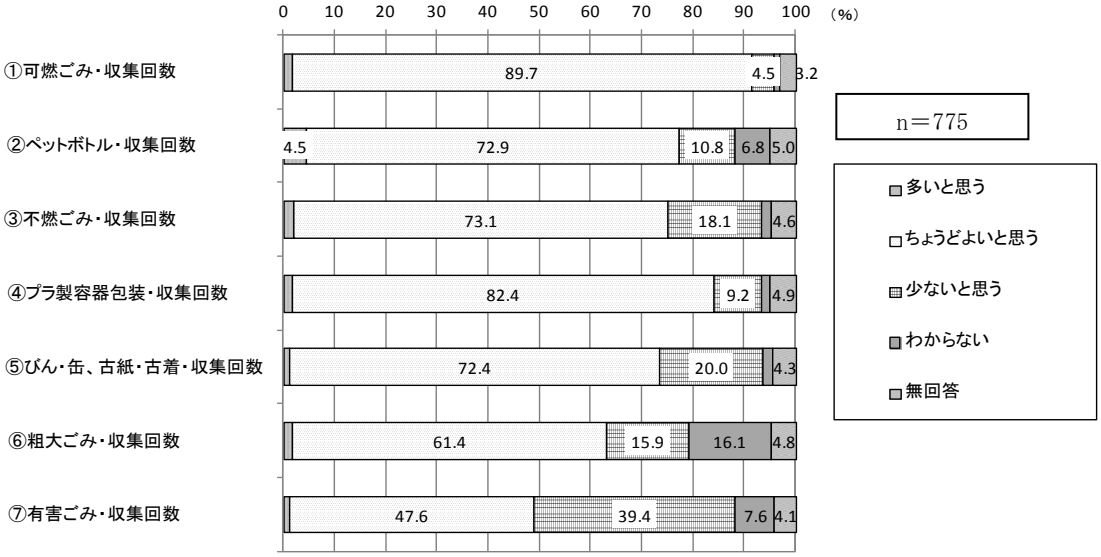

問 15　次の資源物として再生利用できるものについて、どのように処分していますか。

③紙パック（牛乳など）、④紙箱・包装紙など、⑤衣類、⑬剪定枝、刈り草、落ち葉、⑯使用済みの食用油（廃食油）については市の可燃ごみ収集との回答が多く、これらの品目については可能であれば資源再生利用を視野に入れていく必要があります。

また、販売店の回収に出している資源物も多く、市の管理外でも資源化が行われているのが現状です。

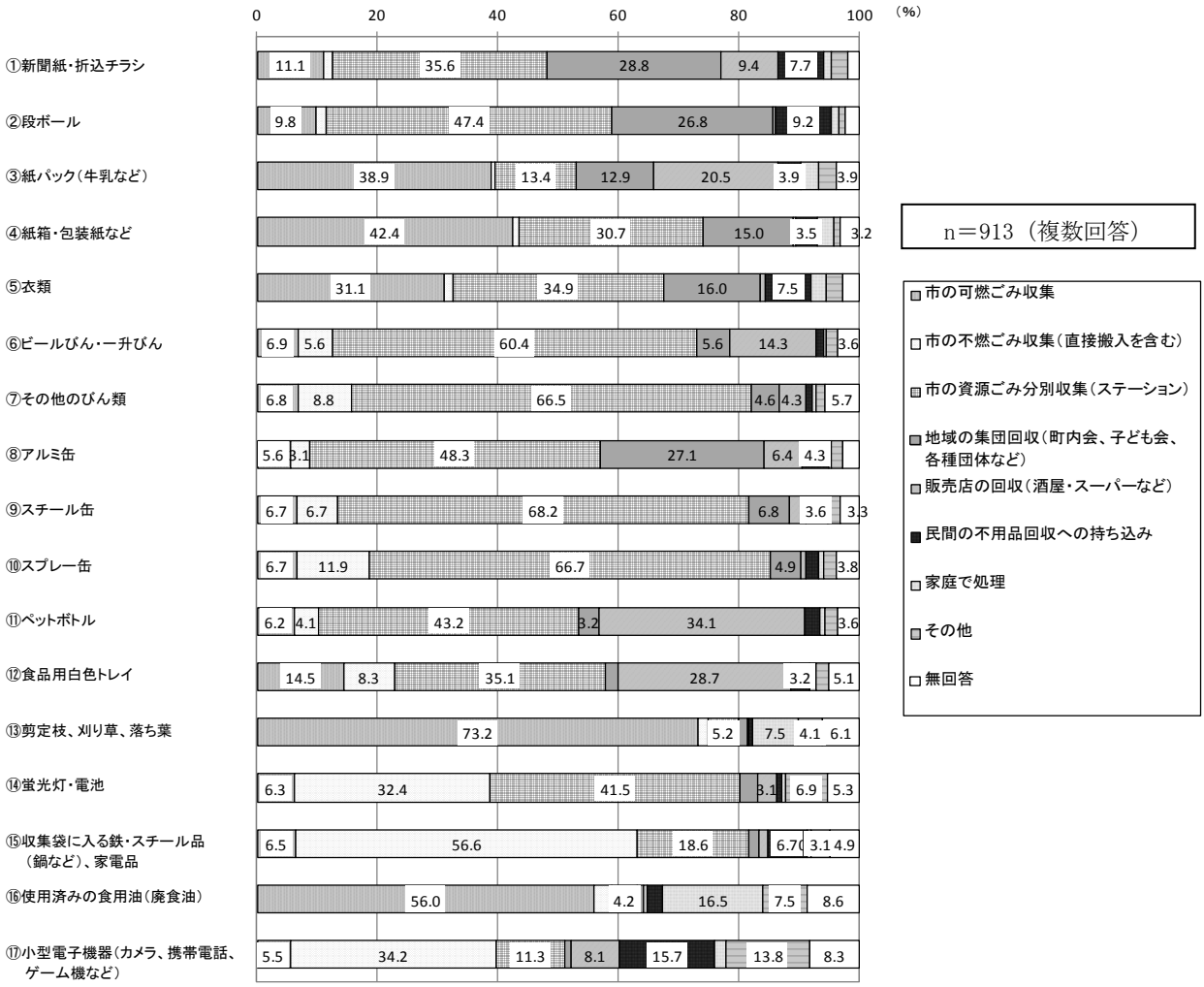

問 16　次のごみ減量やリサイクルへの取り組みについて、どの程度実行していますか。また、今後はどのようにしていきたいとお考えですか。

現状の取組

⑪、⑭、⑮の項目で実行率が非常に低く、⑪に関しては、生ごみの堆肥化を行っても畑を所有してないことなどが原因と考えられます。

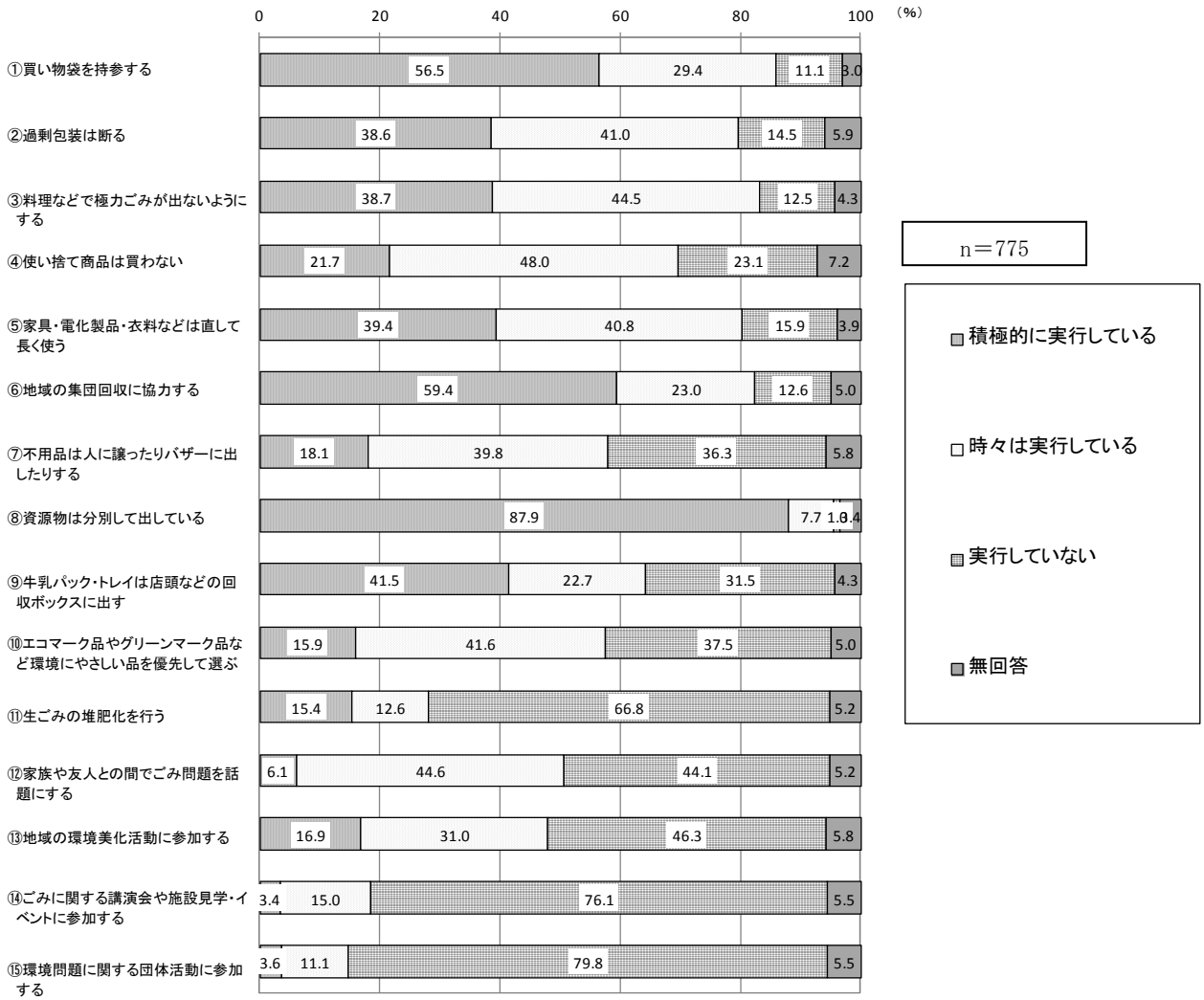

今後の意向

現状とほぼ同様の結果が出ており、⑭、⑮の項目に関しては、イベント・活動の活性化や、啓発活動を推進する等の施策展開が必要となります。

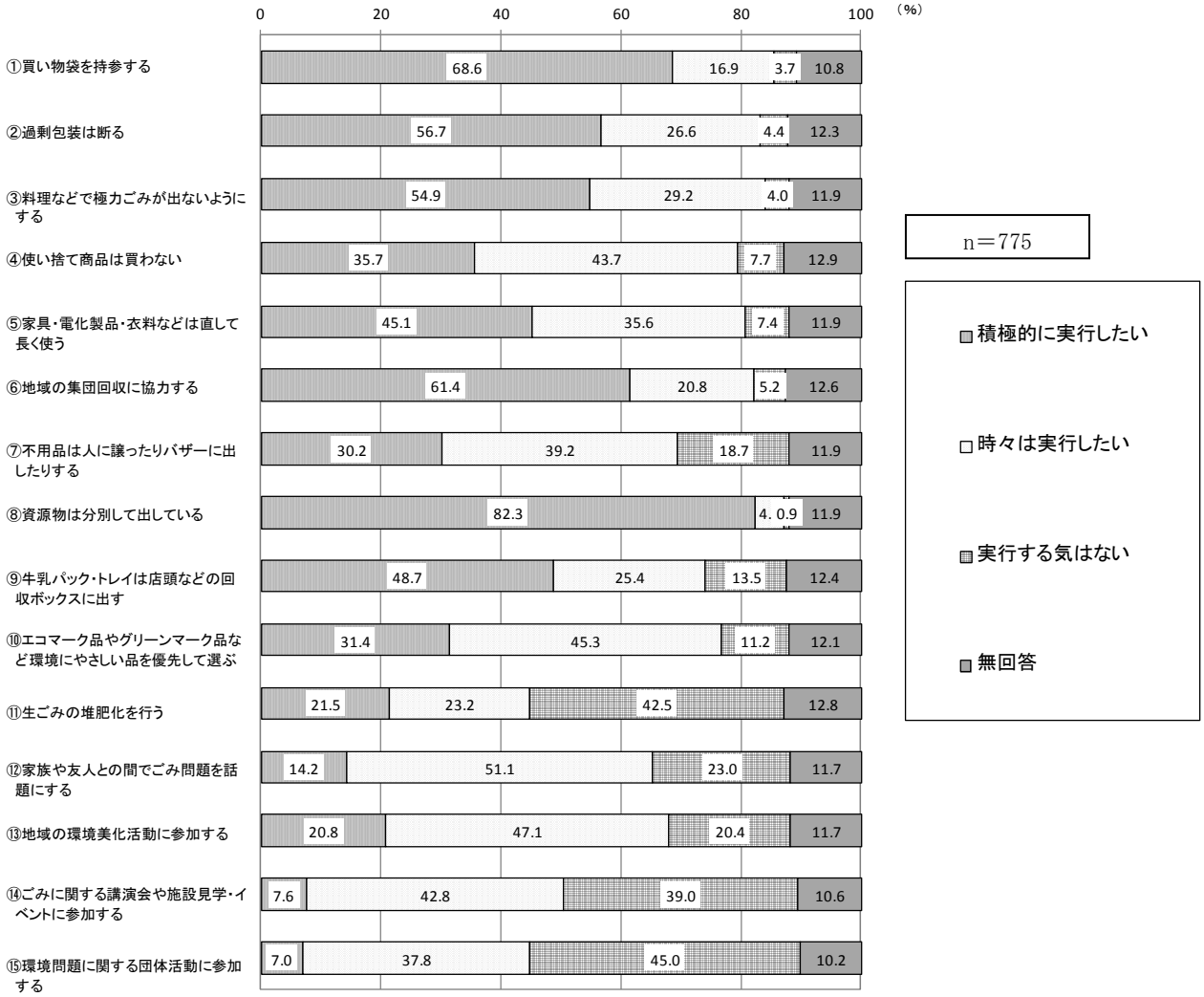

問 17　現在、市が実施しているまたは過去に実施した次のごみ減量・リサイクル推進施策について知っていますか。また、今後制度を利用したり、行事などに参加しようと思いますか。

現状の取組

各施策ともに認知度は低く、5 割を切っています。

また、意向についても同様の結果となっています。特に⑤、⑥については極端に低いため、市の施策について啓発を行うとともに、一部関係者の周知・活動のみに留まらないよう注意する必要があります。

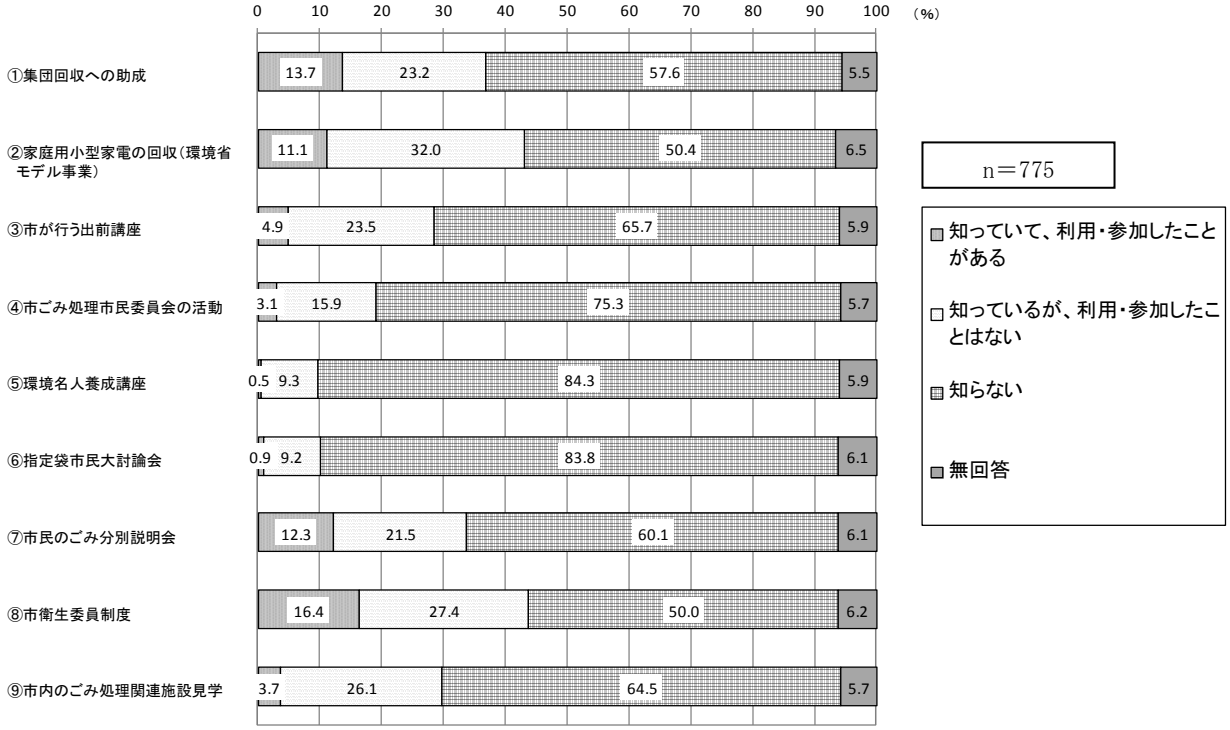

今後の意向

機会があれば、利用・参加しようと考えている方が多く、特に①、②に対する意識が高くなっています。

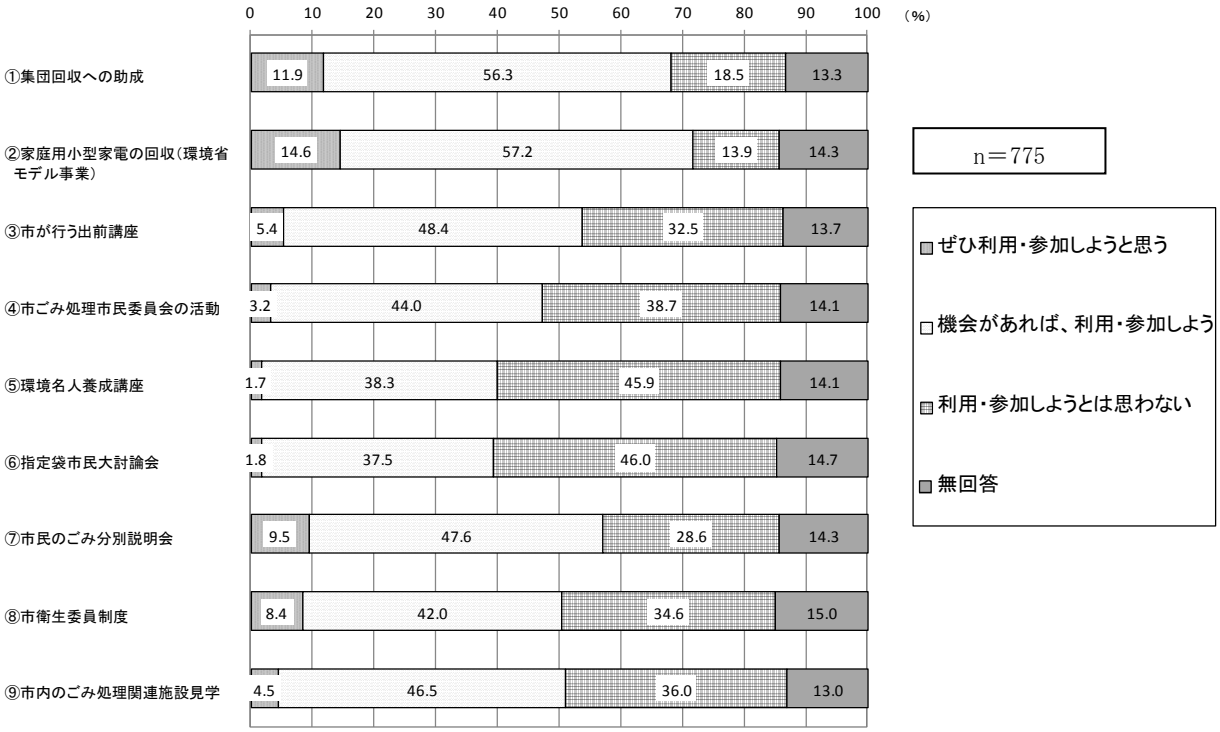

問 18　資源ごみとして回収されたものについて、どのようにリサイクルされるか知っていますか。

リサイクルの流れについての認知度が低くなっています。適切なリサイクルの推進に向け、その仕組みを知ることは非常に有効であると考えられるため、周知を行っていく必要があります。

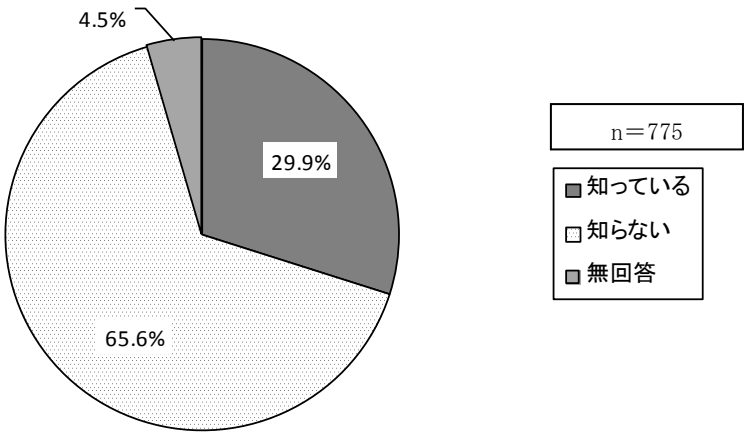

問 19　資源ごみについて、いつでもごみを持ち込める常設型のステーションが必要だと思いますか。

常設型ステーションの設置についての要望は高いため、可能であれば設置について検討していくことも必要ですが、コスト等の面や、潜在ごみが顕在化し、ごみ量が増加するなど、必ずしも効果的とは言えない面もあるため、代替法についても今後検討していくべきと考えられます。

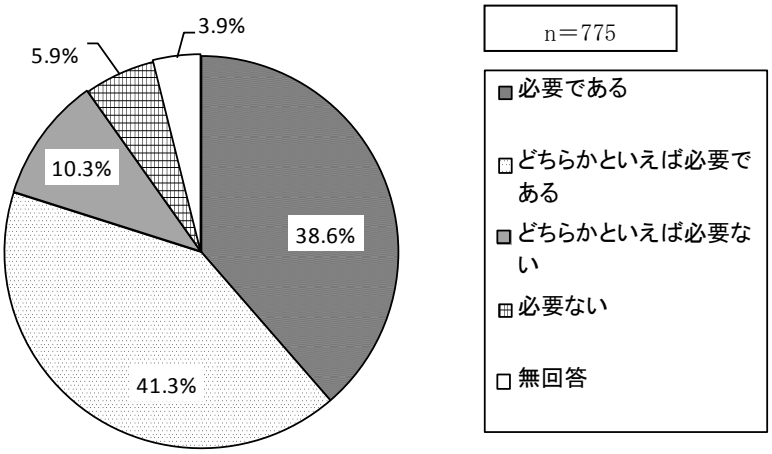

問 20　市の行う 3R（ごみを減らす・ものを再使用する・ものを再利用する）への取り組みについて、どの程度満足していますか。

「満足している」、「どちらかといえば満足している」の割合が高いものの、「あまり満足していない」割合も 4 分の 1 を占めており、取組の推進が必要です。

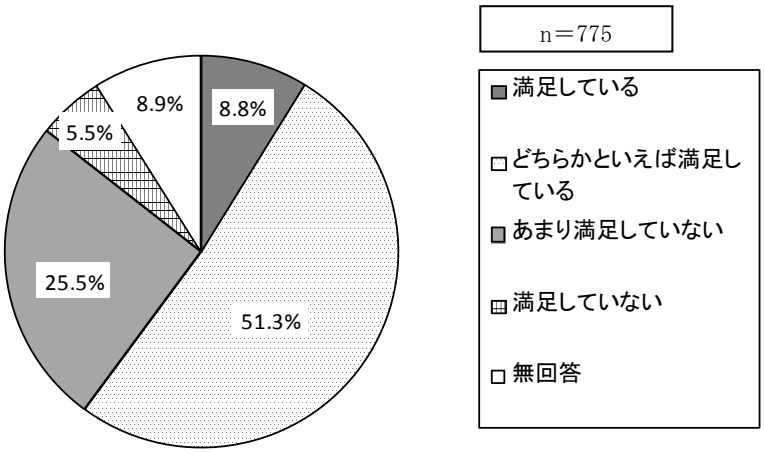

問 21　ごみに関する情報をどのような方法で得ていますか。

ごみ情報の取得については、広報、パンフレット、回覧板等の配布される紙媒体を通してが多く、効果的な周知方法でもほぼ同様の結果となっています。

また、ごみ置場の看板・貼紙等も効果的であるとの回答も多かったため、町内単位での管理体制を強化するための施策を考えていく必要があります。

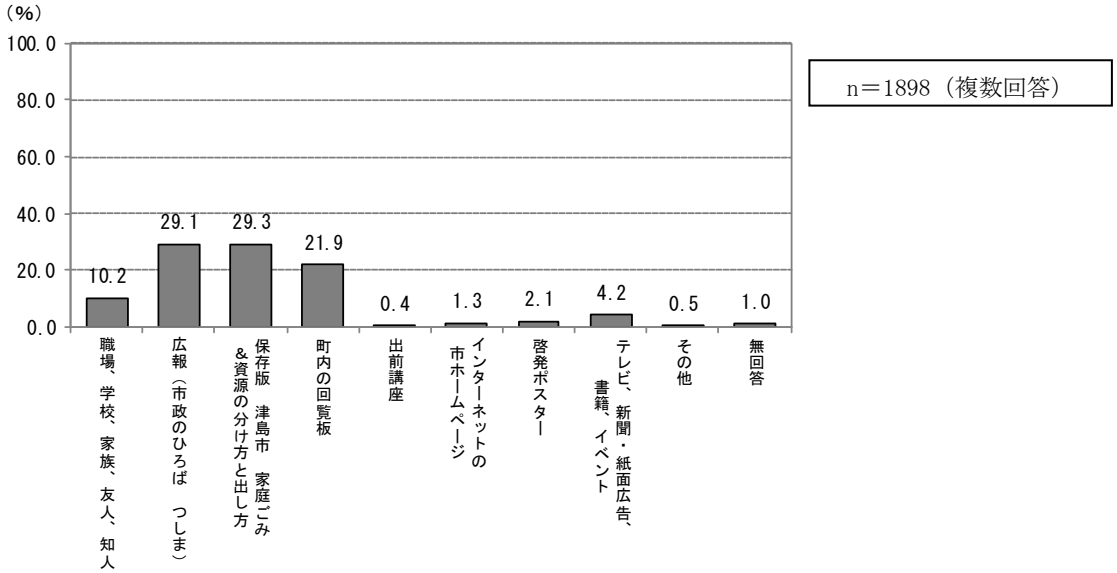

問 22　これまでの市のごみ減量・リサイクルに関する啓発や情報提供について、十分に行われていると思いますか。

情報の周知については、まだ不十分であるとの回答も多くなっています。

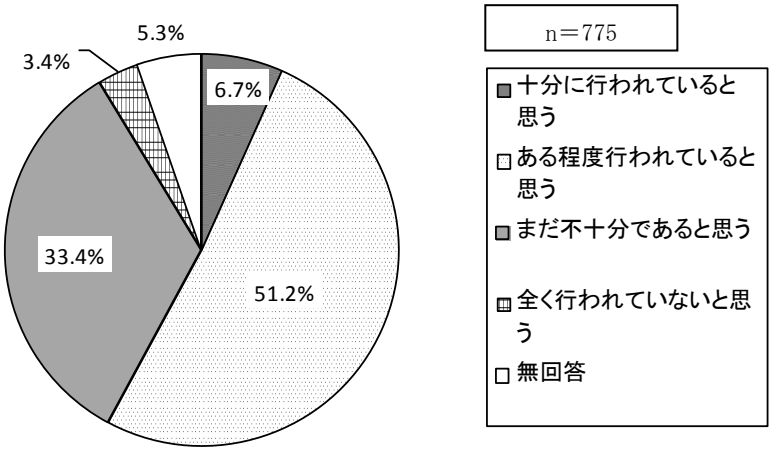

問 23　市が今後ごみに関する情報をお知らせする場合、どのような方法が有効だと思いますか。

効果的な周知方法については、広報、パンフレット、回覧板等の配布される紙媒体を通しての要望が多く、現状のごみ情報の取得でもほぼ同様の結果となっています。

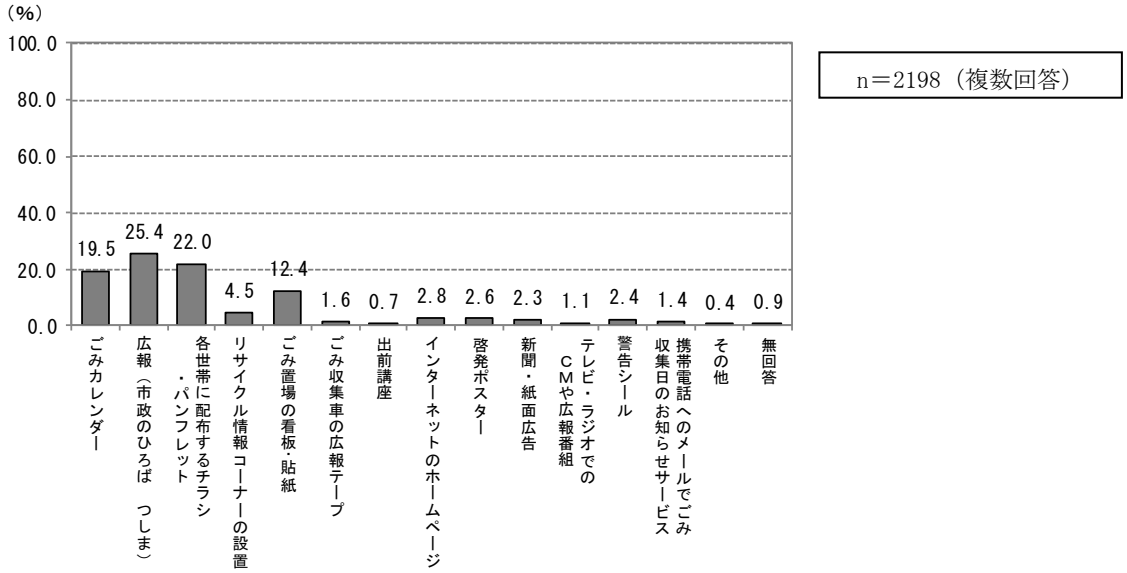

問 24　市民と行政が話し合って定めている「津島市民のごみ処理基本計画（未来はみんなでもうやぁこ）」をご存知ですか。

本計画の認知度は極端に低くなっています。

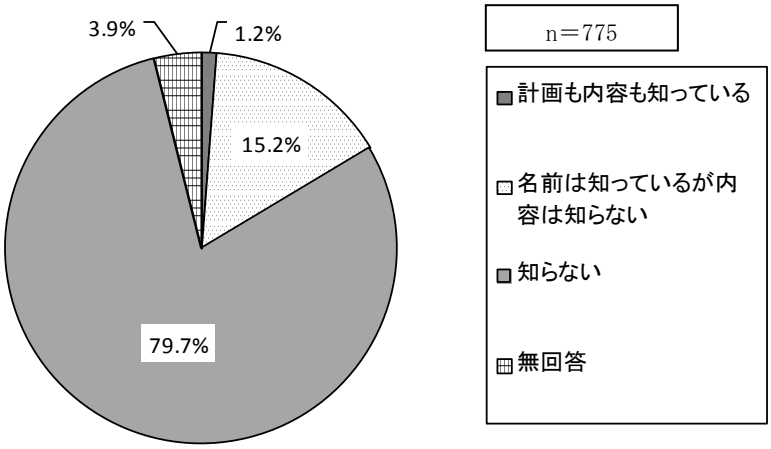

問 25　ごみの量で市のごみ処理の負担金が決まるということを知っていますか。

ごみ処理負担金についての周知も、個々のごみ減量の取り組みには効果的であると考えられるため、周知を徹底していく必要があります。

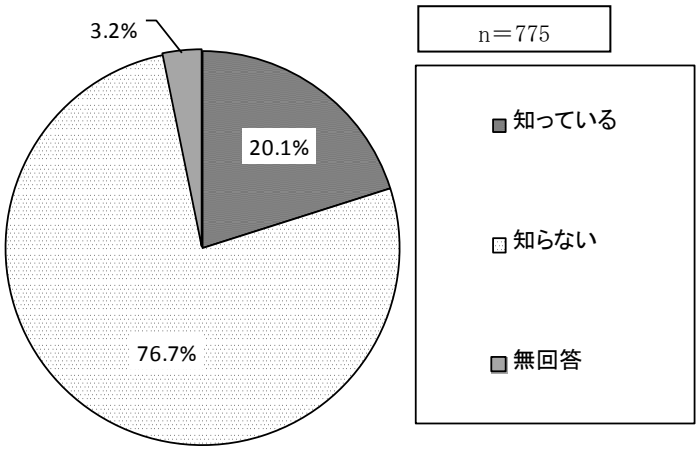

問 26　ごみのポイ捨てを減らすには何が必要だと思いますか。

罰則ありの条例を制定することが必要という意見が最も多くなっています。

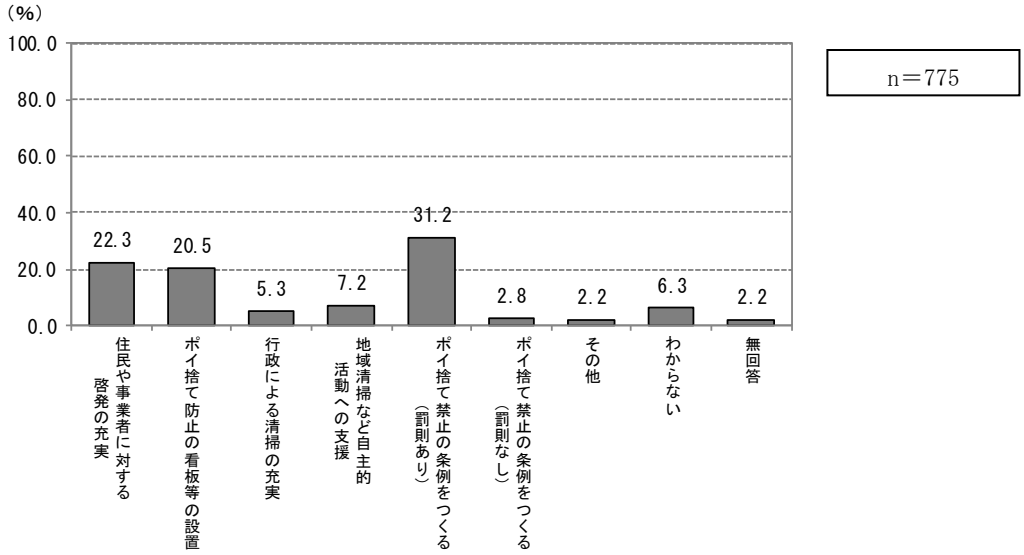

問 27　市民のごみ減量・リサイクルを進めるため、小売店や製造業者はどのような取り組みを進めるべきだと思いますか。

過剰包装の自粛が最も求められています。ごみの減量には発生抑制が最も効果的ということが伺えます。

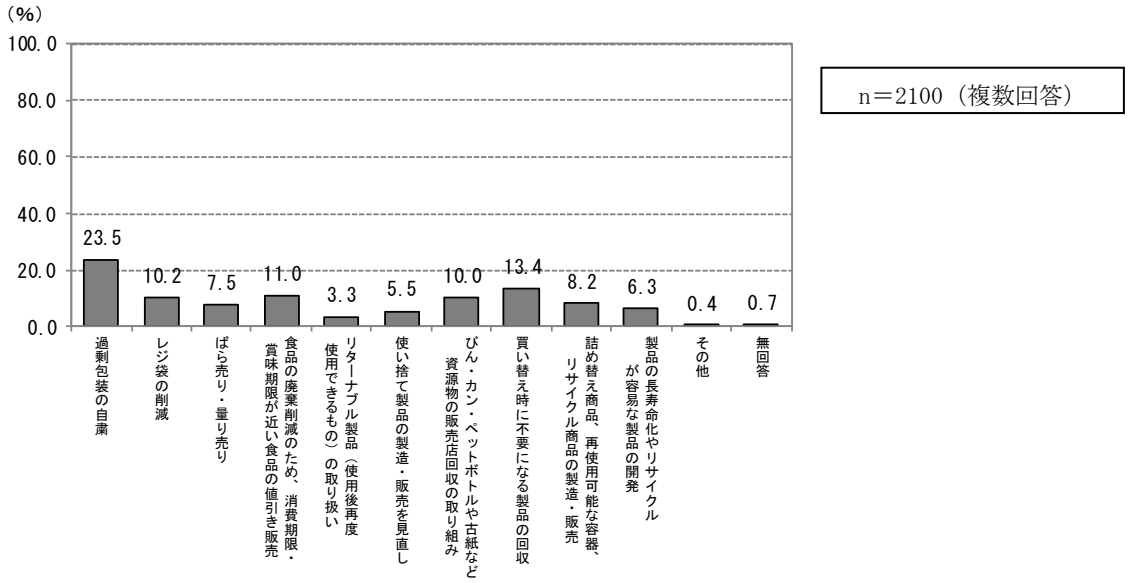

問 28　ごみの減量・リサイクルを進めるうえで、津島市が力を入れるべきことは何だと思いますか。

いずれの施策も必要とされており、実行可能なことから積極的に推進していくことが求められます。

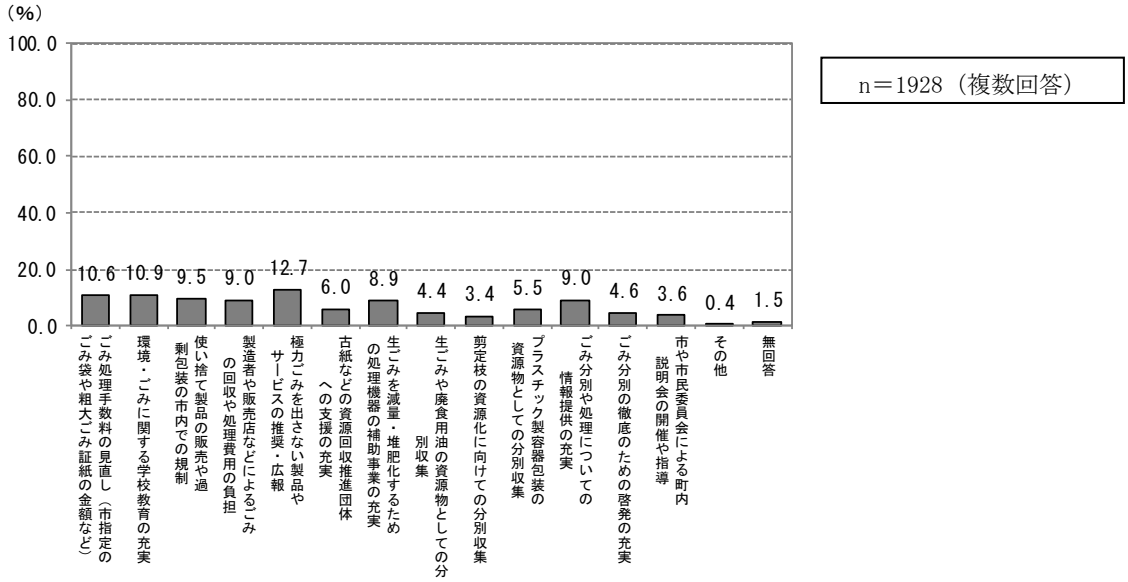

３　事業所アンケート調査結果

事業所アンケート調査の単純集計結果は以下のようになっています。

問１　貴事業所は次のどの産業にあてはまりますか。

75 の事業所から回答を頂き、教育・学習支援業・医療・福祉の事業所が最も多くなっています。

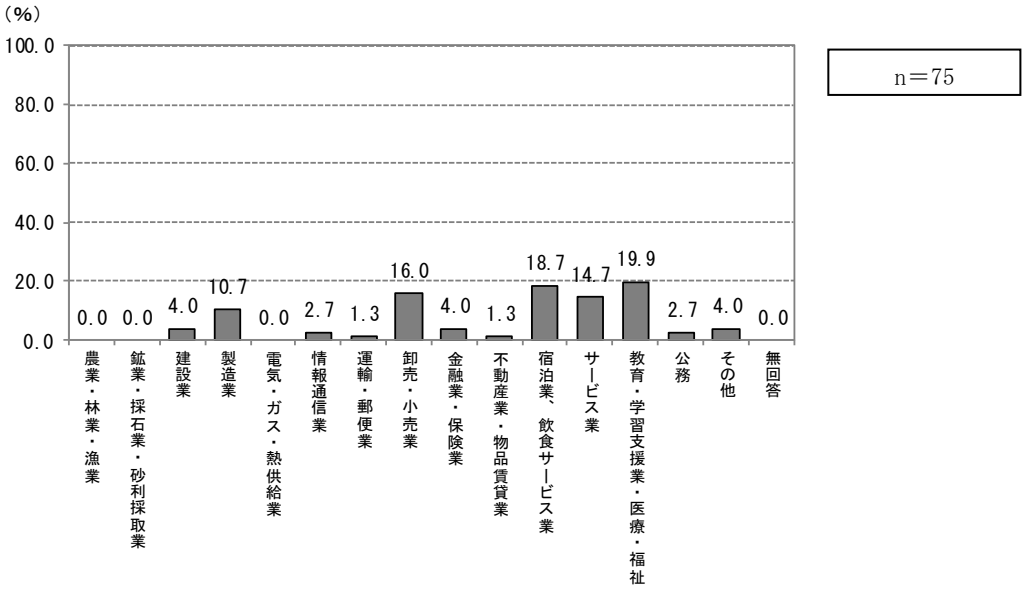

問２　事業所の形態は、次のどれにあてはまりますか。

飲食店が多く、生ごみの排出等に対する意識があることもこの要因と考えられます。

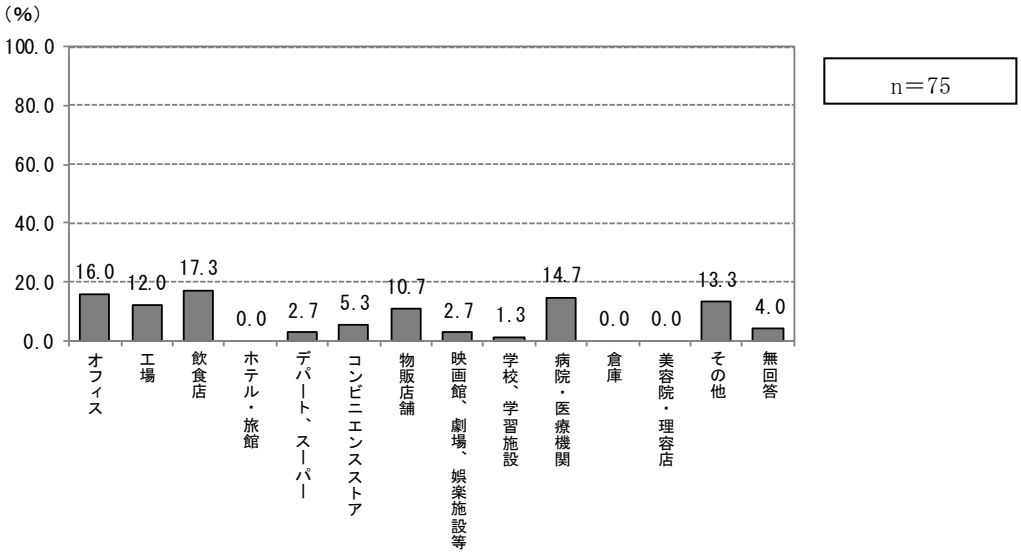

問３　従業員数についてお答えください。常用雇用者及び長期のパート・アルバイトを含み、貴社の他事業所は除いてお答えください。

10～19 人規模の事業所の回答率が高く、次いで 5 人未満の事業所が高くなっています。

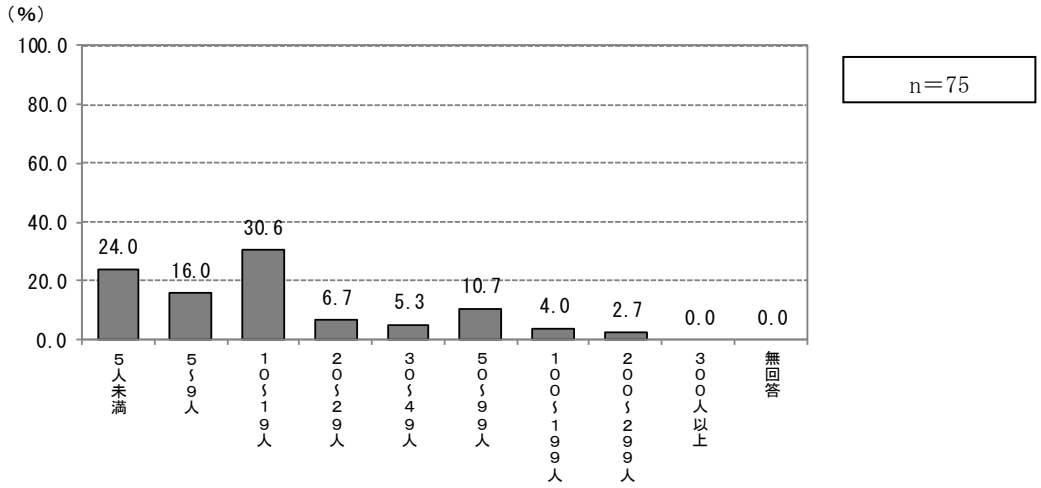

問４　事業所から出るごみの管理者についてお答えください。

多くの事業所がごみの排出を収集業者へ委託しています。

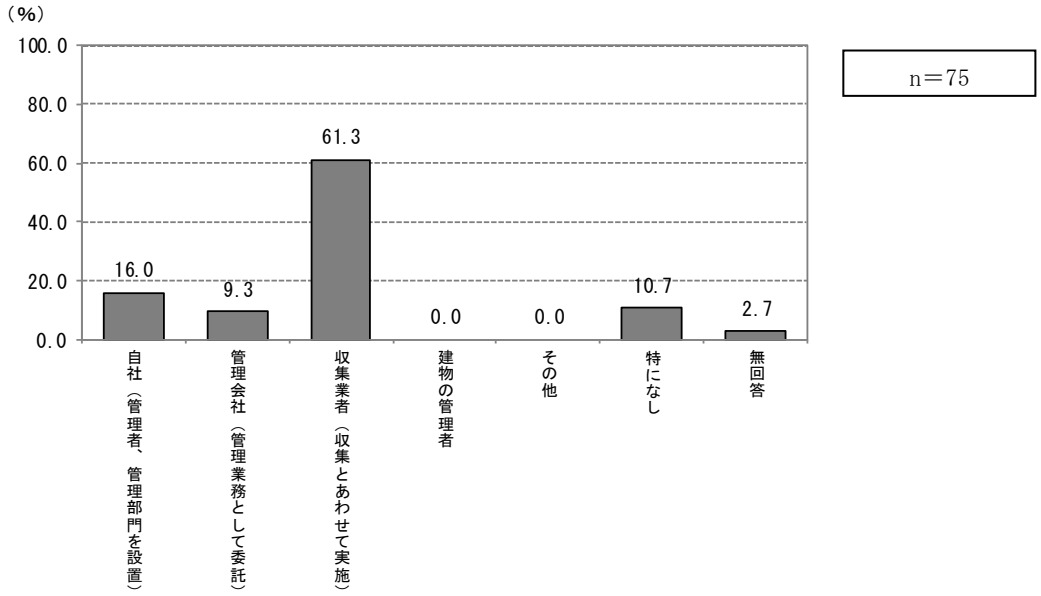

問５　事業所から排出される可燃ごみの排出頻度及び１回あたりの排出量はどれくらいですか。

①排出頻度

排出頻度としては、ほぼ毎日排出している事業所が最も多く、飲食店などがこれに該当すると考えられます。

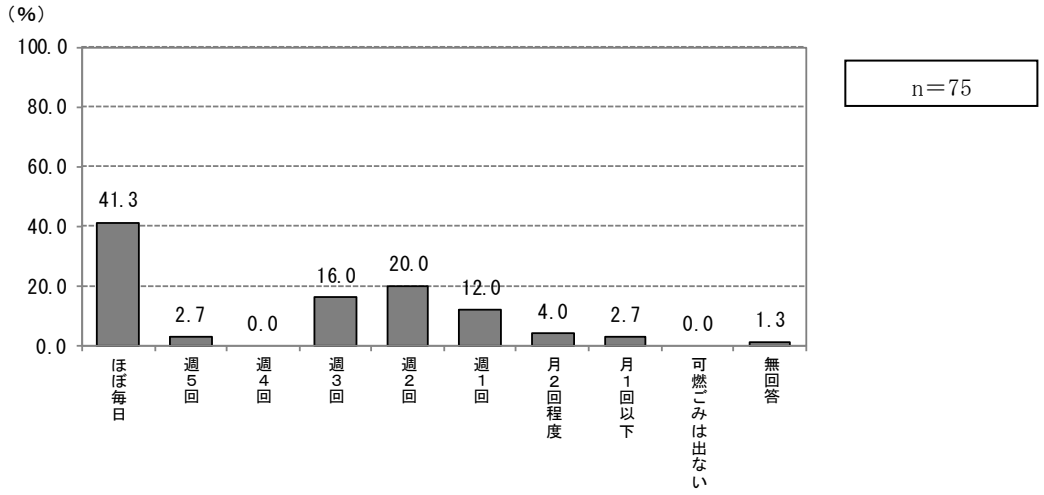

②１回あたり排出量

１回あたりの排出量は 10kg 未満若しくは、10kg 以上 30kg 未満が多くなっています。

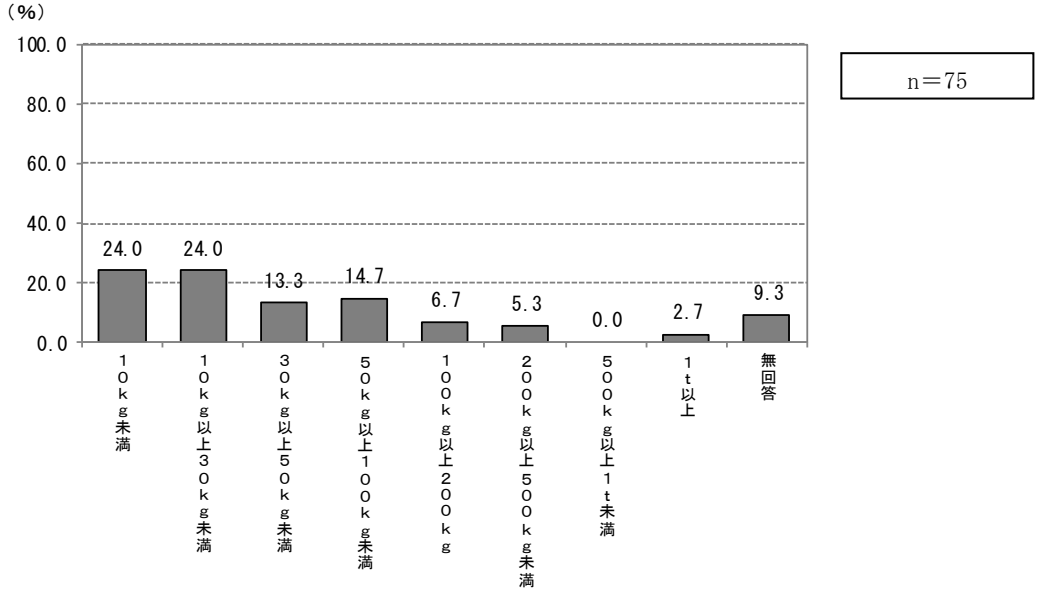

問６　ここ２～３年の間に事業所から排出されるごみの総量は変わりましたか。

ごみ量は変わっていないと答えた事業所がほとんどを占めていますが、減ったという事業所も 24%と多くなっています。

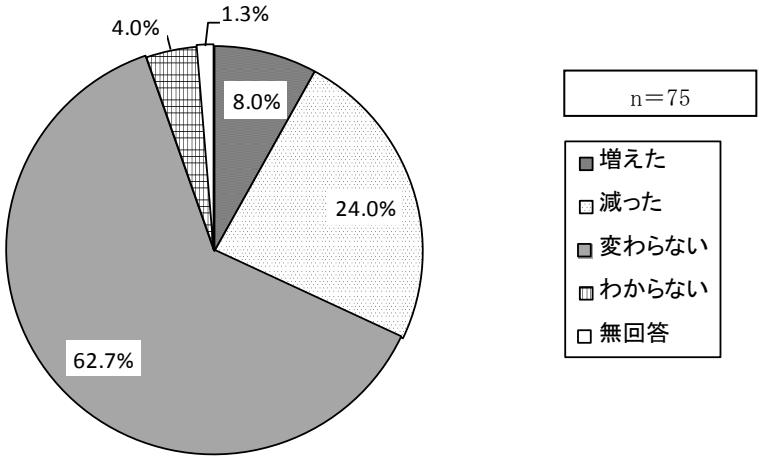

問６－１　増えた理由は何ですか。

ごみ量が増えた理由としては生産・販売規模の拡大に伴うものが多くなっています。

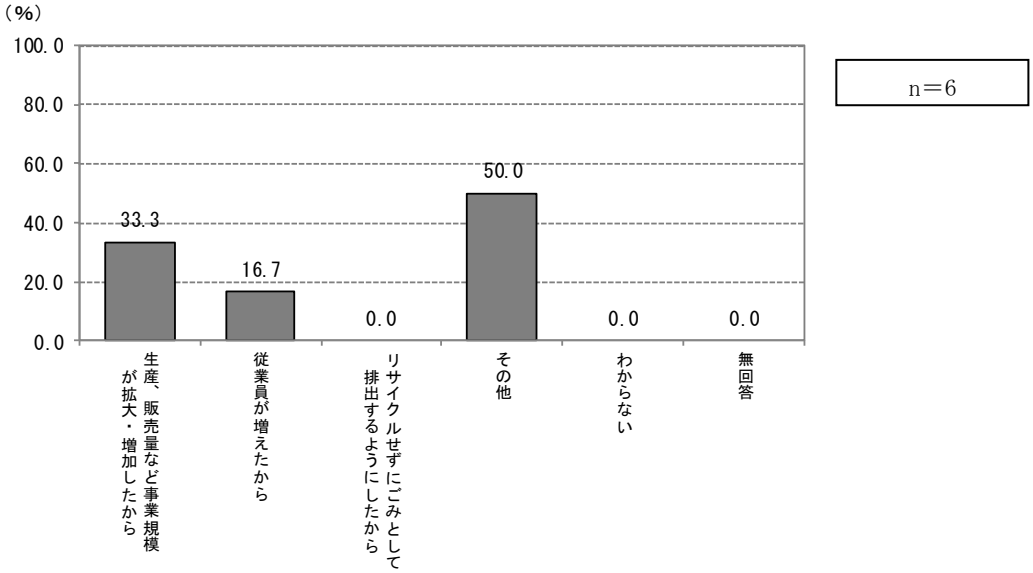

問６－２　減った理由は何ですか。

ごみ量が減った理由は増えた理由と相対するもので、生産・販売規模の縮小に伴うものが多くなっています。

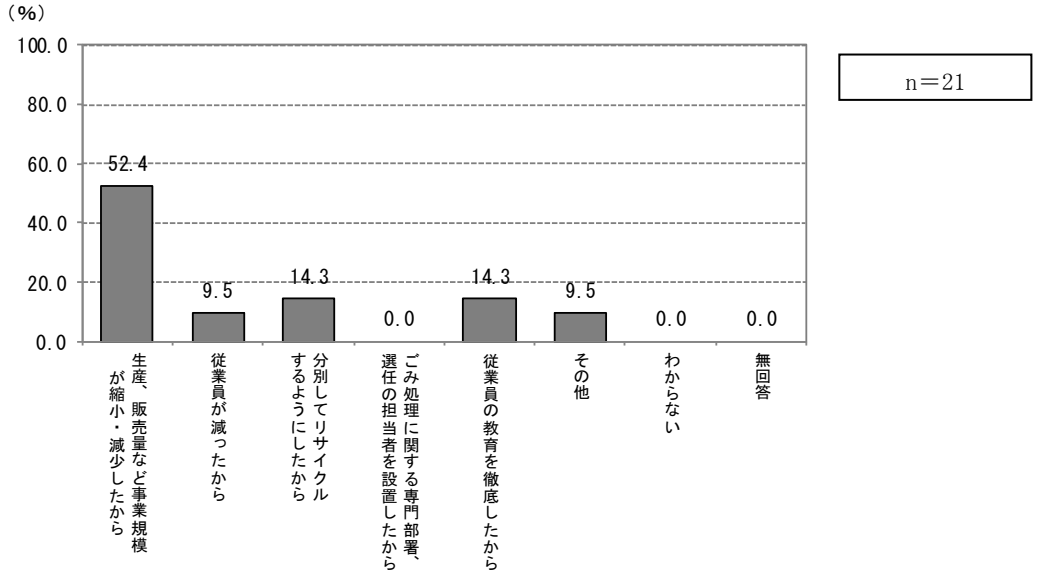

問７　貴事業所のごみ処理上の問題点として感じていることはありますか。

多くの事業所がごみ処理コストを問題点として認識しています。

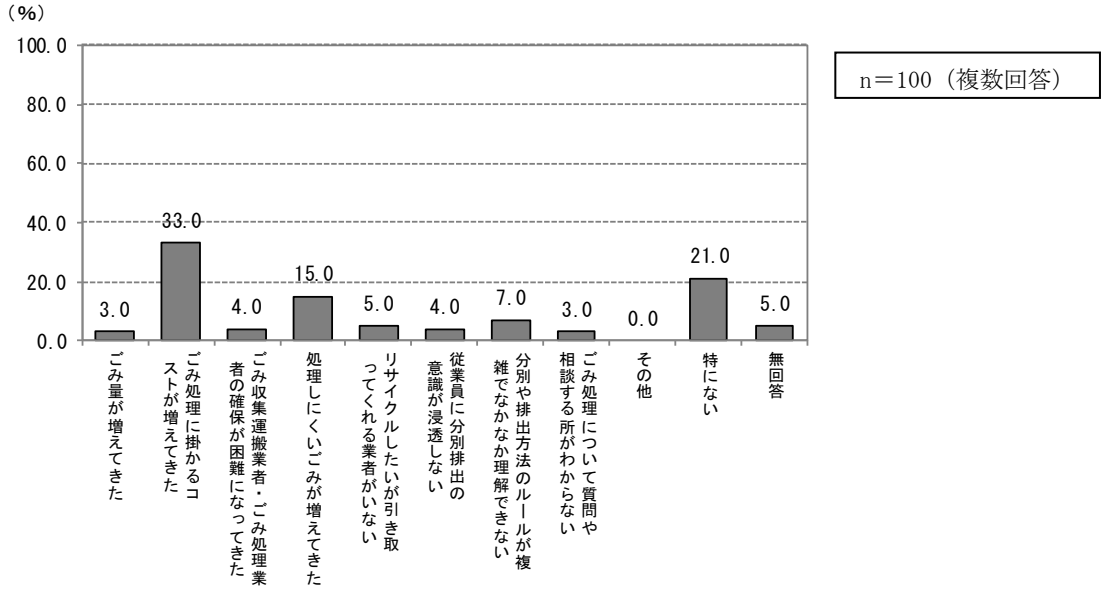

問８　次のごみや資源物について、どのように処分していますか。

いずれのごみも市の許可業者に委託している事業者が多くなっています。

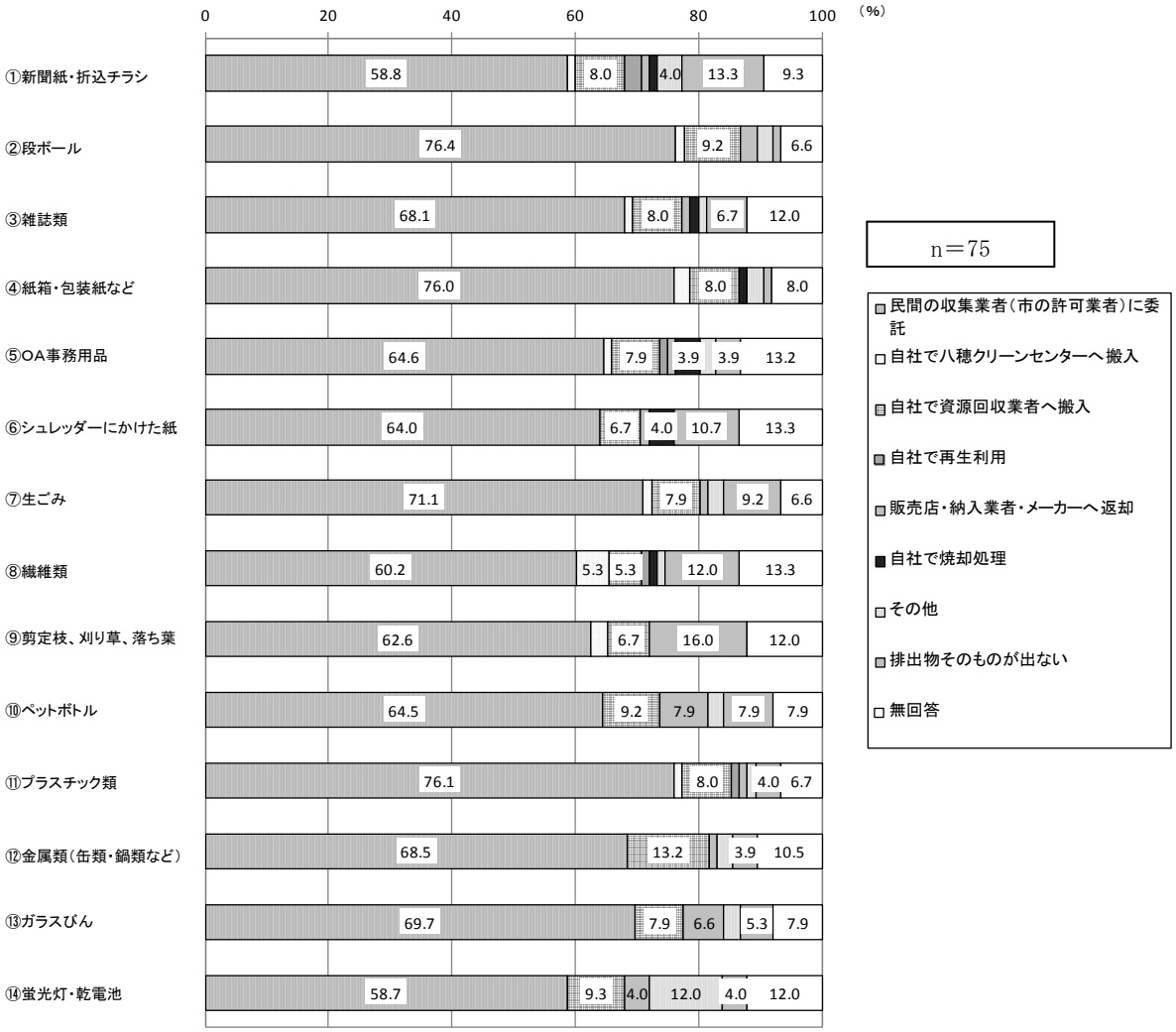

問９　貴事業所では、ごみ減量・リサイクルに積極的に取り組んでいると思いますか。

積極的に取り組んでいると答えた事業所は 8%にとどまっており、事業所への啓発も課題となっています。

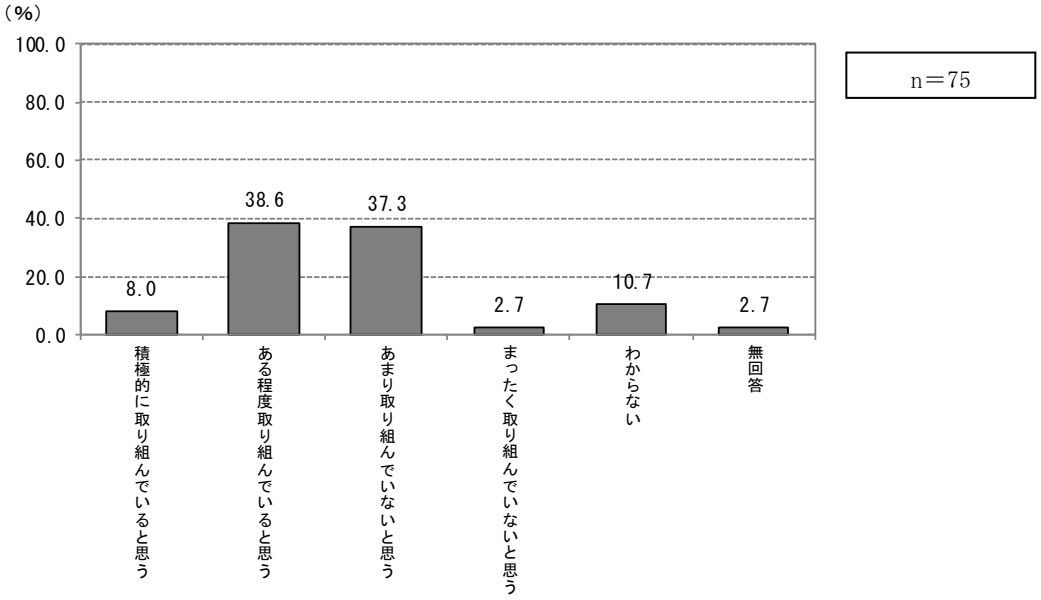

問９－１　ごみ減量・リサイクルに積極的に取り組んでいるきっかけは何ですか。

ごみ減量への取組のきっかけとしては、コスト削減のためという理由が最も多くなっています。また、市からの指導を受けたと答えた事業所がないことから、何らかの形で啓発活動をしていくことも検討する必要があります。

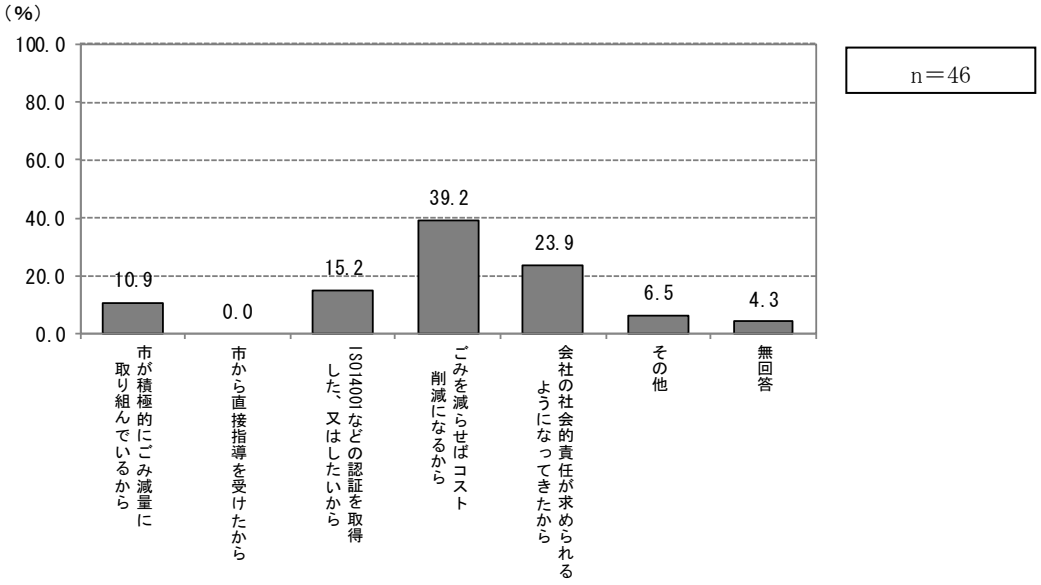

問 10　貴事業所でごみの減量やリサイクルを行う場合の問題点は何ですか。

ごみの減量やリサイクルを行うための保管スペースや設備がないため、取組みづらいというのが現状となっています。

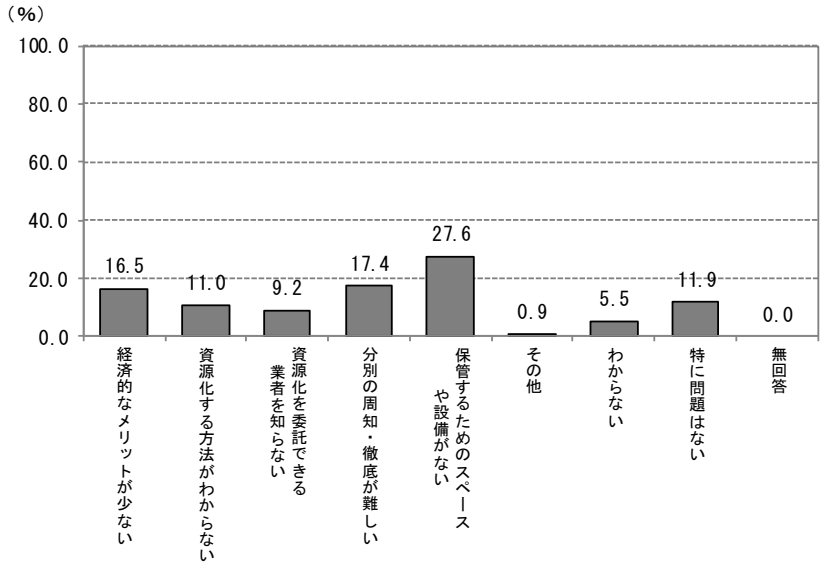

n＝109（複数回答）

問 11　貴事業者では、より一層のごみ減量を進めるために、どのようなことに取り組む必要があると思いますか。

従業員への教育を徹底する必要があると答えた事業所が最も多くなっています。

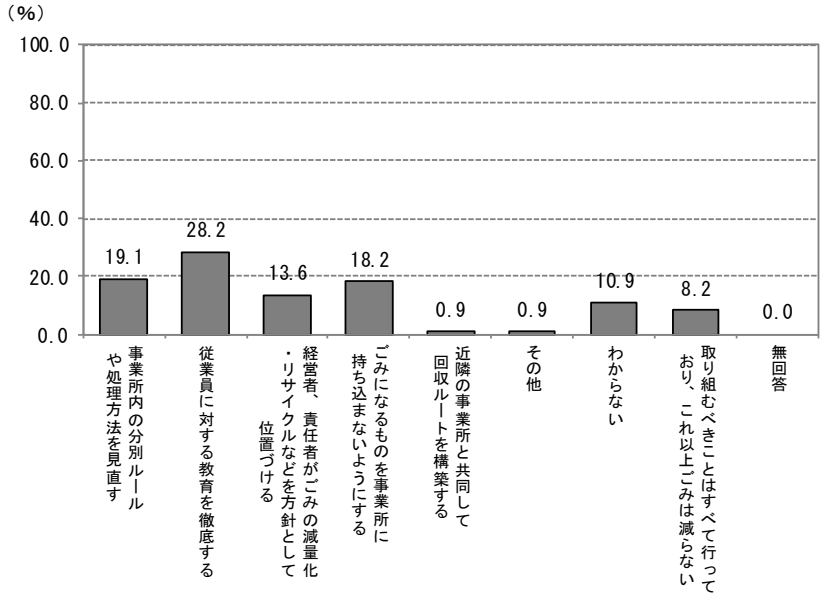

n＝110（複数回答）

問 12　事業所のごみの減量化・資源化を推進するために、行政としてどのようなことを行えばよいと思いますか。

リサイクル手法の紹介やリサイクル業者の紹介を行政に求めている事業所が多くなっています。

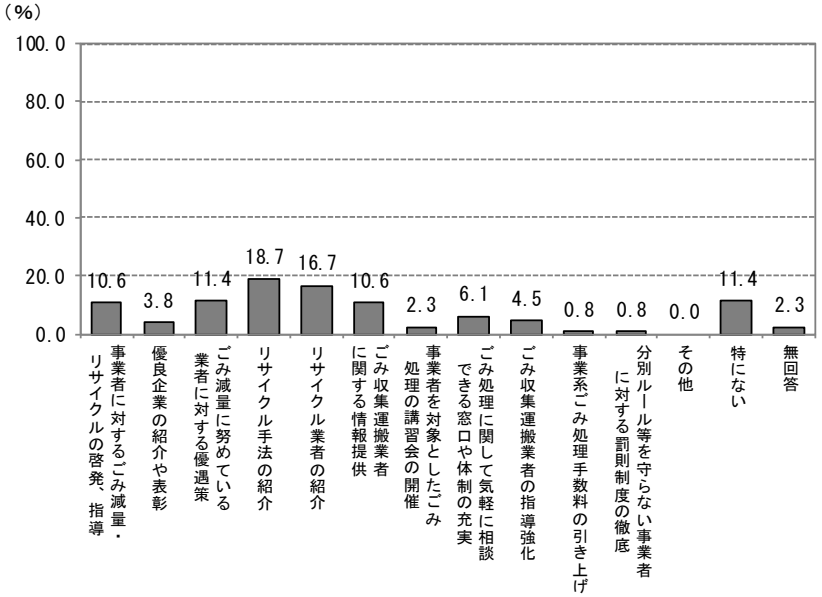

n＝132（複数回答）

４　自由記入

自由記入の内容を整理するとそれぞれ以下のような意見数となっています。

内容	意見数
収集（日時・回収場所等の見直し）	25
収集（戸別収集）	2
収集（役所に回収場所の設置）	2
収集（回収品目の見直し）	9
収集（回収されなかったごみについて）	2
収集（ごみ収集場所の環境）	7
収集（その他ご意見）	3
直接搬入について	2
分別について	11
ごみ袋について	7
排出抑制について	7
ごみ処理にかかる費用について	12
情報（収集・回収方法について）	43
情報（分別について）	23
情報（排出ルール）	12
情報（環境教育）	8
情報（その他）	4
マナー（不法投棄対策）	12
マナー（排出ルール）	12
マナー（飼い主のマナー向上）	4
マナー（環境教育）	2
地域活動	4
アンケートについて	4
市役所へのご意見	10
その他のご意見	5
意見数合計	232
自由記入欄記入数	190

自由記入欄に寄せられた意見は以下のとおりです。

収集（日時・回収場所等の見直し）
➢ 仕事上、出せない時がある。（生ゴミ等）
➢ ゴミ出しが、朝8：00までと早いので、もう少し遅い時間までだと助かります。昨今は、共働き世帯や、夜勤、夜の仕事等、生活環境が変わりつつあります。24時間ゴミを持ち込めるゴミステーションを、各地区に増設すれば、良いかと思います。ゴミの分別、リサイクルもかなり浸透してきたかと思いますが、長い時間をかけて、たえず啓発を続けなければならないと考えています。長期に考えれば人口減でゴミも減ると考えます。
➢ 不燃・粗大ゴミの受け入れを清掃事務所（元寺）でやってほしい。（弥富は遠い）
➢ 資源ゴミの常設ステーションがあるといい。（管理者がいて） ➢ 不燃ゴミ、粗大ゴミなど自由に持ち込めるステーションがあると良いと思います。 ➢ とにかく一度に全種類出せるステーションがほしい。アルミ缶やダンボールはいいけどペットボトルはダメとか紙を捨てる場所がないとかで、別の市まで持ち込んだり、親に頼んで持ち帰ってもらっている現状。今のごみ捨て場も可燃とプラのみで他の不燃やペットボトルは捨てられず遠い場所なので、一度も捨てにいったことがない。アンケートだけで終わらず、1年以内に24時間受け付けのオールマイティーステーションをぜひつくってほしいと願います！ ➢ 粗大ごみの回収方法が面倒で行おうと思えない。直接持ち込めるステーションを設置してほしい。
➢ 町内ごとにゴミステーションを設置してほしい ➢ ゴミの収集場所が遠く車でないと行けない。近くにあると非常に助かる。 ➢ ゴミステーションが遠方で困っています。現在は車で持っていきますが、近所の方も70歳を過ぎた家族が増えて来ました。車に乗れなくなった老人家族になった時困ると思います。町内に頼んだ事もありましたが、聞いてもらえませんでした。 ➢ リサイクルステーションの設置を増やして欲しい。市民の生活に具体的に何か見返りのある策でなければ、現実的に今以上協力される方が増えるとは思えない。 ➢ 町内の回収場所がもう1ヶ所欲しい。 ➢ 集める場所を増やして欲しい。年寄りの人が出すとき困るのではないかと思う。収集場所がどうしても汚れるので個別出しの方が汚れなくて良いのではと思う。 ➢ ゴミステーションの設置場所がなく、限界に近い状況にある町内会もあるようです。市の方で設置場所に対する検討や話し合いに参加することが良いのでは。 ➢ ごみ（不燃ごみ）、資源（空きびん、空缶、古紙、古着）の置き場所までが遠すぎる。（約300m）70才以上の二人暮らしには特に雨降りが重たくつらい。せめて、100m～150m位にすべきだ。 ➢ ステーションの見直し（三年毎に検討・見直しをする）
➢ 常設の不用品回収所を作ってほしい。 ➢ 歩道の片隅にごみポストを設ける。
➢ 民間業者のゴミステーションきれいに維持され便利でいいと思う。採算もあっているのでしょう。このモデルを参考にできないか。市の大型資源回収ステーションを数カ所設ける。今の若い世代に便利さで受けると思う。いつでも持っていける。回収に人手もかからない。一挙に大量に回収でき、生ゴミ、油、分別も細かにでき、市民の認知度が上がると思う（従来の回収方法はそのまま維持する）。
➢ 収集場所は誰も自分宅の前は避けたいので、掃除当番を義務づける等市の方から呼びかけてもらえれば町内でも決めやすい。
➢ 有害ごみの事で、現状は、6・11月回収になっていますが、6・12月に変更したらどうでしょうか？ ➢ ①電池や使い捨てライターの回収をもっと回数を多くして下さい。②ゴミ置き場（ステーション）をもっと身近に設置して下さい。
➢ 可燃ゴミの日数が少なく次回に回したとき、家にゴミがあふれてしまい困る。 ➢ ビンを出す時、月に1回しかないのでとてもこまる。その他のものは民間のステーションに出せるが（カン・新聞・布）収集日が少ない。愛西市は月に2回ある。それぐらいはやってほしい。だから可燃ゴミにビンを入れてしまう人が出るのだと思う。呼びかけは必要だが回数も大事だ。 ➢ 農家の出す枝木等は量が多いため、大量に出せず機会を作ってほしい。

収集（戸別収集）
➢ 可燃、不燃、プラスチックの各戸収集してほしい。 ➢ 名古屋市のように、各戸回収にすべきです。ごみ置き場の近くの家が迷惑な現状を考えると。

収集（役所に回収場所の設置）
➢ 役場の敷地内に、常設のゴミ集積所を設けてもらえると良いと思う。清洲市にはあります。 ➢ 市役所内にゴミステーションがあればありがたい。

収集（回収品目の見直し）
➢ 枝木など直接搬入するには、車もいる。寸法も？収集に来てくれないものか？そうすれば可燃ゴミが少しでも少なくなると思う。
➢ レアメタルの回収を積極的に行って欲しい。家庭には不要なレアメタルが多くある筈です。
➢ 消火器の期限切れの回収があれば助かりますが？
➢ 乾電池、蛍光灯などの収集回収（現在年２回）を増やしてほしい。
➢ ガーデニングの土も無料で回収をして欲しい。
➢ 食用油の回収場所を１ヵ月１度くらい町内で出来ますようにお願い。 ➢ 食用油の回収日を作って欲しい。 ➢ 各ステーションに１ヶ月１度でも良いので食用油の回収をしていただきたいと思います。 ➢ 各町内に食用油を回収してほしい。スーパーではあまり集まっていないと思う。

収集（回収されなかったごみについて）
➢ 青い袋に、生ゴミ（可燃ゴミ）を入れている人がいる。数ヶ月間置きっぱなしだが回収されていない。早く回収して下さい。見た目が悪い。回収場所が道路の目の前で、ゴミ袋がたくさんありすぎて置きにくい。危ない。
➢ 不燃物の日にコンクリート等たくさん出してあったのを、回収していかなかった。当番担当でしたので大変困ってしまいました。こういう場合何処へ連絡すればよろしいでしょうか。

収集（ごみ収集場所の環境）
➢ 動物（カラス・犬・猫）で汚す。不衛生。（ネットがあっても効果がない） ➢ ゴミ収集の時間を決めて欲しい。時により午前 7 時～午後にわたり生ゴミが置きっぱなしで、鳥や犬の目標になりやすい。およその時刻を 2～3 時間の範囲で指定してほしい。 ➢ 特に生ゴミの収集は速やかにお願いします（カラスが来るようになりましたので）。 ➢ ゴミの分別収集場所が道路の上にあります。衛生上も見た目も良くないと思います。カラス等が来たりします。何か良い考えがあればと思います。 ➢ ゴミの収集時間が昼からになるとカラスなどにゴミを荒らされて不衛生なので時間帯は平等に変更して欲しい。
➢ ビニールごみを早く取りに来て欲しい。いつも風が強くて飛んでいってしまい、あみがあるけどあみが通路に出て車が危ないのでどこにも出られない。特に病院に行くのに困る。しまうのに困るから（ごみをとりにきてからも片付けられないから） ➢ 地域によってゴミステーションは、しっかりと鉄柵で囲まれていたり、単に収集場所だけの所など、まちまちである。町内会でゴミステーションに費用をかけているので、もっと市が負担、そしてごみ収集場所をしっかりと囲まれたものにすべき。場所によっては置場だけで、風の強い日などは道路の真ん中に転がっているところもあり危険です。ごみ回収場所の囲い込み柵をつくる助成をもっとした方が良い。お金の無い町内会では作れないのでは。

収集（その他）
➢ 粗大ゴミの出し方が不便なので、出しやすいようにして欲しい。電話した時の態度や言い方が悪かった。
➢ 可燃ゴミ・プラゴミ等すべての収集車が 9 時と決まっているのに。8 時 45 分にはもう済んでいる。寒い時など、置き場所が遠いので大変です。時間を守っていただきたいと思います。
➢ 不用になってしまった衣類のリサイクル場所を設けて欲しい（津島市による）。不用といってもヤブレ、汚れのない製品で再使用可能な品ですので、市等での集める所、場所を設けて海外等の貧困への援助等に使って欲しい。

直接搬入について
➢ 土曜か日曜日の直接搬入を出来るようにして頂けたら助かります。（剪定した枝や草など）
➢ 直接搬入場所を増やす。

分別について
➢ 市町村によって分別方法が異なるため、転居時に戸惑う。基本的な分別方法は、全国で統一すべきである。 ➢ 年寄りには色々と分けるには大変です。今は人々のつながりが少なく、朝夕の挨拶ぐらいですが助け合いしなくてはと思います。
➢ 不要な分別をやめて、もっと出しやすくする。 ➢ 汚れたトレーやビニールなどはそのまま、生ゴミとして出した方が水を使用しないし、汚水も流さない。生ゴミの燃料として高熱を発すると聞いたことがあるように思いますが…。青いプラスチック製袋は無くせないまでも少なくなると思います。 ➢ 分別している、プラスチック・可燃ごみを一緒に燃やしているのでしょうか…。 ➢ 分別せずに焼却するのに、何故分別するのか意味がわからない。無駄なことが多いのかもしれない。 ➢ 分別しないで、何でも燃やせる焼却場がいる
➢ そもそもゴミの分別の目的がわからなくなる時がある。ゴミ収集費用の削減ならば分別せずなるべくまとめて出す方が安くなる。木や草の剪定ゴミは燃料となる筈なのに有料袋に入れて出す事に疑問を感じる。汚れたプラ包装を手で仕分け作業させていてはいけないと思う。可燃ゴミにするということを知らない人が多い。いっそプラも可燃ゴミにして欲しい。
➢ 不燃ゴミで鉄板などは別の入れ物に入れて区別しておくと、資源として出し易いと思います。
➢ ビンのふたとか、色々のふたを取るのは何だか困ります。つけといてはいけないものかと思います。
➢ 長い箒などはそのまま切らないで出せるようにして下さい。

ごみ袋について
➢ プラスチック用の青袋に洗わずに出す人がいます。名称をプラスチック用リサイクル袋にしてはどうですか？
➢ 指定日以外のゴミ袋の使用を可能にする。
➢ 庭の枝・木・箒の始末ですが、以前は長さを決めて、ひもで結んで出したのに、今は指定の袋に入れるようになりました。袋代もバカになりません。以前に戻して欲しい。
➢ 不燃ゴミ袋が小さい。
➢ 収集袋に米袋（二重で丈夫）の使用を認めること。埋め立てゴミ、剪定枝、割れガラスなど入れても破れないし、空き袋のエコ利用になる。農家では再利用に困っている。
➢ ごみ袋に入る寸法の枝木
➢ ゴミ指定の袋を名古屋市のようにスーパーの袋サイズの物があれば高齢者や 1、2 人暮らしの人には便利だと思う（可燃用）。

排出抑制について
➢ 生ごみ処理器の補助って津島市はあるのですか？数年前はそんなのやっていないと市役所の方に言われました。津島市がごみ削減に取り組んでいる姿勢が全く感じられない。
➢ 食べ物の無駄がないように各家庭で気をつけることが大切だと思う。ゴミが多いというより”もったいない”の心で気をつけていってほしい。
➢ 食事を宅配の弁当に切り替えたことで、余分なゴミが出ず、栄養管理士がつくるので体にも良いし言う事なしです。これからは高齢者が多くなり買物難民が増えてきます。是非考えてみてください。
➢ 自宅で処分できる能力があれば、量を減らす事が出来る。
➢ 各個人がごみをださないように考えさせることが大事だと思う。
➢ 新聞の公告が多すぎるので困っている。
➢ ゴミ収集の方々、いつもありがとうございます。ゴミを減らすという取組みは大変良いことだと思いますが、ゴミ袋を買うにあたりまして、まずゴミ袋を入れてある袋もゴミになる理由です。別売り、1 枚売りをすればいいのではないですか？それか、ゴミ袋の中に入れて 10 枚とか…。製造、スーパーなどトレーではなく袋入りとかなどにしたらどうなのでしょうか？

ごみ処理にかかる費用について
➢ ゴミ袋代金が高い。 ➢ 袋代が高すぎる。 ➢ 津島市は周りの市と比べてゴミ袋が高いと思う。 ➢ ごみ袋の価格は、私が知っている他の地域で一番高いです。 ➢ 収集に対して、金額が高すぎるとポイ捨てが多くなるので気軽に誰でも持って行ける様にして欲しいです。 ➢ これ以上手数料が高いと不法投棄になる ➢ ゴミ袋が有料であることに疑問を感じます。捨てる為だけに袋をつくることは 3R と逆行していると思います。業者の都合もありますが、透明な袋ならゴミ袋として使ってもいいのではないでしょうか？最近、ごみ袋の質も下がっています。穴があいている、取手がない等、スーパーの袋の方がより質が高いと感じています。3R を取り組むなら改善を求めます。
➢ 資源ゴミ袋を無料にすべき。リサイクルに協力しているのに、それと別に金を取るのはおかしい。 ➢ 自宅周辺の緑化の為にも剪定枝等の収集を無償化すべきではないか！資源へのリサイクルも賛成です。
➢ 粗大ごみ証紙の金額が高いのでもっと下げてほしい。 ➢ 粗大ごみ証紙の金額が高すぎる。他は 200 円ですむのに 500 円は高いと思う。 ➢ 家具類の不可処理の回収費が安く（値段）ならないか！

情報（収集・回収方法について）
➢ 回収時間をはっきりして欲しい。
➢ 市でのプラゴミのリサイクルがいまいちわからない。
➢ テレビとかペンキは必ず販売店で引き取ってくれるのか？トラブルのないようにしてほしい。
➢ 捨てる時粗大ゴミの値段がわからない。 ➢ 粗大ゴミの証紙の金額がわかりにくい。販売先がわかりにくい。 ➢ 粗大ゴミに貼る手数料をどこに買いに行ったら良いか。3 年津島にいますがわからないこと。 ➢ 家電製品、不燃物の回収法。 ➢ 不燃ゴミの出し方がわからない。 ➢ 「小型家電の回収」の日がわからない。（自宅には 2009 年～2010 年のパンフしかないので）その後実施されているのですか？ ➢ 枝・木などの直接搬入場所・寸法・金額がわからない。
➢ 紙箱、紙袋等の回収はどうなっているか分からない。インターネットで回収の受付が出来る様にしてほしい。（電話連絡で無愛想な対応に対して嫌になる）
➢ 農業用のビニールシート、黒マルチ、肥料用のビニール袋の回収場所が分からない。
➢ 市の回収場所以外で回収している物の回収物や場所、時期を一覧したものがあればそちらに出すことができるのでは。どこかに貼ってあればわかりやすい。
➢ ごみ置き場に、何はいつと書いた看板が見られる町内があります。設置についての資料（全面町内負担でも可）金額等も踏まえて、広報もしくは回覧にでもして教えてほしい。
➢ 「保存版　家庭ごみ＆資源の分け方と出し方」は現状に合ったように、改訂版をだしていくといいと思います。特にごみ袋取扱店は変わった所があるのではないでしょうか？
➢ ゴミを出す日を毎月カレンダーにしてほしい。第 3〇曜日とかわかりづらいです。 ➢ 第 1、第 3 とか、第 4 の〇曜日とあっても週を間違えることがしばしば。年間カレンダー（〇〇地区は〇月△日◇曜日）のように日付をつけたものを作ってほしい。他の自治体ではやっていた。 ➢ 愛西市みたいなカレンダーを作って配布して欲しい。
➢ 食用油の回収場所がわからない。×11 件 ➢ 使用済の食用油の回収場所がわかりません。広報で教えて下さい。 ➢ 食用油の回収場所等が分からない。毎月の広報等での表示があると良い。 ➢ 使用済みの食用油の回収場所がわからないから、紙にしみ込ませて可燃ゴミに出している。 ➢ 食用油の回収場所がわかりません。町内で収集できるようにして欲しいです。 ➢ 使用済の食用油の回収はしていますか？知りません。固めて可燃ゴミに出しています。エネルギーになるのですよね。（バス etc） ➢ 使用済みの食用油の回収場所があるのを知りませんでした。 ➢ 例にもある様に、使用済みの食用油は回収されているのでしょうか。それはどういった場所に設置されていますか。 ➢ 使用済みの食用油を回収していたことを、今、知りました。インターネットで調べて協力してみたいです。 ➢ 我が家では食用油で固形石鹸を作っていますが、油の回収場所は知りませんので、知っておく必要があると思います。 ➢ 使用済みの食用油は紙・布にしみこませて出して処理していたが、いけなかったのか？ ➢ 食用油の使用済みは固めるテンプルと言った、市販品で固めて生ゴミに入れていました。回収方法があれば知りたいです。 ➢ 食用油の使用済は庭の木・土に流しております。（側溝に流れない様）回収場所を明示して下さい。 ➢ 食用油は、紙などで吸わせたものを可燃ごみなのか。直接で良いのか、それとも別の回収があるのか。廃タイヤの処分 ➢ 蟹江町等では、ごみカレンダーが配布されているし、資源等の回収日が月に 2 回あったりする所がある。 ➢ 食用油の回収場所が少ないので（どこの場所にあるのかも分からない）もっと多く回収場所が欲しい

情報（分別について）
➢ 市の方で、ごみ袋に違う物が入っている場合がある。ひとりひとりの理解がわかっていない。 ➢ 1人で生活している高齢者が分別を理解していないと思う。地域の問題か、市の指導が必要かどちらか？ ➢ ごみの分別はまだ迷うことも多く、市内に住んでいる友達に聞いても答えが曖昧。分別の方法が浸透していないのがよく分かる。説明会で詳しい分別方法を教えて頂けると助かる。
➢ 分別があやふやでわかりにくいので、新しいパンフレットを作って下さい。 ➢ 分別のリストの品目が少ないため、どれに分別するかが分からないことがある。 ➢ 分別がもっと詳しく説明してあるのがあると良いと思う。 ➢ パンフレット「分別早見表」を見直す必要がある。 ➢ 家庭ごみ＆資源ごみ分別表の新しいものが欲しい（現在使用しているのは平成１７年度のもの）。 ➢ 毎年パンフレットを配布、見直ししてその時代にあった物も増えるのでゴミの種類も変わるから。 ➢ 引っ越してきて１年経ちましたが、あまり分別を理解できていません。分別の本をもっとわかりやすくして頂きたいです。 ➢ 保存版津島市家庭ゴミ＆資源の分け方と出し方ですが、数年間内容変更が見られず、生活環境の多様化等であてはまるゴミ分別が探せません。もっと詳細な品目を増やして欲しい。ちょっと前に、品目をみなおして出版しませんかとお聞きした時考えていないとの事でしたが、そろそろ考えてみませんか。 ➢ ごみの分別、出し方についてもっと細かい項目ごとに表にしてもらえると助かります。以前、不燃ゴミの袋が返ってきてしまい、嫌な思いをしました。 ➢ 市配布のパンフレットを活用しているが、品目が該当しない場合が時々ある。意見を集約してもっとキメ細かく品目を増やして欲しい。 ➢ 分別は、ほぼ分かるのですがいつも迷う事があります。値段札・シールがついているプラスチック（弁当のふた等）類はどの分類か迷います。他市町村から移った場合にパンフレットを渡されていますか？
➢ プラスチックの分類が十分わからない為、分別がされていないと貼付され収集されない。衛生委員として、事後処理に大変迷惑をこうむっている。 ➢ 「プラ」のマークが付いているプラスチック製品とそうでないプラスチック製品（通常は、可燃ごみで出すもの）で悩む時がある。 ➢ プラスチック製品と、プラスチック製容器包装の区別が出来ない方々も多くいらっしゃいます。理解しやすい分別の工夫はないものかと思う。
➢ 資源ゴミ、不燃ゴミの種類がわかりにくい。（例えばスキー板は粗大ゴミか不燃ゴミか!!）
➢ 剪定枝・落ち葉は、家庭ごみ資源の分け方と出し方（H18.4）には可燃ごみ（P10）として記載がありますが、資源ごみですか？もし資源ごみであればどのように出せばいいですか？
➢ 可燃不燃があいまい。例えば、カバンは可燃とあるが不燃物がついていて可燃とは？ ➢ 不燃ごみと可燃ごみの分別の仕方をもっと細かく決めて広報してほしい。迷って可燃に入れたら、実は不燃で回収してもらえなかったりすると困る。おもちゃは可燃と言うけれど本当に入れて大丈夫なのか。不燃にしたら回収してもらえないのか。はっきり教えて欲しいです。
➢ 1.家電製品は分解して粗大ゴミ（赤）に入れば、入れても良いとあるが、家電製品の種別を多く明示してほしい。2.例えば割れたガラス類は「土のう袋」と紙に包んで粗大ごみ袋とあるが、分別をはっきりしてほしい。3.その他分別をはっきりする品目があると思う。一考を。
➢ 分別を分かりやすく、ゴロ合わせみたいな事ができると良い。

情報（排出ルール）
➢ ◎プラゴミの汚れはどこまで洗ったらよいのか？※例えば、ポテトチップスの袋は中身を捨てるだけで良いのか？洗った方が良いのか？◎プラゴミのサラダ油の容器の残液、とれない油は洗った方が良いのか？そのままで良いのか？ ➢ プラスチック製容器に、無色の油や脂肪が付着している場合や、香料がしみ付いている場合、可燃ごみの袋に入れています。それが正しいのか、又、意味のあることなのか悩んでいます。油脂類を石鹸とお湯で洗い落とせば青い袋に入れられますが、ガス代と水道代を使ってまでするべきかと思います。又、排水を汚すので可燃ごみにした方が良いのではないかと思って悩みます。親戚の人は洗い流さなくても青い袋に入れると言うし…情報が欲しいです。 ➢ プラスチック容器の指定袋に入れる「軽くすすいで」という言葉があいまいだと思う。汚れたトレーの基準がわからないので、持っていってもらえない袋を何度も見かけた。いっそ、「汚れたものは可燃物へ」としておいて方がよいと思う。 ➢ いつも取り残されているゴミがある。プラ専用袋に入ったゴミです。それには必ず警告シールが貼られ「分別されていません」に〇がついている。中を見ると汚れたプラが入っているので、仕方なく可燃袋に入れておくと、可燃の回収時にはなくなっている。一般市民にとっては多少汚れていてもプラはプラである。この辺の分別の仕方を周知徹底させて欲しい。
➢ 青のプラゴミ袋に未だ汚いトレーやカップ麺丼、リサイクル出来ないビニールを勘違いして入れている人がいて、時々警告シールを貼られて残っている。このゴミ袋のことを徹底して周知して欲しい。
➢ 食用油の処理は常に迷います。それとスプレーの中に半分以上残っているけど使わなくなった時に、穴を開けるのはどうか？と思う。またトレーなどを洗うのは、結果水を使うし、悪水になるのではと思ったらつい可燃ゴミにしてしまいます。
➢ 使用済みの灯油ポリタンクどのように捨てればよいか？ 可燃ごみ袋が破れやすくなった。
➢ 未使用の香水はどうすればよいのですか？
➢ 汚れた発砲スチロールの回収がどれに入れたらいいかわからない。
➢ 電球、蛍光管の処理方法、完品の場合 or 破損したとき　（例）パンフレットに具体的な事例を掲げて欲しい。
➢ 使い捨てライターで、中身が入っているものがたくさんありますが、どのように出したらいいのかわからない。
➢ 農薬ビンの排出、普通のビンの回収箱に入れるのかどうか？

情報（環境教育）
➢ 分別ゴミが回収されてから、どんな工程になっているかわからないので、市で説明をして皆が理解できると分別ゴミの出し方等良くなると思う。 ➢ 市民に対する市のゴミの危機管理が徹底的に周知されていない為、特に若者は分別のことも処理手数料のこともよく理解できていない。市の職員がきちっと市民に伝わる方法でごみ処理のことについて、情報を伝え、現状を共有していかなければならないと考える。 ➢ 問 17 に関しては、殆ど知らない事ばかりです。それらの事を周知する様にすれば、もっと市民の方も興味を持ちそれがごみ減量リサイクルの意識向上になると思います。 ➢ ゴミを減らす大切さ、今のゴミの現状をもっと広報等使って訴えるべき。回収方法とかわからないと、やる気がある人もどうしていいかわからない。「ゴミにきびしい街」を目指すくらいの勢いで、徹底してもいいかもしてない。 ➢ 分別収集がどれだけごみ減量やリサイクルに役立っているのか不透明。分別したことが役立っていれば、ごみ分別、減量が進むのではないでしょうか。
➢ プラスチック容器は再利用されているのですか。例えば何に。
➢ ごみの処分にかかる費用やアルミ缶や鉄くず、古紙などでどのくらいの収入になるのかリサイクルによって生じる金額などわかりやすく知らせ、分別を積極的にやりたいと思わせてほしい。
➢ 一般的、特に現役共働き世帯の生活者は日々が多忙でこの分野に時間を割く余裕がなく稀薄傾向にある。就いてはモチベーション、知識の向上を図るためにも、広報活動と併せ、各町内へ出向き足マメ、ロマメで丁重な説明会、学習の場を継続的に実施する活動が不可欠である（指導的スタンス）。一方、各種分割作業等は、アルバイトに任せて生活者の労力負担を軽減する方向性の施策が肝要である。その上で、分別細分化は第 2 段階として、プロの各指定業者へ一括化させる方向が客観的にみて望ましい。（結果を重視）まして、回収しない、残しておく見せつけ行為は例え理由があってもやるべきではない。その点は行政側が請負業者にオール回収を周知化、責任を持って指導すべきである。

情報（その他）
➢ 清掃事務所に専用電話を設置して指導する。 ➢ わからないことは、市の清掃事務所に尋ねる。 ➢ ゴミの件で市役所環境課とかわかりやすく市民がＴＥＬ出来るように
➢ わかりやすい方法（だれにでもわかるようにする）

マナー（不法投棄対策）
➢ 道路や田畑にレジ袋やペットボトルがたくさん落ちております。心のリサイクルも必要かと思います。 ➢ 市の方でボランティアをやとってそれぞれ町内又は近くにゴミが多く捨ててあります。それを見回って頂く人を雇って頂きたい。そして見つけた場合注意出来ます様にお考え下さい。 ➢ タバコや空き缶のポイ捨てが多く、毎日、掃除していますが何とかならないものでしょうか。 ➢ 無責任なゴミの『ポイ捨て禁止』は、ゴミの問題を考える上で大事な第一歩ともなると思われます。ゴミには貴重な金属や資源が多く含まれている物もあると聞きますので、ひいてはそれが『もったいない』という意識にもつながっていくと思います。環境・ごみに関する学校教育の充実、その啓蒙、啓発に努めて頂きたいと思います。 ➢ 一人一人がごみを出さないように心がけ、ポイ捨て（たばこ）や食べた物の袋、紙など各自が必ず持ち帰り河川など（日光川）をきれいにする。推進委員会などを作ること。 ➢ 私の地域で 90%は、ゴミの出し方が良いと思います。一部の方のポイ捨てで毎回ほとほと困っています。この一年間、この事が気になる方々と手伝ってやってきましたが何かアイディアがありましたらよろしくお願いします。 ➢ 集合住宅の広いごみ置き場は、ポイ捨てされることがよくあります。なので、防犯カメラを設置していただくと、なくなるのではないでしょうか。
➢ 西小学校区 155 号線沿いのごみのポイ捨て防止の看板等の設置をお願いしたい
➢ 空きビン、カン、ペットボトル小がよく田、畑などに捨てられているのを見ます。大 10 円小 5 円を余分に取って店に買った人が持って行ってその分（10 円・5 円）を貰うようにしては捨てる人がなくなると思います
➢ 分別の意義は理解するが、生活の多様化からして、出来る限りの複合回収が望ましいのでは？ごみ置き場の積み残しがなく、きれいになれば、ごみのポイ捨ても減らせるのではないか。
➢ 神守地区にごみの山がありますが、市ではご存知ですか？全部取り除かないと、山が大きくなります。
➢ 家の前の土地に不法投棄されていても市は個人の土地だからと何もしない。不法投棄は同じ場所に多く、市の不法投棄をなくそうという姿勢が感じられない。

マナー（排出ルール）
➢ 剪定枝・枯葉等を田んぼや庭で燃やす方がみえますが、これはどうですか？明確化していただきたい。 ➢ 少量の枝木は自分で焼却を許す。直ぐに消防に通知してしまう人がいる。
➢ ごみの回収場所で１ヶ所ひどい所があるので、そういう所にはカメラを設置した方が良いと思います。
➢ ごみ袋に責任ある記名の義務化を計ることにより提出が自覚する。 ➢ ゴミ袋に名前を書かせるようにしました。ゴミが残った時は、その家へ持っていって分別を指導します。アパート・マンションが多いため名前のない袋もありますが、時々老人会で当番をし、名前の記入を指導しています。町内でゴミの分別を徹底指導して来ました。 ➢ プラ容器の分別が不十分で、シールを貼って残されるケースが多い（ゴミ置き場にて）。誰が出したかわからない為、担当が分別しそれぞれ次回に出している。ゴミ袋に氏名記入を義務化希望。
➢ 問 16-9　牛乳パックは小学校に持って行く。トレーは、プラスチックごみとして出す。回答はふたつに分かれる。ゴミステーションに分別されないゴミが持ち込まれる。（百島住宅）他住民のものと思われる。津島市として行政指導して下さい。資源ゴミ（赤色）を業者と思われる車両が持ち去る。市として監視、防止して下さい。
➢ 自分町内に必ず捨てる。
➢ ゴミの出し方の貼紙があってもなかなか守らない人が数人います。各自家の前に出す様にして下さい。衛生委員の方が残ったゴミを回収する事になり大きいものは大変です。気の毒です。
➢ 新聞紙、チラシなど回収日の前日より出してあります。万一通行人がライターかマッチで火でも付けたら大変なことになります。前日に出さないよう、マナーの徹底を市民に伝えて下さい。尚、新聞紙やチラシが盗難にあわない為にもです。
➢ 資源ゴミの当番で分別をしていると未だにスプレー缶に穴を開けずに平気で出している人がいます。もっと１人１人が気をつけてゴミを出していける社会になって欲しいです。
➢ 班以外の人が捨てに来ることが良くある。公共マナー教育（タバコ、ジュースのポイ捨てが多い）プライベートの書類、焼却の便法はないか

マナー（飼い主のマナー向上）
➢ 犬の散歩でフンの始末をしない人が多い。 ➢ 犬の糞などは必ず持ち帰るように一人一人の心がけです。人間性だと思います。 ➢ 例えば、犬のフンなどあちらこちらで見かけるように、一人一人のモラルが欠けていると思います。ごみの分別もそうですが、悪質なものに対しては厳しく罰する必要があります。残念ですがそうでもしないと個人の意識も高まらないと思います。 ➢ 今回の調査に関係ないかもしれませんが、犬の飼い主のマナーが悪くて困っています。人の家の前でフンをさせてそのままです。定期的に広報や回覧板などで呼びかけをして頂けると助かります。毎朝「今日もかな？」と思うことが、とてもストレスです。

マナー（環境教育）
➢ 指定袋で出している人と出していない人の意識レベルの違いを何とかする方法がないものでしょうか。
➢ 外国人の違反が多いように思います。地域まかせにせず、住民登録時に今一度徹底しては如何でしょうか。その為の文書等の増加も必要と思います（G違いと言わないで）。

地域活動
➢ リサイクルできるごみ（ダンボール・アルミ・牛乳パック等）は、なるべく町内会・子ども会・各種団体に回収してもらうように声かけをすると良いと思う。
➢ 春秋２回の一斉清掃をもっとやり方や区域を見直して欲しい。
➢ ゴミ当番が地元の人だけがやって、新しい住民やアパートの人がしないのは不公平だと思います。
➢ 毎年町内役員を集めて、講習会を企画すること。

アンケートについて
➢ 老人ホームに入所されている方に、このようなアンケートは無理があります。どのような考えで行っているのでしょうか。
➢ アンケート用紙、封筒等再生紙を利用する事でごみが減ると思う。ごみの量と経費負担とどちらを優先させた方が良いか判断が難しいと思うが明確にして欲しいと思う。
➢ ○は 3 つまでは少なすぎる。これで市民の意見が分かるのか。
➢ 問 26 の○は一つではないと思います。

市役所へのご意見
➢ 資源もそうですが、不燃ゴミも中から出して持って行きます。とにかく早い時間に持って行きますが、市としては少なくなるからＯＫか？どうか
➢ 市民の代表と行政の会合があることは以前聞いたことがありますが、市民の代表者は会合に来ても地域の人々との関わりがないので広まらないと思う。どのようにして選ばれたのか知りませんが？
➢ 津島は市政のひろば、又市のチラシが１月多すぎると言う事をよく聞きます。もう少し簡単に、用件を短く書いて欲しいと言う話が多いです。
➢ 10 年以上前だと思う。唐臼の交差点からおにえ橋又南の道路に毎日ごみを捨てている男性が「みえる」市の広報に掲載してはと言うと広報は市の行事を掲載するのだと云って取り扱わない。広報は市民のためのもので市役所のものではない。
➢ 古紙等資源回収団体以外の人が回収しているのが現状。この様な状態をどう考えているのかわからない。
➢ ごみ処理焼却の段階で、プラスチック製品の混焼が有るとの事。折角分別したのにと、市民間で不信があるが行政はどう答えるのか。
➢ 小型家電を入れる大きな袋を町内会から頂きましたが、貯めていた家電が 2、3 個だったので袋いっぱいになるまでと思っていたら中止になりました。その後、この袋を回収していただけるのでしょうか？可燃物も不燃物も使うことが出来ないのですから。
➢ この調査で市側がこれで良い結果が○×で単に報告出来たとする統計表と報告評価資料の気がする。A4 紙の両面を使っているのですか？そして古紙知っていますか？調査結果を求めた人に位別に発送して下さい。
➢ ごみの分別は決められたようにしているが、実際分別する負担が市民にかかるだけで、何を市がやっているのかわからない。衣類や家財道具等の不用品を大量に所持しているのは 50～60 歳代以上の人達で、それらの処分を 30～40 代の若い世代に頼ってくる。頼られ処分するが、清掃事務所の方は「やっかいで、めんどうな仕事が増えた」そのような対応をし、愛西市と比べ、文句、小言が多く、働きぶりが悪い。何を協力しろと言われているのでしょうか？私達世代の税金でお給料が支払われているのではないでしょうか？今一度、市が一生懸命頑張っていることをして欲しい。
➢ ごみの減量に対しての市よりの具体的な指示がない。リサイクル後の処理がどうなっているかわからない。

その他のご意見
➢ ごみの収集に深く感謝している ➢ 何時もゴミふれあいで回収して頂き大変助かっております。有難うございます。
➢ 老人は若い方の用には動けません。早朝のゴミ出しでエレベーターが見えなくなった（眩暈）。ゆるいスロープ等でも足首痛め、持ち帰ったこともありました。皆様それぞれ障害を克服し、温かい前日午後にきれいな包みを出されています。それを大目に見て頂き、感謝しています。
➢ ご苦労様です。市民全員が、本気で取り組むようになるといいですね。
➢ ごみの減量、リサイクルを本気で行うのであれば徹底的に行うべきだと思います。（中途半端では結果も中途半端になるのでは？）